

平成 22 年第2回まんのう町議会定例会会議録(第3号)

平成22年6月23日 開 議 午前9時30分

日程第 1	大岡議長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。</p> <p>日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。</p> <p>事務局長 青野進君。</p>
	青野議会 事務局長	<p>それでは、ご報告申し上げます。</p> <p>総務常任委員長及び建設経済常任委員長から、会議規則第77条の規定に基づく、付託審査結果報告書を受理いたしました。</p> <p>次に各常任委員長、議会運営委員長から、会議規則第75条の規定に基づく閉会中の継続調査申出書を受理いたしました。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
	大岡議長	<p>議会報告を終わります。</p> <p>日程第1 本日の議事日程等について、議会運営委員会の報告を願います。</p> <p>議会運営委員長 大西豊君。</p>
	大西豊議会 運営委員長	<p>議会運営委員会のご報告を申し上げます。</p> <p>6月22日午後4時30分より、第1委員会室におきまして、町長、副町長、総務課長、議長同席のもとに、議会運営委員会の委員6名全員が出席いたしまして、6月23日本会議の運営について慎重に審議をしました。その結果をご報告いたします。</p> <p>それでは、お手元に配布されております、議事日程第3号について、ご説明を申し上げます。</p>
		<p>日程第1 議会運営委員会報告 議会運営委員長</p>
		<p>日程第2 会議録署名議員の指名</p>
		<p>日程第3 付託案件の委員長報告 総務常任委員長</p>
		<p>日程第4 付託案件の委員長報告 建設経済常任委員長</p>
		<p>日程第5 議案第3号 まんのう町道路線の認定について</p>
		<p>日程第6 議案第4号 字の区域の変更について</p>
	<p>日程第7 議案第5号 字の区域の変更について</p>	

大西豊議会 運営委員長	<p>日程第8 議案第7号 平成22年度まんのう町一般会計補正予算案第1号</p> <p>日程第9 一般質問</p> <p>日程第10 閉会中の継続調査について</p> <p>以上の日程で、意見の一致を見、午後4時45分、委員会を閉会いたしました。</p> <p>以上で、議会運営委員会の報告を終わります。</p>
大岡議長	<p>議会運営委員会の委員長報告を終わります。</p> <p>ただ今の委員長報告に対する質疑はありませんか。</p>
本屋敷議員	<p>5番 本屋敷崇君。</p> <p>委員長の方に質問いたします。</p> <p>当初ですね、この6月議会の日程においてですね、議会内においても、日程が厳しすぎるのではないかというお話がありました。またですね、今日、行われる一般質問、12人の方から一般質問の通告がきております。今までの過去の経緯を見ればですね、12人という数を考えれば、夜の9時、10時になることが予想される中でですね、会期を延長すると言うことが、議会運営委員会の中で、話し合われなかったのかどうか。もし、話し合われたのであれば、なぜ今日こういう日程になったのか。9時、10時という時間になって、一般市民の傍聴があるとは思えない。そういった中で、開かれた議会を目指すと言う部分ではおかしいと思いますので、そのあたりお答えいただきたいと思います。</p>
大岡議長 大西豊議会 運営委員長	<p>議会運営委員長 大西豊君。</p> <p>今の件について、お答えを申し上げます。</p> <p>今、質問にあった件については、十二分に協議をしました。この議会の運営は勿論、職員の残業時間につきましても、十分考慮すべきという意見が出ました。そういうことで、今回のことを教訓に、今後については十二分に、会期等も含めて、今回のことを教訓に議会日程も決めて行くということで、結論的には当初の計画通り、今日最終日となりましたので、ご理解をいただきたいと思います。</p>
大岡議長 本屋敷議員	<p>5番 本屋敷崇君。</p> <p>今、委員長の方からですね、今後はどういうお話がありましたけれども、6月議会というのはですね、今回1回きりしかありません。その6月議会を、言うならばですね、年間4回しかない定例会をですね、1回無駄に振ると、棒にするというような、発言にも聞こえますが、そのあたりの認識においてはどのようにお考えでしょうか。</p>

<p>日程第 2</p>	<p>大岡議長 大西豊議会 運営委員長 大岡議長</p>	<p>議会運営委員長 大西豊君。 ただ今の質問の件についても、十二分に検討し、一般質問にも影響ないような形で、本日の日程を消化するということで、意見の一致を見とります。 他に質疑はございませんか。 (「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了いたします。 日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定において、議長において、7 番 白川年男君、8 番 白川皆男君を指名いたします。</p>
<p>日程第 3</p>	<p>谷森総務 常任委員長</p>	<p>日程第 3 付託案件の委員長報告の件を議題といたします。 総務常任委員会の付託案件について、委員長の報告を求めます。 総務常任委員長 谷森哲雄君。 それでは、総務常任委員会の委員長報告を申し上げます。 昨日 6 月 22 日午後 1 時より、第 1 委員会室におきまして、委員全員と、教育民生常任委員長、建設経済常任委員長、議長同席し、執行部より町長、副町長、会計管理者、総務課長、企画政策課長、税務課長、琴南支所長、仲南支所長の出席のもと、総務常任委員会を開催いたしました。 6 月定例会本会議におきまして、総務常任委員会に付託されました案件は、議案第 7 号の 1 案件であります。 初めに、議案第 7 号 平成 22 年度まんのう町一般会計補正予算案につきまして、教育民生常任委員長、建設経済常任委員長より各委員会での質疑等について報告がありました。 その後、付託案件につき、本会議に引き続き、執行部より詳細説明を受け、各委員より、質疑、意見がありました。 委員より、きめ細やかな臨時交付金についての質疑があり、執行部より臨時交付金減額のため、町財政を考慮し起債での計画をしているとのことでした。 委員より、予算計上についての質疑があり、執行部より予算可決後でなければ設計業務の執行できないため、概算見積とのことでした。</p>

<p>谷森総務 常任委員長</p>	<p>付託されました案件につき、教育民生常任委員長、建設経済常任委員長の報告を踏まえ、慎重に審査いたしまして、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により、その結果を報告いたします。</p> <p>議案第7号 平成22年度まんのう町一般会計補正予算案第1号、審査の結果、賛成多数で可となりました。</p> <p>以上が付託案件審査の報告です。</p> <p>以上で総務常任委員会の委員長報告を終わります。</p>
<p>大岡議長</p>	<p>これをもって、総務常任委員会の付託案件に関する委員長報告を終わります。</p> <p>ただ今の委員長報告に対する質疑はありませんか。</p>
<p>藤田議員</p>	<p>12番 藤田昌大君。</p> <p>若干、委員長報告に対する質問を行いたいと思います。</p> <p>今、大変重要なですね、補正予算だろうと思いますので、できればですね、少数意見の中身が言えるのであれば、お答え願いたいと思います。と言いますのは、臨交金の中でできなんだ、下りて来なんだという中でですね、起債対応という事になります。そういった部分ではですね、予算に大変響く状況になりますし、私も一般質問にも出してありますように、今後の予算執行についてはですね、十分審査しなければならない部分がたくさん出るだろうと思います。そういった中ではですね、少数意見についても、できましたら報告を願いたいというふうに思いますので、委員長にお伺いします。以上です。</p>
<p>大岡議長 谷森総務 常任委員長</p>	<p>総務常任委員長 谷森哲雄君。</p> <p>藤田議員からのお尋ねの件でございますが、総務常任委員会ではかなり時間をかけて藤田議員の質疑の内容に関する事で十分、議論、討論させていただきました。そして、その結果賛成多数ということで、決しましたので藤田議員の質問に対するお答えとさせていただきます。</p>
<p>大岡議長 藤田議員</p>	<p>12番 藤田昌大君。</p> <p>中身が問題である、議論の中身が色々ですね、大変重要な意見があったんでないかなということを察しますんで、できましたらそういう部分もですね、ぜひ加えていただけたらと思うんですね。我々もそういった委員会、それぞれの在り方、私も委員長でありますから、委員会のあり方を尊重したいと思いますので、そういった部分ではですね、議員それぞれが本会議主義ではありませんので、委員会主義でありますので、そういった部分ではですね、委員会の中身をなるべく広く周知していきながらですね、委員会を充実させていく、このことがまんのう町議会に大きな任務でないかなと思いますので、委員長さんの配慮をお願いしたいなと思っておりますので、お願いします。</p>

日程第 4	大岡議長 谷森総務 常任委員長	<p>総務常任委員長 谷森哲雄君。 藤田議員の再質問にお答えいたします。 特に高篠幼稚園についての予算の関係とか、そういうことに対してかなり質疑、討論がありました。その中で、教育民生委員長もこのことに関してはきちんと執行部に精査を求め、次までにきちんとした物を計上し、そしてまた、教育民生で十分審議すると、このような教育民生委員長のご意見もありましたので、お答えしておきます。</p>
	大岡議長 本屋敷議員	<p>5番 本屋敷崇君。 本来、総務委員会である私がですね、発言するのはおかしいのかもしれませんが、これが賛成多数、違う、全会一致であるならば、かまいませんが。</p>
	大岡議長 本屋敷議員	<p>議長より発言をいたします。5番 本屋敷崇君は総務委員会の常任委員でありますので、発言を制止します。 いえいえ、ちょっと待ってください。</p>
	大岡議長	<p>制止します。 他に質疑はございませんか。 (「なし」の声あり) (少数意見・・・) 質疑なしと認めます。 これをもって、質疑を終了いたします。</p>
	藤田建設 経済常任 委員長	<p>日程第4 付託案件の委員長報告の件を議題といたします。 建設経済常任委員会の付託案件について、委員長の報告を求めます。 建設経済常任委員長 藤田昌大君。 建設経済常任委員会の委員長報告を行います。 去る6月21日、第1委員会室におきまして、委員全員と執行部より、町長、副町長、総務課長、所管課長出席のもと、建設経済常任委員会を開催いたしました。 6月定例会本会議におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第3号、議案第4号、議案第5号の3件であり、本会議に引き続き、執行部より詳細説明があり、審査を行いました。 その中で議案第3号について、委員より、国道32号バイパスとの接続についての質問があり、執行部より間にある民家の建て</p>

<p>日程第6</p>	<p>大岡議長</p>	<p>異議なしと認めます。 よって本案は、原案のとおり可決されました。 日程第6 議案第4号 字の区域の変更についてを議題といたします。 これより、討論にはいります。 討論はありませんか。 （「なし」の声あり） 討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。 これより、議案第4号 字の区域の変更についてを採決いたします。 本案に対する委員長の報告は、可決であります。 本案は、委員長の報告のとおり、決することにご異議ありませんか。 （「なし」の声あり） 異議なしと認めます。 よって本案は、原案のとおり可決されました。</p>
<p>日程第7</p>		<p>日程第7 議案第5号 字の区域の変更についてを議題といたします。 これより、討論にはいります。 討論はありませんか。 （「なし」の声あり） 討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。 これより、議案第5号 字の区域の変更についてを採決いたします。 本案に対する委員長の報告は、可決であります。 本案は、委員長の報告のとおり、決することにご異議ありませんか。 （「なし」の声あり） 異議なしと認めます。</p>

大岡議長	<p>これより、修正案に対する質疑にはいります。 質疑はありませんか。 17番 谷森哲雄君。</p>
谷森議員	<p>本屋敷議員のこの修正案ですが、常々、本屋敷議員の今までの議会での姿勢を言うんですか、発言を考えた場合に、子ども達の教育は非常に大事であると、そしてまた、今後まんのう町を背負うのは、今現在子ども達がまんのう町を背負うと、こういうような自論を展開されておる中で、高篠の幼稚園に関しては、3歳児の保育をすると、そういうようなことで、執行部として幼稚園の工事をすることによって予算を計上されたかと思いますが、この予算の計上の中には若干の問題はあろうかと思いますが、これを削除するという事に関しては幼稚園の子ども達の教育言うんですか、こういうことによりかなりな影響が起こるのではなかろうかというようなことで、この点この修正を出されました本屋敷議員のお考え等について質問いたします。以上です。</p>
大岡議員 本屋敷議員	<p>5番 本屋敷崇君。 谷森議員さんの質問にお答えいたします。 先ほどですね、詳細説明の中でお話させていただきましたが、今回の予算ですね、きめ細やかな特別交付金の中から2事業がですね、選ばれて今回の6月補正の中に入ってきておりますが、そもそも考えればですね、特別交付金の中でしまいをするべきではないかということです。ですから、先ほども説明の中にありましたが、特別交付金がですね、当初1億8,000万程度来る予定だったのが、今回1億9,000万ちょっと来ております。その中でですね、この事業を精査して行うとすることを考えれば、先のですね、補正予算でもお話させていただきましたが、健康保険センター事業、またですね、火葬場へ至る2車線化、これが優先度が高いということには考えられないというものでありますから、できればですね、この特別交付金の中で、この2事業を優先順位度が低いものとして考えてですね、今回の上がってきている消防事業並びに高篠幼稚園事業を行うべきではないかと。そうすればですね、今後の町財政においても、また、今後の施設管理においてもですね、維持経費等々を考えた上において妥当性ができるのではないかと。それをですね、当初500億円、国の方が第2期であるから、事業を2つ増やしておいてですね、漏れたから6月の補正予算に上げてくる、これ自体がですね、どちらかと言うと計画性の無い予算であって、議会としてですね、この計画性の無い予算を認めていくことが、本当に町民に対してですね、信託のおける議会であるといえるのかどうかという部分で、その辺を今回修正させていただいたということです。</p>
大岡議長 谷森議員	<p>17番 谷森哲雄君。 本屋敷議員の基本的なお考えはよく分かります。しかし、6月の補正の予算の経緯、そしてまた、国の臨時的な景気対策という</p>

	<p>谷森議員</p>	<p>ことで、きめ細やかな交付金事業とか、こういうようなことに則って、まんのう町として、ちょっと若干この計画性には問題があったかとは思いますが、少し取り急いだ面もあったかと思いますが、そういう中で町としても、いわゆる有利な起債を使うとか、こういうような、そしてまた国からの交付金事業と、こういうようなことで執行部として事業計画、そしてまた、予算計画をした中で、様々な事情があってこういうことになったかと思えます。</p> <p>そしてまた、補正予算でも幼稚園に関しての予算の積算ですか、こういうようななんにもかなりこう問題があるんでないかと言うようなことで総務委員会でも大いに議論、討論したわけでありました。その結果、いわゆる執行に関して、そしてまた、この事業については教育民生の高木常任委員長もこのことに関しては、きちんと精査を求めると、それでなければ、この予算の執行ということについては一切同意できないと、こういうような高木委員長のご意見もあった中で、総務常任委員会としてはこの執行部の議案を可とすべきと、こういうような経緯になったわけでありますので、本屋敷議員のこの修正案の本心というのはそれはもう十分、分かりますが、やはり町政運営執行上、私は若干疑念を感じます。以上です。</p>
	<p>大岡議員 本屋敷議員</p>	<p>5番 本屋敷崇君。</p> <p>谷森議員さんの再質問にお答えいたします。</p> <p>もともとですね、この特別交付金、全国の自治体を見ればですね、当初予算に乗らなかったもの、次年度に回すべきものである事業を、乗せてくる自治体が多いのが現状です。しかしながら、当町の特別交付金の活用状況を見ればですね、思い付き予算であるというような感じがどうしても否めない予算というふうになっております。その結果ですね、去年の3月、その前の9月の時点でですね、特別交付金第1期、それと民主党になってからの第2期このきめ細やかながでておりますが、基本的にですね、今回予算に上がってきている神野の小学校の方もですね、地元調整がついていないまま予算計上していたりですね、また、先ほどお話にありました高篠幼稚園ですけれども、昨日総務委員会の方でも問題になりました。私自身反対した議員の人間の1人ですが、建物の増築の平米数が60平米。60平米に対して5,000万の予算。それなぜですかと言う質問をした時にですね、課長の方からは明確な答弁ができてないと、坪当たり250万円の幼稚園ですよ。これどういうことかと。当然予算には概算根拠があります。で、私も知り合いの建築家に60平米で5,000万の幼稚園という予算が出てきたんやけど、大丈夫やろうかという話をしたらですね、お前の町大丈夫かと言われました。当然、執行部の方からですね、5,000万になる経緯、建物を作り、その上に太陽光発電をし、太陽光に至るための電池であるとかですね、そういったものが必要やから、5,000万になるんですという説明があれば分かりますけれども、何も説明がないままでですよ、坪単価250万の幼稚園作るけん、作らしてくれとそんなの行くわけがないわけですよ。そう言った予算を上げてきておる中でですね、住民から選ばれた議会としてですね、このような予算を認めて</p>

本屋敷議員	<p>しまつてええものかと。他の自治体ではですよ、予算を絞つて、絞つて計画を立ててくる中ではですね、予算が大目の予算をあげてくればですね、当然建設費は高くなるのは当たり前です。そういった面も含めまして、今回の補正予算、あまりにも問題点が多すぎます。そういった中では、もう少し執行部側にも考えていただきたいということでですね、修正予算を上げさせていただきましたので、どうか議員諸兄の方はですね、今の現状を見ていただいて、今のこの予算で、本当に町は大丈夫なのかと、住民の信託に応えられるのかという部分をですね、考慮していただきたいと提案者としては思います。以上です。</p>
大岡議長 谷森議員	<p>17番 谷森哲雄君。 本屋敷議員に反論するわけではありませんが、ただ今の本屋敷議員の意見については、昨日、総務委員会で十分議論、討論させていただいたわけでありまして。そしてまた、私も別に執行部寄りとかこういうんではありませんが、やはり今回の6月の補正については、若干言うんですか、かなりこう問題があると。そしてまた、本屋敷議員さんから出された予算とか、予算計上に至るまでの経緯を、それから今度は積算とかそういうなんについては、若干こう疑念もあると、そういう中で、やはりいわゆる何言うんですか、この予算を通さんことには設計業務にも入れないし、そしてまた、事業執行にも影響が起り得ると、こういうな中で十分協議、審議いたしまして、6月の補正予算を可としたわけでありまして、いわゆる本屋敷議員と私とこの席で議論してもちよつとどうかと思いますので、こういうようなことで、私の質疑はこれで終わります。</p>
大岡議員 本屋敷議員 大岡議員 本屋敷議員	<p>5番 本屋敷崇君。 谷森議員さんの再々質問にお答えいたします。 簡略をお願いします。 当初ですね、予算を修正すると言う部分に当たっては、これからの町財政ですね、また町が所有する施設の維持経費等々を考えた場合にですね、この6月補正できめ細やかなのですね、第2次を見越して予算を上げてきていたものを、予算、補正予算するのではなくてですね、当然この間のきめ細やかなの方ですね、一区切りを付けていただきたいと。まあ、当然今回の予算、昨日の総務委員会の中でも問題が多々あります。こういったものをですね、起債、4,700万円もの起債をしてですね、後々の住民に負担を残すような形で、予算計上していくと言うのは問題があると考えますので、よろしく願いいたします。</p>
大岡議長 川原議員	<p>15番 川原茂行君。 今の本屋敷議員さんのお話なんですが、会期は別です。会期は別ですから、これは事実上、別なんですが、一応保健センター仮称と言われております、保健センターの問題を出してくるのは本質的におかしいのである。これ一次不再議の原則から言っても、これは時効になりますから、この6月議会にそれをやったわけでないから、それ別ですが、一応済んでおる話をまたここへ戻して</p>

川原議員	<p>来て、この7号議案の22年度のまんのう町の一般会計補正予算の中へ入れてくるのは、本質的に、議長おかしいから、こちらへんはきちんとけじめをつけていただきたいのが1点。</p> <p>それともう1つは、昨日、今、委員長も申されましたように政権交代あり、色んなところで執行部に不透明な要素はございます。ございますが、この予算をつけなければきちんとしたものは出てこないというのも、現実の中で我々は、十分、二分な審議をいたしております。いたした中で、総務委員会としては全員ではないけども、賛成多数とこういう解決を見ておるわけでございますので、私はそういう点から言ってこの点については、原案どおり可決という委員長の趣旨に従いたいという思っておりますので、よろしく。</p>
大岡議員 本屋敷議員	<p>5番 本屋敷崇君。</p> <p>川原議員さんの質問にお答えいたします。</p> <p>一次不再議の原則から言えばですね、これを一次不再議の原則と言うのであれば、今回、執行部がですね、乗せてくるですね、消防施設もしくは、高篠幼稚園の施設もですね、一次不再議の原則と言うことになります。ではなくてですね、きめ細やかなの中であふれたやつを今度こっちに持ってきたんやからそれはやめてくれと、ならきめ細やかの中でしてくれよと言うことです。それに、川原議員さんも前回の議員でありましたから、経緯はご存知だと思いますけれども、当然この補正予算の時に教育民生常任委員会の方でもだいぶもめました。それで、その後、予算はとりあえず認めるけれども、今後の経緯は見守らせていただくという中で、こないだ全員協議会が開かれました。そして、全員協議会の中で執行部から提出された資料はとても十分であると言えるものではございませんでした。それも受けてですね、この予算を通してしまえば、今後、町の保険行政、また施設管理において大きな禍根を残すであろうという考えからですね、今回この修正案に至ってますので、その辺りをお含みいただきたい。その一次不再議の原則と言う部分、言ってしまえばですね、3月、当初予算で全部決めたものは、全部通すということではないと思うんです。当然、その至るまでにですね、予算は上げたけれども計画がいかんかったから、9月に落としたもの、12月に落としたもの、色々あります。今までの中でもたくさんあるのは、川原さんの方もご存知やと思いますんで、その辺りを考慮していただいてですね、その辺りをこの修正案をですね、可決していただければありがたいと思います。</p>
大岡議長 川原議員	<p>15番 川原茂行君。</p> <p>議会の方で、きちんとしたけじめをつけていただければいいんじゃないかなと思っております。この件については、昨日、相当、総務委員会でも議論いたしておることでございます。</p> <p>(翻弄したらいかん。議長、ちょっと言います。)</p>

大岡議長	<p>これをもって質疑を終了いたします。 (翻弄したらいかんで。)</p> <p>これより討論にはいります。 修正案に対する反対討論はありませんか。 (反対討論せなんだら、決まるぞ。)</p> <p>7番 白川年男君。 (白川さん賛成でしょ。)</p>
白川年男 議員	<p>反対でないんで。賛成や。</p>
大岡議長	<p>今、議長の方から反対討論と言いましたので、よく聞いておいてください。 (反対討論なしやけん。)</p> <p>(ある。あるで。)</p> <p>反対討論が無いようでございますので、 (ある。)</p> <p>16番 高木堅君。</p>
高木議員	<p>本屋敷議員の自論かと思いますが、この幼稚園の建設、また、公民館へ上がってくる件、この補正に上がってくる予算に関しては、ほんとに町民等しく、また子を持つ親とすれば1日も早いですね、完成を期待を大としているところであろうかと思えます。先ほど谷森総務委員長の方から説明がございましたが、とにかくですね、色々な面で教育民生常任委員長と名前が出ましたので、特にこれ、今後この建設に当たっては教育民生常任委員会でも十二分に、教育長並びに教育課長にも当然要望しておりますが、設計委託等決まり、また内容は十分決定した段階で、教育民生の方へ提示していただき、とことん本屋敷議員が不振に思っているこの予算に関してでも、当然明確になろうかと思えますし、いくら今の段階でなんぼかかるか、かんぼかかるかと言うそういう状態ではなかろうかと思えます。この予算執行をした上において、予算が、補正が通った段階で、今後緊急にそういった執行部の方から、逐次事業の方が進んで行くようお願いしたらと思えますし、そういった面で、本屋敷議員の修正の動議に関しましては、反対の立場で答弁します。</p>
大岡議長	<p>修正案に対する賛成討論の発言を許します。</p>

<p>大岡議長 藤田議員</p>	<p>12番 藤田昌大君。 12番、藤田です。動議に対する賛成の立場で討論に参加して行きますけれど、前もってですね、議長さんをお願いしときたいのは、議案をですね、混同せんと意見を求めていただきたいと思うんですね。なんか混同しとるような発言が感じられましたので、ぜひその分はお願いしときます。 賛成討論でありますけれども、この議案第7号ですね、この分についての修正動議であります。従って、私も前々から申しましたとおり、予算の中で執行計画の無いものが多々あるんでないかと、そしてまた、どうしてもせないかん、優先順位を考えればですね、取りあえず今のこの議案第7号認めるわけにはいかんという立場があります。そして執行するに当たってですね、ほんとに執行できるのかという疑惑も持っておりますので、この修正動議にですね、賛成の立場で討論したいと思います。以上です。</p>
<p>大岡議長 川原議員</p>	<p>15番 川原茂行君。 反対の立場で申ささせていただきます。私はこの7号議案については、やはり動議については、私は反対と言う立場で意見を言わせていただきますので、議長の方でもう採決をお願いしたらと思います。 (はい、行け。)</p>
<p>大岡議長</p>	<p>これをもって、修正案に対する討論を終了いたします。 これより、本屋敷崇君ほか1人から提出された修正案について起立により採決いたします。 本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。 起立少数であります。 よって、本屋敷崇君ほか1人から提出された修正案は否決されました。 これより、原案に対する討論にはいります。 原案に対する反対討論はありますか。</p>
<p>本屋敷議員</p>	<p>5番 本屋敷崇君。 原案に反対する立場で討論をさせていただきます。 昨日ですね、新聞に、高篠幼稚園5,000万円かけて改修するなという電話がかかってまいりました。それならあんな他の保育所の0歳児保育見てみなよと、20人近い人間があんな狭い部屋入っとなと。どんな幼稚園作るんなと。5,000万言うたら新しい所ができるやないの。そういった電話がかかってきました。それで、私、今日、南保育所の方見て来ました。本当に狭い所で0歳児、先生と共にしております。そして昨日の委員会審議の中で、執行部からは5,000万円かかる説明がありません。</p>

	<p>本屋敷議員</p> <p>大岡議長</p> <p>高木議員</p> <p>大岡議長 藤田議員</p>	<p>として、考えれば、坪当たり250万円かかると考えるのが議員としては妥当な線です。約50坪あるなごみ館の改修が3,100万円です。坪当たり54万円で改修しております。幼稚園が確かに床暖房がかかるとしても、ここまでの金額はかかりません。当然、予算を絞って、絞って考えていけば、この高篠幼稚園だけでなくですね、他の保育所の0歳児教室、改修したりすることができます。先ほども言いましたけれども、予算は絞って可決しなければ、当然建設費は上がっていくものです。だから、他の自治体でも絞って、絞って、頑張って、予算を作っています。この不透明な予算計上にですね、住民の代表たる議員諸兄に問いたい。この予算を認めてしまえば、どんなものでも議会とおりますよ。絞って、絞って出さなければ、執行部、どんなものでも出してくれますよ。予算は予算ではなくて、予算だからこそ、絞るべきではないでしょうか。住民の信認に耐え得る議会として機能していくためにも、ここは涙を飲んで、執行部の新しい姿勢を示してもらうためにも、予算は否決すべきだと考えますので、議員諸兄どうぞよろしく願いいたします。以上です。</p> <p>原案に対する賛成討論の発言を許します。</p> <p>16番 高木堅君。</p> <p>大変、本屋敷議員の熱弁に感わされる場所ですが、私はこの原案に対してですね、残念ながら涙を飲んで、これを、本屋敷議員の意見を通したいとは思っておりません。とにかく、250万、250万と言うのはこれ、私も予算的にはかなりきつい教育委員会に向けて言っておりますが、一般住民、また今日来られてる傍聴の方が錯覚を起こすような、やはりその討論内容はいけないことであろうかと。現実には、これが、工事が執行されて、本当にそういった内容は、充実した内容と予算が伴って無いような経緯が生まれた段階では、我々は議会としてとことん執行部を追求していくという考えでいいのではないかと、そういう感覚を持っております。とにかく、1日も早く執行部は素晴らしい子ども達に、今後、施設、環境を整備してあげて、早く着工できる手順を踏んでいただきたい、かように思います。ですから、この原案に対して賛成の立場で討論としたいと思います。以上。</p> <p>12番 藤田昌大君。</p> <p>反対の立場で討論、250万にごまかされるなど言いますがけれどもですね、やはり単純にしたらそういう計算になるんですよ。ですから、たぶんそうあるだろうだろうと思いますけれども、やはりそういった詳しい部分を出していただきたい。</p> <p>それともう1つ、懸念されますのはですね、耐震工事で増額がされました。と、言いますが、3割以上ですね、増額があった経過が過去にあったんですよ。そういった中で、これ以上増額されたらたまらんがと言うんがありますので、絞って、絞った中の予算なら分かりますけれども、絞った経過が見られません。</p> <p>もう1つは、私も神野の出身でありますので、昨日電話、それこそ電話でなく直接会いました。なんで3,000万になったんや</p>
--	---	--

日程第9	藤田議員	ということ聞かれました。そういった部分ですね、当初予算からころっと変わる部分が、住民がどうしても納得できないという部分が多いんですね、そういった中で、やはりこの私もこの幼稚園と共にですね、神野小学校の跡地、消防防災施設の部分にまだまだ不透明な部分でありますので、執行がされるかされないか、これ検討がつきません。そういった意味では反対をせざるを得ませんので、補正予算については反対の立場で討論したいと思います。以上です。
	大岡議長 川原議員	15番 川原茂行君。 賛成の討論をいたします。 これはですね、単純に坪250万というような表現をせられるのはいかがなもんかと、私は思っております。と言いますのは、プールの移転も含めて、中の改修費も大規模回収ではございませんが、改修費も含めております。プールも移転せななんたら、この増築はできません。色んな諸々のものを勘案しての数字でございますので。しかし、この7号議案ですから、高篠幼稚園だけではございません。他のも十分私は検討さしていただいた上で、この議案については賛成と、討論とさせていただきます。
	大岡議長	これをもって、原案に対する討論を終結いたします。 ただ今、修正案は否決されましたので、原案を起立により採決いたします。 本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。 起立多数であります。 よって、議案第7号 平成22年度まんのう町一般会計補正予算案第1号は、原案のとおり可決されました。 日程第9 一般質問を行います。 質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。 なお、大西豊君の質問は、一問一答方式での申し出があります。
	大西豊議員	14番 大西豊君。 1番目の質問を許可いたします。 (合田議員、関議員退席 午前10時25分) 只今、発言の許可を頂きましたので通告に従い一般質問を行います。 振り返って見ますと、平成18年3月20日、町民の大きな期待の中、また、非常に厳しい財政事情の中で、行財政改革の手段として三町合併が行われ、新生まんのう町が誕生し4年と3ヵ月が過ぎようとしています。依然として厳しい財政事情の中、合併特例債を取り崩しながら、町政運営を行っております。三町合併の目的をもう一度原点に戻り再確認し、効率の良い町政運営を行うこと、人件費の抑制、事務事業の再編・整理・廃止・統合し、課を減らす事が改革の近道であることを念頭に置きながら、新

	<p>栗田町長</p> <p>大岡議長</p> <p>大西豊議員</p>	<p>ねすべての事項について実施したものが36件、一部未実施のものが3件となっております。目標値の達成度では、32項目のうち8割以上達成が27件となっております。</p> <p>次に、活力創造と改革のまち、産業・雇用の分野ですが、計画内容の取り組み状況といたしまして、17項目のうち概ねすべての事項について実施したものが8件、一部未実施のものが8件となっております。目標値の達成度では、16項目のうち8割以上達成が13件となっております。</p> <p>総合評価といたしましては、計画内容の進捗においては、ほぼ計画に沿った形で何らかの取り組みがなされている状況であります。また、目標値においても68項目中59項目が8割以上の目標値を達成いたしております。なお、平成21年度の実施状況につきましては、本年7月から各課ヒヤリングを計画しております。昨年同様、実績を取りまとめ次第、ホームページにて公表する予定にしておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">(合田議員着席 午前10時29分)</p> <p>14番 大西豊君。</p> <p>再質問をお願いいたします。</p> <p>まんのう町の総合計画について、まんのう町総合計画及び審議会における提言がなされております。そのことについて、少し述べさせていただきます。一部町長の方から、丁寧な答弁はありましたけど、あえて質問させていただきます。</p> <p>総合計画実施に向けて、町長が先頭に立ち、職員がやる気を持ってプロジェクトチームを作るなど、シンボルプロジェクトの取り組みを推進されたい。</p> <p>2番目として、目標となる数値の根拠を明らかにすると共に、計画に対する評価の仕組みを確立し、数値目標を基に毎年評価を行いながら実現を図られたい。このことについては、概ね達成できたということで、町長の今答弁がありました。</p> <p>3番目として、計画の推進に当たっては、ここが一番大事なと思うんですが、計画の推進にあたっては、広く町民に計画を周知すると共に、理解と協力を求められたい。やはり、何をするでも、やはり相手があることですので、そういうことについての、私はもっともこの目標を達成するために必要でないかと思えます。</p> <p>4番目に、健全で住民が作るまちづくり、住民自治・協働に向けて、行政では取り組みにくいことについても、NPOなら行政と連携して活発な活動が期待できるかもしれないので、NPOの設立の支援をされたい。今議会前に、地域住民から要望書が出るようではありますが、これについてもまさにこれが当たるのではないかと思えますので、この辺についてもお聞きをしたいと思えます。また、この4年間を振り返ってみますと、公平な住民サービスの提供について、私も4年間一般質問をした中で、少し疑問点があるわけですが、色々質問した中で町の当局の答弁では、よく使われる言葉でそれぞれの町の、それぞれの町生い立</p>
--	--------------------------------------	--

大西豊議員	<p>ちの違いがあるのでどうしようもないというような答弁があります。今後については、より公平な住民サービスができるよう、住民に理解と協力を得ながら、情報提供して推進を行い、効率の良い住民サービスをお願い申し上げます。1回目の答弁で概ね答弁をいただいておりますが、先ほど言いましたように、広く町民に計画を周知し、理解と協力を求められたい、ということも総合計画の中で提言されております。</p> <p>また、4番目に私が申しました、健全で住民が作るまちづくり、住民自治・協働に向けて、行政では取組みにくいことについてもNPOなら行政と連帯をして活発な活動が期待できるかもしれないので、NPO法人の設立に支援をされたいということが、総合計画の中でも提言されておりますので、できれば町長のお考えをお願いしたいところでございます。</p>
大岡議長 栗田町長	<p>町長 栗田隆義君。 (関議員着席 午前10時31分)</p> <p>大西豊議員さんの再質問にお答えをいたします。</p> <p>これからのまちづくりは非常に厳しい財政事情の中でありますので、今までと同じような方法では無理であろうと思います。今まで以上に、地域住民の皆さん方と行政が協働しているんなことを進めていくことが非常に重要になってまいります。そういった意味で、大西議員さんからもご質問がありました、我々行政ではできないことをNPO法人でやっ行ってこうというような趣旨の基の、まんのう町の施策の方針に沿っていただけるようなものに対しては支援をしていきたいなど、このように思っておるところでございますので、よろしく願いいたします。</p>
大岡議長 大西豊議員	<p>14番 大西豊君。</p> <p>1番目の問題については、町長が前向きな答弁をしていただきましたので、今後に期待するということで、まず1番目の問題については、これで終了いたします。</p>
大岡議長	<p>次に、まんのう町の町長の報酬についてであります。</p> <p>大西豊君、1番目の質問を終わります。</p> <p>続いて2番目の質問を許可いたします。登壇してください。</p>
大西豊議員 大岡議長	<p>初めてでございますので、2番目、まんのう町の町長の報酬について。まんのう町の報酬について。</p> <p>大西議員、議長の方で少し発言がぶれましたので、自席で2番目の質問お願いします。議長の方で登壇と言うたので、今のは発言取り消さしていただいて、14番 大西豊君、2番目の質問を許可します。</p>
大西豊議員	<p>通告の2番の質問をさせていただきます。まんのう町の町長の報酬について。まんのう町長の報酬が、善通寺市長より高い報酬について、町長自らの報酬を削減するお考えはあるのかとうことについてお伺いします。私も今回、合併をして2期目です。そう</p>

<p>大西豊議員 大岡議長 栗田町長</p>	<p>というような中で4年間、色々町長に対して、色々質問してまいりました。2期目の町長のお考えをお伺いいたしたいと思います。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>大西豊議員の2番目の質問にお答えをいたします。</p> <p>議員ご承知のように、昨年、特別職報酬審議会が開催されました。審査に当たりましては、まんのう町合併時の新町特別職報酬等審議会の答申を始めとして、県内9町及び四国内の類似自治体の特別職3役の給料月額、県内9町の特別職の年間給与額、県内9町の議長、副議長、議員の報酬月額、報酬年額、県内9町の人件費及び財政状況、普通会計決算総額における人件費の状況等の資料を基に、慎重審議をされたものと思っております。まんのう町特別職等報酬審議会から議会議員の報酬月額、町長等の3役の給与月額は、現行の額で据え置くことが適当であるとの答申がございました。ただし、今回の答申内容については、異なった意見もあらうと思うが、当審議会としては、まんのう町の発展のため、町長を始めとして町政に携わる要職の方々はその足跡を十分に果たすこと、教育長においては子育て支援、中学校の統合問題等など教育の充実の更なる推進をすることを、強く要望する。また、国の施策の過渡期であり、先の不透明感はあるものの、3年後を目途に報酬額等の見直しを検討する必要があるとの付帯意見がございました。私といたしましては、この答申を真摯に受け止め、誠心誠意、執行に務めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>大岡議長 大西豊議員</p>	<p>14番 大西豊君。</p> <p>まんのう町の町長の報酬について、再質問を行います。私も合併後1年の間に、町長に対して4年間同じことを繰り返しました。平成18年の6月には、町長の答弁では、今年間、一年間決算状況を十分見てしかるべきに検討します。平成19年3月、町長の報酬を丸亀市長より下げる問題については相当の決意を持って望んでまいります。平成20年6月の町長の答弁では、時限的に報酬をカットするのがよいか、変更するのがよいか検討してまいります。平成21年3月におきましては、特別職の報酬審議会開催に準備しているところでありますという答弁であり、特別職の報酬審議会の答弁は常に私も承知のところであります。</p> <p>今、町長の方から県下云々と言われましたが、私もこれはやはり住民の立場、住民の目線で物を考えるべきではないかと思えます。例えば国のレベルにおきましても、特に色々マスコミ等に登場してくるのは、今、民主党が色々改革進めておりますが、色々新聞の投稿を見てみますと、やっぱり国会議員自らの報酬を身を削ってすべきでないか言うことも多く寄せられております。</p> <p>また、県内におきましても、新聞等に載っており、私も参考資料としてスクラップ、新聞を町長の方へ出してありますが、例えば香川県の特別職等報酬審議会は、広範にわたり審議を行い、知事の1期退職手当の9%カットを答申しております。退職手当の水準が民間より高いので、算定方式を抜本的に見直すべきであると提言しております。また、丸亀市長においても自主カット、善</p>

	大西豊議員	通寺市におきましては、もう最近のことで皆さんご存知だと思いますが、20%カットで市長の報酬を84万円から67万2千円に減額しております。さぬき市、坂出市長につきましても20%カットで、88万5千円から70万8千円に減額、続いて高松市長も給与の自主減額との発表がありました。私は、今このような非常に厳しい財政事情の中で10%とか、20%という数字を色々の物差しに比べる場合、色々な意見があると思いますけど、やはり、住民の目線から見た場合、やっぱり町もトップも自ら身を削って、汗を流して、行財政改革に取り組んでおるんだと言う意気込みが私は大きいんでなかろうかと思えます。答申は答申として町長の将来についてのお考えが、もし先ほどの答弁以外にあるのならばお伺いをいたしたいと思えます。
	大岡議長	町長 栗田隆義君。
	栗田町長	大西議員さんの再質問にお答えいたします。
		先ほどもお答えさせていただきましたように、私といたしましては、特別職等の報酬審議会の答申を真摯に受け止め、誠心誠意、町政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。
	大岡議長	大西議員、再々質問。
	大西豊議員	質問は終わりたいと思えますけど、果たして私、1期4年間の一般質問、何だったんであろうかと、今、本当につくづく4年間の議席持つとって、本当に残念に思えます。2番目のまんのう町長の報酬についてはこれで終わらせていただきます。
	大岡議長	2番目の質問を終わります。
		続いて、3番目の質問を許可いたします。
		14番 大西豊君。
	大西豊議員	公の施設の適正な管理運営についてを質問させていただきます。
		まんのう町のオフトーク通信施設、約20億円は、施行規則及びマニュアルに従って、適正に活用されておるのか。また、今回、町議会議員選挙の速報報道について、どの様に中止を決定されたのかお伺ひします。
		2番目、平成21年度、琴南地区美霞洞温泉、エピアみかどの指定管理者、財団法人ことなみ振興公社の経営状況、平成21年度の仲南地区塩入温泉等の指定管理者、有限会社仲南振興公社の経営状況及び株式会社グリーンパークまんのうの経営状況についての町長の所見及び、まんのう町が一般財源を使って公社に支出している助成金額は、総額はいくらか。
		3番目、公の施設の公社以外の民間企業に対する土地等の貸付物件37件、予算計上621万円について、平成21年6月議会においての私の質問に対する答弁では、契約通り貸付けてるかと言う部分につきましては、すべて精査をしておりますので、今後、精査を行うと言う答弁でありましたが、その結果はどの様であったのか。また、未収金は発生していないのか、詳しく報告を

<p>大西豊議員 大岡議長 栗田町長</p>	<p>いただきたいと思います。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>大西豊議員の3番目の質問にお答えをいたします。</p> <p>公の施設の適正な管理についてのご質問でございます。</p> <p>まず1番目のまんのう町行政放送告知施設の告知受信機は、現在、町内6千7百余件、ほぼ全世帯に設置をいたしております。本施設は、まんのう町行政放送告知施設の設置及び管理に関する条例、同施行規則に基づき適正な管理運営に努めているところでございます。また、町行政放送のほか各種団体等からの申請による放送については、規則第6条第3項に定める基準、またオフトール通信放送から引き続き運用いたしております基準により適正なる運用に努めております。</p> <p>前回の町長、町議会議員選挙におきまして速報を流しましたが、深夜であったため、その際、小さなお子様を持つ家庭等からかなりの苦情が寄せられました。今回につきましても、立候補者数が多数で、最終結果は深夜になることが予想されたため、速報は控えさせていただきました。先の町政懇談会においても同様な質問があり、同じようなことを申し上げ、ご理解をいただいとところでございます。</p> <p>次に、2番目、財団法人ことなみ振興公社、有限会社仲南振興公社、及び株式会社グリーンパークまんのうの経営状況についての所見を申し上げます。</p> <p>まず、財団法人ことなみ振興公社と有限会社仲南振興公社については、昨年度、議会全員協議会等におきましても経営改善に関する集中審議をいただき、いずれの公社とも前年との比較において、大幅な改善が見られたところでございます。</p> <p>財団法人ことなみ振興公社の美霞洞温泉とエピアみかどを管理する特別会計において、一部業務について外部委託するなど経営の効率化と経費の削減を図った結果、美霞洞温泉で723万円、エピアみかどで877万円の改善が見られました。しかしながら、公社全体では正味財産が292万円程減少いたしております。平成22年度におきましても、営業努力により売上向上と、更なる経費節減に努めるよう指示したいと考えております。</p> <p>次に、有限会社仲南振興公社は、産直部門、温泉部門ともに売上を伸ばし、経費面では人件費を削減するなど積極的な経営改善に取り組んだ結果、611万円の経常利益を計上いたしております。今後の経営安定化に向け、産直部門では安全で品質の高い商品を提供するなど競争力の強化、温泉部門では良質で安定した源泉の確保が不可欠となっております。</p> <p>次に、株式会社グリーンパークまんのうは、モンスターバッシュなど繁忙期が集中する上半期に利益を確保し、冬場の閑散期に備えるといった厳しい経営を余儀なくされておる現状にあります。平成21年度決算では、景気低迷による客単価の低下等により</p>
--------------------------------	--

	栗田町長	<p>50万円余の損失を計上することになりました。業務の多くを国営讃岐まんのう公園に依存しておりますことから、国及び関係機関の動向が会社の業績に少なからず影響いたしております。今後とも会社設立の趣旨を踏まえ、まんのう公園と共に発展することが重要であります。町といたしましても経営安定に対し、支援してまいりたいと考えております。</p> <p>いずれの法人とも、地域の振興と発展、併せて地元雇用の創出に貢献しております。引き続き、経営の安定と更なる経営改善に努めるよう指導してまいりたいと考えております。</p> <p>次に、町一般財源をもって公社に助成金を支出する総額の件でございますが、昨年度、町一般会計より施設修繕費等について、財団法人ことなみ振興公社に237万円、有限会社仲南振興公社に302万円を支出いたしております。いずれも積立金を運用した特定財源となっており、一般財源の支出はございません。</p> <p>次、3番目でございますが、土地等の貸付の使用状況についてでございます。いずれ場合も契約書等の内容に添った使用を行っているものと考えております。未収金につきましては、2件で85万8千円でございますが、分納あるいは、納付の確約を取るなどして、職員が収納に努めておるところでございますので、よろしく願いいたします。</p>
	大岡議長	<p>14番 大西豊君。</p>
	大西豊議員	<p>3番目の再質問させていただきます。まず先、漏れとるんでないかというのを先しときます。一般財源から公社についてはない言うことでしたが、基本的には無料バスとか老人に対する助成金は予算上、計上されておりましたので、多分一般財源から出ていると思っておりますので、一般財源から出ていると思っておりますので、それについては再度詳しくお願いします。</p> <p>それでは、再質問に入ります。</p> <p>公の施設の適正な管理運営について、新町建設計画、まんのう町総合計画でも謳われておりますが、主要施策として情報基盤整備が約20億投入されて、行政ネットワークの充実、ブロードバンドサービスの環境整備、テレビ放送、共同受信設備の対応、即ち、情報弱者の解消する為の事業展開をしているが、費用対効果についてどの様に評価しているのか。現状を見ていると当初より加入状況が減少しているようであるが、原因は何と考えられるのか。また、今後の対応をどの様に考えとるのかお伺いします。また、先ほど、オフトークにつきまして施行規則、マニュアルに従って正確に実行されておるかのように言われておりましたが、まんのう町には、まんのう町オフトーク通信施設条例施行規則、例えば番組編成委員会を設置しております。もし、中止するんであれば、こういう編成委員会を開いてしとると思っておりますけど、そのことを私はお聞きしたかったんですけど、聞くところによると、前の議会においても、あまり、1度はなんか開いたようになんか、総務委員長が当て職のような感じで聞いておりますけど、まんのう町オフトーク通信条例施行規則の中での番組編成委員会がありますが、編成委員会を開いたかどうか。開いてそのことについて</p>

	大西豊議員	<p>もお伺いをいたします。私が考えるに、この施行規則とかマニュアルに従って、実行されておるならば、今回の指摘の選挙速報についても、判断を誤らず、選挙速報をオフトークを通じ、住民に早く知らせる事ができたのではないのかと思います。ただ、今、町長は、子ども、子どもと言いましたけど、私は一般住民から聞いたところを、すべて正しいと思いませんけど、ちょっと発言させていただきます。4年前を皆さん思い出してください。私もこのオフトークについては発言しました。公平性の問題について。例えば旧の満濃町であれば、個人負担、1件当たり5千円、年間6千円、年間1,800万。新しいオフトークができるまでは、旧の満濃町の方々は5,400万ぐらい、不公平でありますけど、個人負担をしました。その時に執行者の答弁は、琴南地区の防災無線については型式が古くて雑音が入るから免除しとる。満濃町と仲南地区については不公平があるので検討していきたいという答弁でありました。議事録見ますと。私はやはり説明責任、ちゃんとすべきであると思います。私も今回選挙が終わって、琴南地区も10人ぐらいの方は知り合いの方がいますので、大川山のところまで行って、この言葉聞きました。その人の言うことは、4年前はもうスイッチが入った時には、この施設が3つが上手いこといってないから、スイッチが入ったらガーガー、ビービー言うて、本当にやかましくて、夜中やったら今町長が言うような答弁が正しかったかと思います。しかし、今は本当に20億もかけてくれたおかげで、テレビもきれいに映る、オフトークも静かに聴けるという答えでありました。私はもしこのマニュアルに従って、施行規則に従って、番組編成会議を開いておるのならば、こういうことは解消できたのではないかと思います。</p> <p>それともう1点、この問題については私も選挙期間中、オフトークを聞きませんが、住民の方々から私に与えられた情報によりますと、町長にもこのことについては発言されたようです。選挙告示の日はどうしてオフトークを流さないのかということに対して、明快な答弁なかったようです。まあ、それ以上のことは言いませんけど、やはり私はすべての事について、マニュアルとか施行規則に従って、民主主義の世の中です。やはり中止するのであれば、中止するのであれば、そういう会議を開ければ大きな間違いはないと思います。そのことについて、特に答弁をいただきたいと思います。</p> <p>それと、3遍目の2番目ですけど、同じ、毎年同じような答弁でありますけど、人件費の問題が原因であるようです。やはり十分説明責任を果たす意味で先ほど答弁が漏れとった部分について、やはり一般財源から出しとる分があるんですよ。報告しない言うことはみんな認識がないと思いますので、そのこと特にお願いいたします。</p> <p>それと、3遍目の問題につきましても、やはり今未収金が発生しとるようでありました。これは、やはり、住民の目線、住民の目線で十分検証すれば、ほんとに毎年ごと契約を交わしているようであります。そら、20年前には地域の雇用を増やすために、地域の雇用を増やすためにそういう施設も必要であったかと思えます。現実問題としては、その初期の目的が果たせない部分があるということを住民なり職員からお聞きしましたので、前議会で発言をし、全部調査をしてない言うことでありましたが、今町長の</p>
--	-------	--

	<p>大西豊議員</p> <p>大岡議長 川田企画 政策課長</p>	<p>答弁では概ね適正であると思いますが、私は、私の聞いた範囲では、私はそれは十分でないと思いますので、再度よろしくお願ひいたします。</p> <p>企画政策課長 川田正広君。</p> <p>大西豊議員さんのご質問お答えします。</p> <p>光ネットにかかります加入率の低下についてでございます。ご指摘のとおり、光ネット開始以来、昨年度、中讃テレビ多チャンネル契約者について減少しております。事実でございます。比較といたしまして、テレビ加入数で申し上げますと、満濃地区で97.1%、対前年比でございます。仲南地区で98.3%、琴南地区で100.4%でございます。合計で98.4%となっております。原因といたしましては、光ネット開始以来、中讃テレビ、私共の担当ですね、光ネットの有効利用ということで、中讃テレビに対します加入も促進した事実がございまして、また、当初の工事費の無料ということもございまして、大変関心が高く、加入されました。その後、番組の内容等を十分見られましてですね、このまま続けるよりも解約ということで減った部分が主な原因かと考えております。</p> <p>また、しかしながら、インターネットに関しまして、また、光電話に関しましてはいずれも増加してございます。また、行政告知放送の設置につきましても、ほぼすべての世帯に設置をしていただいとる傾向にございますので、その辺ご理解よろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、まんのう町光ネット番組編成委員会の件でございますが、去る6月4日に開催いたしております。構成メンバーがですね、町長、副町長、すいません、失礼しました副町長、教育長、それから課長の職にあるものと言うようになってございまして、総勢7名で公正しております。その際に、大西議員が指摘ありました件につきましては、協議はいたしておりません。と、申しますのもこの番組編成委員会の所掌事務が番組の編成、番組編成に関する連絡調整、番組作成の統括というふうになってございまして、今放送につきましては、ご存知のとおり各課からの放送依頼文をもって放送することといたしておりますので、依頼があった際に先ほどの施行規則並び運用マニュアルに基づきまして運用しておりますところでございますので、よろしくご理解いただいたらと思っております。</p> <p>続きまして、公社に対します一般財源による支出でございますが、大西議員さんがご指摘の部分は利用者に対する助成に関する事かと思ひます。私共、企画政策課で所管しております指定管理者に対します一般財源に基づきます支出はしてございませぬ。健康増進課、また福祉保険課におきまして、美霞洞温泉、エピアみかどに対しまして入浴された町内の老人の方、それから身障者の方につきましては、助成を一般財源によって行っているということは聞いてございます。また、塩入温泉につきましては、送迎</p>
--	--	---

<p>川田企画 政策課長 大岡議長 大西豊議員</p>	<p>バスを運行してございます。これにつきましても、あくまでも利用者に対する助成支援というふうに認識しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。以上でございます。</p> <p>大西豊議員の再々質問を許可いたします。</p> <p>議長に私、一般質問の通告をしとんですけれど、多分内容を見ていただいとんで、今の課長の答弁ではまんのう町が改革、先がないと思います。例えばですよ、番組編成会議、総括言う感じ、中止したのは何故ですかと聞いとんやから誰かが答弁せないかんともうんですよ。私ら住民から見たら、オフトーク通信条例施設条例施行規則言うか、そういう中で、色々な議論をされると思っております。やはり、執行者は、我々住民は、住民の目線で色々なことを、そういう疑問を住民の代表として質問しとることであって、もうこれは誰が考えてもオフトーク通信施設については、もう4年前は正かったかも分からんけど、今は、4年前でも一緒やけど、ボリュームを下げとったらいけることで、再度お願いしますけど、私は今の答弁では私は適切な答弁でないし、そういう考え方で町が色々な物事を進めるんであれば、先は不安になります。</p> <p>それと、言葉のあやのような形で、基本的にはやはり一般財源から個人的にするにしてでも、公社の、公社に利用する人に対して仲南地区については3百5、60万、バスを無料バスにして助成をしております。琴南、仲南地区についても前回の予算見たら320万ぐらい。今は無くなりましたけど、かりん温泉については収支については費用として処理しとります。やはり、全然違うようでありますので、私は通告に従って、通告に従って、一般質問しとります。やはり、私の質問の真意を聞いて、議長において判断をし、漏れとる部分については、私は執行者に強く答弁するようお願いします。</p> <p>一番大事なことはやはり、今、オフトーク説明して、やはり20億もかけて不公平感があるいう時には、片一方の施設は古いから、雑音が入るから、ただにしとる。今はもう新しい施設でありますので、その地域の住民の方も、本当に静かに綺麗に聞けるから、必要のない時はボリュームを下げて聞けるように聞いております。やはり、もうちょっとこれ、加入率が減るのもやはりそういうことにも、私は原因があるのではなかろうかと思えます。</p> <p>それと、再度助成金について、町の考え方が本当に今、課長が発言したようであれば、ほんとに寂しい答弁だと思いますので、議長の方より、私の一般質問通告に従っての答弁ができてないと思いますので、議長の方でよろしくお願いたします。</p>
<p>大岡議長 栗田総務 課長</p>	<p>答弁。大西豊君の再々質問に対する答弁を、総務課長 栗田昭彦君。</p> <p>私の方から、選挙速報を今回は控えさしていただいたことについて、ご説明をさせていただきます。</p> <p>選挙事務に関しましては、総務課の担当でございますので、今回は、先ほどの川田企画課長の答弁の内容のとおりですね、判断につきましては総務課の方でさせていただきます。で、理由につきましては、先ほど町長が申しあげましたのが、概ねの理由で</p>

	栗田総務課長	<p>ございます。やはりですね、前回の4年前にその当時事務を担当しておりました職員の方から、かなりの苦情がまいったという私に報告を受けまして、今回の議員の皆さまの立候補者数考えますとかなり最終的な結果が遅くなるであろうと、現実にもおそらくですね、放送すれば12時半前後になったはずでございます。そういうものを判断しまして、今回は速報を控えさせていただきます。なおですね、前回流すことに対することは、住民の方からは否であると。今回は流さないことに対して住民の方もまた否であると、このようにですね、住民の皆さまが非常にですね、価値観が多様化いたしております。そういうことで、この件に関しましては、できるだけ是と非が合わすような、できるだけそういう問題を解決するようにですね、今後考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
	大岡議長 川田企画政策課長	<p>企画政策課長 川田正広君。 大西豊議員さんからのご指摘にありました番組編成委員につきましては、先ほど来のご意見を尊重させていただきまして、番組編成委員会におきまして検討し、今後行政放送の充実を図りたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p>
	大岡議長	<p>以上で、14番 大西豊君の発言は終わりました。 議場の時計で11時25分まで休憩といたします。 (休憩 午前11時10分)</p>
		<p>休憩を戻しまして会議を再開いたします。 (再開 午前11時25分)</p>
		<p>引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたしたいと思います。 なお、合田正夫議員の質問は、包括方式での申し出であります。 3番 合田正夫君。</p>
	合田議員	<p>はい、3番、合田です。私、新人議員で何にも分からないので、初めて質問させていただきますが、私は改革以外に何も分かりませんので、そのことから質問させていただきます。 まず、1つ目、人件費削減につきましてでございます。これは、私を含めて議員の今度の選挙には、削減をするように今から努力して、次の議会に提出したいと思っております。それで、職員の数が多いのか少ないのか分からないので、削減をするもんか、しないもんか答弁をお願いいたします。 2つ目は、町の公共事業で、入札でございますが、町の仕事に関係する者並びにその家族の者は入札から外れていただきたい。これは町の方へ考えていただきたいと思っております。そして、これ公共工事の入札を一般入札も取り入れて欲しいのですが、その点もお聞かせ願いたいと思っております。</p>

	栗田町長	<p>をいたしております。また、総合計画では、平成25年3月31日で218名を目標といたしておりますが、達成は十分可能であると考えております。</p> <p>しかしながら、保育所、幼稚園の職員につきましては、充実した保育、教育が求められており、設置基準に沿った職員の配置が必要でありますので、臨時職員で対応をいたしており、臨時職員数の増加となっております、それに伴う人件費が増加をいたしておるところであります。</p> <p>次、2番目の町の公共工事の入札についてのご質問でございます。</p> <p>ご承知のように、公共事業は、地域経済に大きな影響を及ぼすものとして経済対策の一環として、国の施策により進められてまいりました。まんのう町といたしましても、大変厳しい財政状況の中ではございますが、一定の予算を確保し事業実施に努めております。発注にあたりましては、国・県の補助事業など事業形態の条件がありますが、町内業者を優先することを基本と考えており、指名競争入札はもちろんです、一般競争入札におきましても、できる限り条件を緩和し、町内業者が参入できる機会を増やすように努めておるところでございます。</p> <p>また、指名業者の選定にあたりましては、公平性を保ち、法令等を遵守して実施をいたしております。</p> <p>また、ご承知だとは存じますが、ご質問の内容に関連した事項が、先の3月定例会において、まんのう町政治倫理条例の中に謳われ、その制定についてご審議をされておるところであります。</p> <p>次に、町全体における町道工事の考え方についてでございます。現在、まんのう町内の町道は約412km程あり、道路管理をする上での考え方では道路法の道路と言うだけでなく、生活に密接した生活道路でもありますので住民の皆様が安全に、そして快適にご利用いただけるよう維持管理する必要があると考えております。</p> <p>ただし、厳しい町財政の中では道路維持管理費も例外なく、毎年の削減対象となっておりますので、道路状態の調査に基づき危険度の高い箇所から予算の許す範囲で優先順位を立て、地域的なことも踏まえながら計画的に改良及び修繕工事を行っておりますので、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。</p> <p>また、先ほどご質問がありました丸亀三好線につきましては、合併当時から仲南地区と満濃地区を結ぶ合併支援道路とも位置付けられてバイパスの道路でございます。本来の丸亀三好線は、涌井地区を通っておるのは県道でありまして、今、マルナカの方へ来ております道路は町道でございます。全く違う場所へバイパスとして県道丸亀三好線を建設の予定で、県道として今工事を進めていただいておりますが、昨年も私も、議長も県の方へも要望に行きましたし、地権者の当事者であります方の社長にもお会いしてきたところでございますが、なかなかこの県とその地権者の色んな今までのしがらみ等もありまして、非常に今難しい状況で</p>
--	------	--

栗田町長	<p>ございますが、粘り強くこれからも1日も早くバイパス道路が開通いたしますように努力をしてみたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
大岡議長	<p>3番 合田正夫君。</p>
合田議員	<p>人件費の削減については、よく分かりました。なるべく、少ない人間で、私達も削減に向かって努力をしてみたいと思いますので、頭のええ人は知恵を出して、頭の悪いもんは汗を出すようにして頑張りますので、よろしくお願いたします。</p>
	<p>これ、2番目の公共工事の入札ですが、これはまあいいんですが、これ他のもんにあんまり金を使いすぎて、これ、やっぱり悪いとことか、みんなが困ってるとか、なるべく早くしてあげていただきたいと思います。それで、これ一般入札行いよると言いますが、これ少ないもんはそういうのはいっぺんも聞いたこともないという意見を聞きましたので、そこら辺のこと、できるのであればよろしくお願いたします。</p> <p>3つ目、ほんとに舗装は田んぼの中に入ってきたら困るので、なんぼ金がない言うたって、やっぱりそういうところ、本当に困っているところは早くしてあげていただきたいと思います。それと、昔の用水のところも、田んぼができるような、なるべく早い、何年先と言わずに、できるだけ早くしてあげていただきたいと思います。簡単でございますが、私の一般質問を終わります。よろしくお願いたします。</p>
大岡議長	<p>答弁。建設土地改良課長 齋部正典君。</p>
齋部建設土地改良課長	<p>合田議員さんのご質問にお答えをいたします。</p>
	<p>まず、一般入札のお話でございますが、現在まんのう町では一般入札制度を取り入れております。ただし、これは土木工事であれば3,000万以上、建築工事であれば5,000万円以上が対象となっております。これは、ホームページまた公告を行いまして、一般に広く周知をして行われてるというやり方でございます。</p> <p>続きましてですね、舗装が傷んだところ、2、3年と言わずに早く直していただきたいというお話でございます。これは、ほんとに皆さん切実な問題だというふうに私共も考えてございます。ただ、予算書等を見ていただきましたら分かりますように、例えばまんのう町であればですね、基本的に3,000万程の道路の維持修繕工事費というのがあります。この3,000万というのは、琴南、仲南、満濃地区全域をまとめて3,000万の補修費用でございます。あと修繕費としてですね、部分的な補修関係で800万程、これがすべての道路の修繕工事関係に使う予算でございます。他にたくさんのお金というのがありますが、これも皆さん議会のもので、ご承認をいただいて予算を立てていただいた中で、この予算で、私共、建設土地改良課の方は道路また水路関係のお話をさせていただいております。よって、道路につきましてはですね、町道につきましては、傷みがあればその都度ご連絡も</p>

齋部建設土地改良課長	<p>いただきますし、私共パトロールもしております、大きく傷んだところは順番が1年、2年でなくてですね、事故があつてはいけませんので、早急にそれは修繕をするようにしてございます。ただしですね、やはり至るところからの要望等もあがっております。その中で先ほども町長が申しましたようにですね、危険度の高いところから、順番付けをして予算の中で、許す範囲の中で、順番付を、各地区ごとにもございますが、させていただいて、道路の舗装関係の修繕を進めておりますので、これにつきましてはよろしくお願いを申しあげたらと思います。</p>
	<p>それとですね、傷んだ用水路、石積みの水路等があるのは何とかしないとですね、農作業等に支障が出るということでございますが、用水関係になりますと、これは土地改良事業でございます。土地改良事業と言いますのは、基本的に用地自体はまんのう町有地になりますが、その用水、また農道、この管理につきましては、地元の水利の方、またそれをご利用されている方々が維持管理をされているものでございます。よってそういう用水の関係者の方々が、申請をしていただいて地元負担金をですね、お支払をしていただく中でですね、町といたしましては、町の費用、また県、国からの補助金をいただきまして、水路等の整備を進めて行きたいと、いうふうに考えてございますので、傷んでいる用水路がございましたら、まず、私共の課の方にご相談をまずいただく、というふうにしてこれからの改良工事をしていくのかをお聞きいただければ、また次の手が打てるのではないかとというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申しあげます。</p>
大岡議長 合田議員	<p>3番 合田正夫君。 これ土木工事にこれ3,000万しかみてない言うのは、ちょっと少ないように思うんですが、これ道やなんじゃかい、これみんながこれ普段通つじよる、生活に関わる問題でございます。建物や何にゃかいでこれ、何千万も使ういうんは承認して、道路関係に対してはこれ、ちょっと少ないと思うんですが、そういうところも検討していただきたいと思います。</p>
大岡議長 栗田町長	<p>町長 栗田隆義君。 合田議員さんの再質問にお答えをいたします。 今、お答え申し上げました3,000万と言うのは、修繕維持、修繕工事の3,000万円で、道路の建設等は他にも予算それぞれ組んでおります。確かに、まんのう町全域で3,000万、相当かなりの箇所が傷んでおるところもありますので、3,000万と言う金額は少ないかなとは思いますが、今後ともその予算の範囲内で、できるだけ優先順位を付けて急ぐところから直して行きたいと思っておりますので、あとよろしくお願いをいたします。</p>
大岡議長	<p>以上で3番 合田正夫君の発言は終わりました。 これで、議場の時計で12時45分まで休憩といたします。 (休憩 午前11時45分)</p>

	大岡議長	<p>それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。</p> <p>引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>なお、三好勝利議員の質問は、一問一答方式の申し出があります。</p> <p>13番 三好勝利君。</p> <p>1番目の質問を許可します。</p>	(再開 午後0時45分)
	三好議員	<p>午前中と思いましたが、時間が来まして午後に戻りましたが、私も先ほどの質問の方と同じで非常に質問は簡単ですけど、答弁の方は深く掘り下げて、十分回答いただきたいと思います。</p> <p>毎度申しますが、そんなに難しい問題でなくして、ほんとに目の前にぶら下がっている、町内でどうあるべきかという非常に簡単なことで、ただやるか、やらないかという問題、いつも毎回同じです。ですから、ある方は、色んなもん、専門でおりますけど、私は福祉面と温暖化防止、環境というのをテーマにあげております。そういう中で、今回初めて採用されました一問一答方式ということで、1件、2件、3件とありますが、1回目はここで質問いたしまして、自席の方へ帰って2、3と質問するようになっております。そういう中で、まず1問目に入りますけど、最近、日本全国どこでも、特に田舎の方におきましては、少子高齢化と言うことで、高齢者、我々においてもそうですけど、医療費が相当上昇しております。一般財源に反比例して増えておるのが医療費の問題であります。</p> <p>ある方曰く、おまえあんまり医療費のこと言うと怒られるぞと、高齢者が多い中で、医療費を使うなということじゃなくして、医療費を使うのじゃなくして、やはり最近発達しておるICカードを利用して医療費の抑制、早期発見、早期治療、受診の重複を無くす、投薬の重複を無くすのにはどのように本町として取組んでいく希望をもっておるか。これはやはり、国、県、町の補助金制度でございますから、非常に難しいと思っておりますけど、本町としてまず、取組んでみようかと言う可能性のことを持っておられるかどうかについて第1点目を質問いたします。</p> <p>あと第2、第3は自席でやれということでございますので、非常に残念ですけど、自分の席へ戻って、またほぞほぞと質問させていただきます。まず第1点目のこの高齢者医療カードを利用することと、それと早期発見、早期治療、それと、先ほども申しましたが、重複受診を無くし、投薬の重複しないようにと言うのが大きなテーマでございます。本町の福祉保険課、また増進課とまた執行部と共同して、どのようにこの削減を図っていくか、考えを持っておられるか。多分、おそらく持っておられると信じてこの質問をさせていただいております。どうぞよろしく申し上げます。</p>	(川原議員着席 午後0時48分)
	大岡議長	町長 栗田隆義君。	

	栗田町長	<p>ただ今の三好議員さんの質問にお答えをいたします。</p> <p>まず1番に高齢者医療カードについてでございます。医療保険、年金、納税の番号を共通した電磁カードを導入して、診療と投薬の履歴がどこでも把握できるようにするとのご提言は、誠にそのとおりで存じております。</p> <p>種々の照合もできるので、有効な不正防止策となるはずですし、事務効率も改善できることと思います。ただこれは国民の権利、義務を調整する次元のテーマであり、法律により推進すべきものでございます。厚生労働省では、社会保障カードと仮の名称を付けて、その仕組みが研究されておりました。ところが、昨日、22日に政府が発表した新たなIT戦略行程表によれば、税と社会保障の共通番号制に向けた国民ID制度を、平成24年度の導入に向けた本格的な論議を始めると報道されておりました。</p> <p>そこで、地方からその実現を切望することを、意見具申の機会をとらえて、厚生労働省へ提出をさせていただきたい、このように思っております。</p> <p>医療費の節減は、国の財政負担上の大きな問題でございます。とりわけ、本町では国民健康保険の医療費が、県内でも極めて高い水準にあることが、住民の各層に理解されなければなりません。</p> <p>次いで、どうすれば上手に診療を受けられて、必要なだけ薬を使えるようになるのか、そのやり方を伝える啓発が必要でなかろうかと考えております。</p> <p>3番目には、国民健康保険税の値上げを避けるためには、町民一人ひとりが医療費を地道に節約しなければならないことを、浸透させたいと存じております。とりわけ、節約の効果が期待できるのは、40歳から74歳までの方々であり、この年齢層を対象として、特定健診が実施されています。本町の受診率は49.8%であり、県内で最も高い実績をあげております。これを55%、60%と、順次高めてゆくことができれば、早期発見と早期治療がより一層進展をいたします。</p> <p>三好議員さんのご指摘のとおりであり、パンフレットを配布するだけでなく、各種の会合を通じて町民に直に語りかけて、お互いに誘い合って受診する空気を醸成していくことが大事でございます。</p> <p>また、広報や啓発の手立てを多角的に組み合わせて、医療費節減と健康診断の受診への意識が高まるように、町内諸組織と提携して進める所存でございますので、議員各位のご支援をよろしくお願い申し上げまして、ご答弁とさせていただきます。</p>
	大岡議長 三好議員	<p>13番 三好勝利君。</p> <p>非常に明確にわかり易い答弁をいただきました。やはり、国、県と、総合的な法律の下、これはもう十分承知でございます。医療費のICカードにおきましても、つい最近ですけど、私はそのテレビ報道はされて出したんでなくて、日にちは調べたら分かるんです。私が出した後にテレビ報道されて、なるほど間違っってなかったなと。ちょっと言うところある地区で、やっぱりICカードは</p>

<p>三好議員</p>	<p>厚生省のテストケースとしてやっております。テストケースでやると、ご承知のとおり100%の補助金が出ます。そういう中で、賛否両論色々ありますけど、やはり強制的じゃないけど、希望者を取って加入でICカードをやる。ICカードをやることによって、ええという方の過去の病歴が全部出ます。ほんとに、個人の保護に対して非常にどうかと思いますけど、こんなを新聞報道、テレビ報道するわけじゃないんです。やはり、その方の個人情報、血液型、血圧、過去の投薬、過去の病歴、すべてインプットしておく、例えば救急車で高齢者が倒れて行った場合に、病院でさあどこであろうかと。血液型はA型じゃろうか、B型じゃろうか、C型、O型かと。ね。血圧はなんぼある、200あるじゃろうか、120じゃろうか。だいたい平均データが全部インプットされておる。過去の投薬もインプットされております。例えば、心臓がポカポカで入院しとんのに、頭の方脳波の検査取ってみたり、脳波で行とんのに心臓マッサージしたり、意識不明ですからどこか分からん。足が痛いやら、頭が痛いやら。その点であれば、私もこれも実際に友達にお医者さんたくさんおりますけど、実際に聞いてみますとそれはできたらやりなさいと。医者としてもええし、患者は助かるでしょうかと。ましてこういう高齢者社会で、田舎の奥の方で1人でおって、ぼこっと道路で倒れとって、そら救急車呼んだ、救急車に放り込んだと。あとどこ行ってええや分からん、何があるやら分からん。目医者やら、頭やら、心臓やら分からん。そういう時に、このカードをインプットすることによって、全ての病歴や早期発見ができるんです。はっきり言うて。それを私は言っとんです。前も、おまえまた大きなこと言うて厚生大臣が言うようなこと言うなと、ある人が言うんです。馬鹿なことを言うな、近い将来必ずなると。介護保険もそのとおりのことなりました。これなんかも絶対にできます。そうでないと、これだけの高額な医療負担を誰がやって行くんですか。ほんとにさっきも若いのがビイビイビイと吠えよったですけど。ほんとに。こういうもんなんですよ。削減できるところからしていくんです。それもね、使うなというんじゃなくして、やっぱり重複を無くし、早期発見で、やっぱり最小限に食い止める。例えば、風邪引いて田舎の医者行くと。内科行くと。まず、看護婦さんが問診に来て、どうですかと。3日前からポンと咳が出ますけど風呂は入ります。ご飯食べれて、ほんだらもうだいたい分かるん。ご飯食べて咳が出ます。熱はありません。あ、これは心配ないなと思って、バツと見たらやっぱり一応、薬はくれます。出さんでもやっぱりくれます、行たら。ね。それだったら、誰でも自主申告なんですよ、これ、ね。内科なんか行って、3日前から熱がでる、鼻水が出る。咳が出る。風呂に入っていないです。ご飯は食べれます。これ、元気なもんじゃと。目の色見たらだいたい分かるって、言ってみました。ただし、乳幼児なんかの場合がその一番お母さんが困るのは、連れて行った場合に、それは医者に判断してもらわんと分からんのですよ。ですから、そういうような時にも、やはり過去のデータとか色んなのをインプットしておいて、緊急の場合に判断すると。それと薬なんかでも、この医者へ3日行たけど、あんまりたいしたことない。また、隣の医者行く。また同じ薬をくれる。また、もう1つ行くと。それが1回行って2万、3万になったら行かんのですよ。1回行って500円や千円でいけるから、3件</p>
-------------	--

<p>三好議員</p>	<p>歩いたって3千円ですよ。そういうのが1万人おれば3千万いるわけですよ。ですから、行ったら悪いと言うんじゃないでして、そういうとこで、早期発見して、お宅、これ1週間の薬もろうてどなんしたんな、放ったんですか、飲んだんですか。いっぺんに飲んだらいかんでしょうかと。3日か1週間で飲みなさいと処方箋に書いてあるでしようかと。ほんたらあと残っとる分の薬持って来てくださいよ。それと代えましようと言う、それぐらいのね、やっぱり、行政指導は私あってしかるべきだと思うんです。今日も朝から色々話しておりましたけど、時によって、肩いからして行政の権威を振るうんでなくして、こういう時にこそ、行政の力を発揮して、やって結局節減して、凶っていくんです。使うなどは言ってないんです。やっぱり、重複するところはダブらないように、私が提案してあるわけですね。町長が言うたように、早期発見で重複しないようにと。それとやっぱり、家族のもんも会社へ勤めとつても、じいさん、ばあさん放つといて、ぽろっと例えば倒れたとしたら、隣の人が、おそらく救急車も呼ぶし、手当もするでしょう。その場合、どこへ行ってええやら、何を言つとるやら、過去にどういう状態やら、さっぱり分からんと。本人は伸びてしもとると。電話して聞いても家族のもん、居りゃあええけど、居りません。私もやっぱり健康づくりで色々お世話させていただいて、ある方が、名前は申しませんが、ま、ほんとに、皮肉な話、消防署の見学に行って救急車の見学して、そのあとで1時間後に救急車で運ばれたと言う経験があるんですよ。ほんとに。その場合も、やっぱり家族と聞いてみたら、ある病院やと。結局、そこへ、病院運んで、事なきを得た。早期発見で事なきを得たんですけど、その時に担当者にいた、そういうカード、プッとあれば一発で分かるなと言うことをやっぱり経験しとるから、空想的で申しあげとるんと違うんですよ。その辺は十分ご承知いただきたいと思います。ですから、ぜひともそういう様な事をやっていただくと、それともう少しほんとにびっくりするような話ですけど、例えば、色んな生活状態で、1割負担の方、それから0負担の方おります、ね。結局、初診料も要らない、あとの入院費も手術代も一切も要らないと言う方もおいでます。そういう方を集めてあるところへ1箇所集めて結局病院に入院さす。ほんたら、だいたい5千万ぐらいの費用が出ると。1割バックで500万、2割で1千万。次々、転々とやると。実際これ、行われてるんですよ。テレビで報道したんですから。嘘でないですよ。そういうようなことは、我々の町にはまずありません。でもやっぱり、それに近いようなことが起こり得るのを防ぐためにも、やっぱりこういうカードが絶対いるんですよ。将来必ずできます、これは。ですから、本町としてやはり非常に取組みにくいだろうけど、やはり御上と交渉して、テストケースで。私も色んな老人会の会合に行つて、お世話させていただき、また色んな話もしますけど、ほとんどの方がやっぱり助かりたいと。家族かどうかは知らないですよ。高齢者の本人の方は、本人は助かりたいと、家族の意見は聞いてませんが、本人は助かりたいと、ね。このカード持つといて、カード持つといて、ほんでちょっと今ポツと倒れたら、救急車呼んだら、そこへカード差し込めば、すべてが分かる。ほんで非常に安心しておれるというので、ほとんどの方が賛同を得ております。ですから、個人財産とか個人情報、それとは別に、</p>
-------------	---

<p>三好議員</p>	<p>まずこの医療制度の分は先やってみて、良ければ税制問題とか全ての年金問題とかいうのは、一本のカードになれば非常に事務が簡素化になると思います。そういうことですので、ぜひともやはり今、町長が言われたように、ある程度全国的にそういうようなムードがあるのであれば、本町は一応手挙げてやってみるか、多少要っても。もし、いかんかったら、希望者募って50人、100人でもええですがな。私若いけど、真っ先に希望致します。そういうことはやっぱりぜひともやっていただいて、町もあれぐらい一生懸命やっとなだなど。我々はやっぱり一生懸命頑張って元気にならないかんし、無駄遣いはしないように頑張らないかなというのを、まず行政の方からやっぱり指導していただきたいのが、私の本音ですので、物分りのええ町長ですから、それぐらいはすぐ分かると思います。これに関して、次2点目に入りますけど、その分に対して町長が、今すぐにはどうか、将来というのはさっき言われましたけど、ほんとに本町としてなんとか、2期目に入るとるわけですので、取組んでみる姿勢があるかないかということだけお聞かせください。</p>
<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。 三好議員さんの質問にお答えをいたします。</p>
	<p>高齢者医療カードの導入についてでございますが、これはやはり、まんのう町1町だけで取組んでも、なかなか効果の出るものではないかなというふうに思っておりますので、今後とも機会ある度に、国とか県の方で色々導入を促進について提言をしていきたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>大岡議長 三好議員</p>	<p>13番 三好勝利君。 はい、分かりました。非常に言いにくいことを言うと思いますが、やはり私のデータではある地方の名前は取っておりますけど、この場ではちょっと申しあげにくいので、担当の医者も出て、実際に患者もインタビューしたのは、約25分ぐらいの番組で出ておりました。やっぱり、先進的な地域は、先進的であるんです。それに、一長一短はあるけど、今後やっぱり、マイナーチェンジをしながら、まず第1回のテストケースとして患者の方、家族の方、非常に安心しておれると。で、医療費の削減。それとダブった投薬はおそらくこれでできないだろうと。そういうようなことを聞いております。メーカーからすれば、やはり気に入らないでしょう。やっぱり薬はダブってほかしてもろたら金になるわけですから。やはりメーカーの方も、やはり国家財政見たら、自分らの置かれた立場がどうあるべきかと言うことをやっぱり十分認識していただいて、自動車関係なんかは、あれほどやっぱりこぞってIC電池を開発して、競争しておるわけですので、何でもかんでもかんまん、売れるからブンブンで垂れ流しでええんじゃという、そういう方向はやっぱり、やっぱりやめていただくし、まんのう町が手を挙げて全国に発信すると。さすが、まんのう町やのと。だから、私は細かいことは言いません。そういうことから、やはりやっていただきたいと。それが1点でございます。</p>

<p>三好議員 大岡議長</p>	<p>すので、これはもう、町長の判断でお任せしますから、結構答弁。次、2点目に入ります。</p> <p>1 番目の質問を終わります。</p> <p>続いて、2 番目の質問を許可いたします。</p>
<p>三好議員</p>	<p>1 3 番 三好勝利君。</p> <p>いっぺん、いっぺん、許可がいるんな。3 番いっぺんに出してあるん。</p> <p>1 回、1 回許可が要ると。2 点目の許可をいただきましたので、次は温暖化防止策。これも何べんも言った。また、おまえ、また一緒なこと言うんかと、おそらく言うでしょう。これは旧町時代から私言うておるんです。なぜかと言うとやはり、地球温暖化防止、ね、ある学者のデータによりますと、全世界の自然の恵みは金額になおすと 5 千 1 兆円の価値があると。ただし、それを放っておくと、今数年の間に無くなってしまう。ですから、今のある環境を維持するんであれば、例えば、1 0 0 の環境があるとすればそれを維持管理して補修するには、1 5 から 2 0 ぐらいのパーセントでいけると。ただし、それを放っておいてその 1 0 0 をやった場合は、1 0 倍の金がかかるというデータが朝晩に出ております。今度のは中央政権もころころ変わりますが、変わってなんも言うことないから環境と介護というような雇用制度を発表しております。その前の政権もやはり地球温暖化防止と言うならば、これもまた言うて大きなことと言われるかもわかりませんが、国際的に見てアメリカなんかはやっぱり軍人とドンパチ持って行って、現に世界貢献やっておると。おまえんとこ何するんじやと。日本はやはり、地震の後しまいぐらいしかできない、そういう法律、憲法になっております。軍備はありますけど。もし、何するかと言うならば、知恵と金ですよ。日本が世界に貢献するのは。その中で一番、やっぱり今世界が困っておるのは、すべてに平等、金持ちも低所得者もすべて恩恵を受けるのは地球温暖化のものである。前も言いましたけど、さっきの医療の問題と同じで、人間 2 度か 3 度か熱が出れば真っ先に子どもも大人も皆病院に行きます。地球の環境が 3 度出で、少々暑いから辛抱せえと。扇風機でも扇いどったら直るがと言うのは、ほんとに初歩段階の話であって、例えば地球の温度もやはり 2 度、3 度上昇すると、やっぱりそれなりの手当やらなければなりません。自然環境物言いませんから。それはやっぱり、跳ね返ってくるのは、何かの形で、大きな形で我々住民に跳ね返ってくるわけです。ですから、これもまた、まんのう町の片田舎でおって大きなこと言うなと何回も言われました。大きなことではないんです。目の前にもう実際迫ってきとるんです。はっきり言うて。これ表へ張り出しとってください。2 0 年ぐらい後にこれがなかったら、私水ん中へ飛び込んでかまんです。はっきり言うて。それぐらいまで、自信を持っております。ですから、こういう C O 2 の削減策においては、前々も言うし、うちの方はこれだけの膨大な森林を持っております。森林は荒れ放題です。これを崩壊に導くと、5 0 年、あるいは 1 0 0 年かかります。バックするのに。この問題は、琴平、善通寺、丸亀、その辺に提示しても、森林の森がありません。</p>

<p>三好議員</p>	<p>ちよろちよろとした森ぐらいで。これだけの森を抱えておるわけですので、やっぱり将来的に、この森林を維持管理して再生させるには膨大な金がかかります。金は要るけど、綺麗な水を出せ。おまえんとこで手入れせえと、そなたあほらしいことは世の中通りません。やはり、環境税とか色々叫ばれておりますけど、私が前々からお願いしてあるように、やはりケースバイケース。固定資産と同じで、事業税とか固定資産税は儲かる儲からないでも、やっぱり払うようになっております。環境税なんかもやはり、電気、自動車の油、そういう関係が特にやっぱり大きいわけなんです。それと、水問題。水なんかでも海からはきません。これ全部地下水から沸くのはやっぱり山の自然の恵みから来るわけなんですけど、その水はいただいております。ただ単に金を払ってぐっと飲みゃあそれで終わりです。例えば、その場合に電気も油も水も、総料金の一割を還元してくれと。非常に難しいですよ。新たに、税金の問題をやると中央でも、早、消費税の所の字を言うただけで、ころっと早ひっくり返るような時代になっておるんですよ。ですから、今あるものを利用すれば、別に関係ないと。ですから水を一杯飲んででも、1割は必ず還元しておるんだと。電気も1割、油も1割、それでやっぱり1割皆さん、やっぱり節約すると思います。そういう方向の意識の中でやはり取上げていくのも、やはりこういう我々の田舎でなかったら、なりません。そういうところで、町として、そなた馬鹿げたことごじゃごじゃ言うなと言うか、何とかやってみろか。今後の大きな課題として、やろうかという意識があるかないか、ま、なければしょうがないし、あればどのような方向でやってみろかということをお答え願います。</p>
<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>三好議員さんの2番目、温暖化防止対策についてのご質問にお答えをいたします。</p> <p>温室効果ガスの大半は、自動車や工場、発電に利用されている化石燃料の燃焼による排出ガスの二酸化炭素であり、最も温暖化の進行を促進しているものとされております。二酸化炭素の他にも廃棄物埋め立て地や畜産の排泄物から発生するメタン、肥料から発生する亜酸化窒素、冷凍システムや工業工程で使用されるガス、そして本来ならば二酸化炭素を吸収する働きをするはずの森林が伐採などによって減少していることも温暖化の原因と言われております。</p> <p>地球温暖化防止については、町民、事業者、行政が共に温暖化問題を認識し、一体となって取り組むことが最も重要であろうと考えております。そこで、まず町として、まんのう町地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガス排出抑制の取組みを始めております。また、自然エネルギーの導入支援は大変重要な施策との認識から、本年度より太陽光発電システム設置に対する補助金制度を開始いたしております。</p> <p>環境委員等で組織するまんのう町環境美化推進協議会では、地球温暖化防止についての講演や幼稚園・小学校の児童に対する環境教育など、環境に対する啓発活動を実施いたしておるところであります。</p>

	<p>栗田町長</p> <p>大岡議長</p> <p>三好議員</p>	<p>経済産業省所管のエネルギー使用の合理化に関する法律が改正されまして、エネルギー使用量の規制対象が事業所から事業者単位に変更され、企業全体のエネルギー使用量が原油換算で年1, 500キロリットル以上になれば規制の対象となり、事業者単位でエネルギー管理責任者を置くことや定期報告などを行い、エネルギー使用量の削減が義務付けられました。対象は企業や大型店舗、自治体等であり、今後の削減効果が期待できるものと考えております。</p> <p>町民の皆様方に対しましても、引き続き、家庭でできるエコ対策の実施を呼びかけていくと共に、荒廃地等を含めた緑化の推進や森林保全にも努めなければならないと考えており、具体的かつ実効性のある施策を模索しながら地球温暖化防止対策に資する取組みを積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>13番 三好勝利君。</p> <p>午後に回ったので、ゆっくり気が楽に質問できますけど、町長のほんとに深く掘り下げていただいたわけでございます。やはり、我々はやはり先ほど、いろんな経費が高いと言われる方もおりますけど、今おるやっぱり素晴らしい職員をフルに活用して、能力の150%ぐらい使えば人件費は安くなるんです。ただ、高いと言うんでなくして、今居る職員をフルに活用する、それがやっぱりトップの仕事でありますので、やっぱり踊らして十分仕事をさして能力があるわけですから、皆厳しい試験を受けて来とる。議員もそうです。厳しい審判を経て来とるわけですよ。やはり、我々議員団も一緒に考える。執行部も一緒に考える。いがみ合うのではなくして、新しい町をどのように作って、どのように環境に君臨していくかということ、私は一番大事だと思います。おそらく、ええこと言いよるなと言う方と、こん中でああまた大けな法螺吹つきよるがと言よる方とおるでしょう。賛否両論、そら結構です。どこでもあるんです。そういう世界は。それを気にしとったら、なんもやれんです。</p> <p>ですから、やはり、森林保全でやかまし言うておりますけど、山の手入れをまずやると、水資源の涵養と、それとやはり、土木事業が最近ほとんど疲弊して、あっぷあっぷ言うております。そういうところで、例えば、ある業者と話してみますと、例えば人件費だけでもその山の手入れによって稼ぎたいと、その間、ちょうど夏枯れの仕事の間、もしそれが済めばまた公共工事、例えばやると。そういうこともやっぱり両輪はかけて、ただ単にその山の手入れをするのだけではなくして、水資源と。やはり公共事業関係のせめて人件費でも稼いでいくと。奥の方の過疎対策をなんとか脱皮していく。そういうのが目的でありますので、ただ単に大きな進軍ラッパを吹いただけではありませんので、その点は十分ご理解いただきたいと思っております。今後やっぱりそういう状態が必ず絶対にやって来ますから、それは私も自信持って言っときます。ですから、町長としてでもやはりこの職員は十分使って、我々議会と色んな激論を交わしながら、やはりまんのう町に置かれた立場をどういうようにして、将来売り込んでいくかということ</p>
--	-------------------------------------	---

三好議員	<p>それと、あとで答弁一緒にいただきますけど、先ほどエコ関係で電気エネルギーですか、そういったソーラーシステム、これも十分でしょう。私何回か琴南のずっと奥の真鈴の阿讃山脈の頂上まで上がりました。上がると向こうはもう崖っぷちでもう、吉野川見える、素晴らしい景観のところですよ。あそこに例えばですよ、これ難しいと言やあ難しいし、難しくないと言やあ難しい。やっぱり政府はそういうような今状態になっておるわけですから、あそこへ5機か6機ぐらいの風力発電を持っていくと。頂上に。もし、あそこに道路がなければ道路を開発するのに何億とかかると。現に道路はある、相当な場所もある。それと風もなんか聞いてみると、向こうは吉野川の吹き抜けになっておりますので、年間を通じて相当な風量はあるというふうに聞いております。ほいで、またその上にもう1つええのは、近くに鉄柱が通っております。鉄柱が。それに架設をやれば本当にこれ、こういう場所は全国でもよけないですよ。まず、やればどこでも鈴鹿なんか聞いてみますと、道路つけるのに何億、あっちから何億、民家があったら民家の立退きに大きな金というふうなことを聞いておりますけど、うちの場合は地元の方のある程度の協力は、私は得られると思っております。それと、やはり、電気エネルギーと自然環境とマッチして、観光に持っていくという、一石二鳥です。こういうことを利用してやっぱり売っていかないと、やっぱりこそくなことばかり考えて、こそくなことも大事なかも分かりませんが、もっとやっぱり大きな将来に向けて考えて、やっぱりやっていただきたい。それと次の3点目はまた、3点目の許可が要るそうですので、これ2点目の分の町長の、今私に対する考えがあるかないかとだけ、お答え願います。</p>
大岡議長 栗田町長	<p>町長 栗田隆義君。 三好議員さんの再質問にお答えをいたします。</p>
大岡議長	<p>地球温暖化ガスの対策ということは、町に取りましてもほんとに国、地球を挙げて、非常に重要なことであると思っておりますので、町としてできることから積極的に取り組んで行きたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
三好議員	<p>2番目の質問を終わります。 続いて、3番目の質問を許可いたします。</p>
三好議員	<p>3番目にまいります。一問一答方式ですから、分かりやすいか、くどくどなるか、聞いておる方は大変だと思いますけど、言う方は一生懸命言っとなりますから、十分聞いてください。 それで、3点目ですけど、これも環境問題等にリンクするんですけど、地域パトロールについて、防犯、環境、不法投棄についてです。先般も私の方の地区の自治懇談会の中に、やはり奥の地区の水源地の奥に色んなもん放り込んでおると。これ、誰が放ったか分かれば苦労しませんが、やはり、それが普通の道路際とか、何とかだったら、なんとか辛抱できる。やっぱり人間も正直なもので、このまんのう町の役場の前とか四条の交差点の横へ放ってくれりゃあすぐ分かるんですけど、やっぱりそこらへ放らん</p>

<p>三好議員</p>	<p>と、山の人の居らんとこへ持って行って放るんです、これね。やっぱり正直なから。迷惑したらいかんと思って。だけど、後ではやっぱり大迷惑になるんです。やっぱり、水源地のどこへ、例えば、テレビとか冷蔵庫とか水銀関係のあるものを放り込まれて、すぐ発見すればええけど、それが腐敗して、何かあった場合はほんとに大事になるんです。普通のごみやったら、臭かったのと、辛抱ができるけど、そういう有害物質を放り込まれた場合に、これわざと放り込まんと思えますけど、やはり、奥の方は、水源地は町の中にありません。だいたい奥にありますから、人のおらんとこへ、やっぱり人間正直なもんで持って行って放るんですよ。この街中へ放ってくれたら、一番助かるんですけどね、すぐ目に付いて。またそういうようなパトロールをやっぱり十分、重視していただいて、放る方が悪いか、見つけに行くのが悪いかというのはたちごっこですけど、まずやっぱり、その地区にやっぱり防犯カメラないし、ネット張る。簡単なネット張るなりして、その地域には放れないようにするとか。</p> <p>また、最初の防犯面なんかは、これ小学校関係、中学校関係、色々ありますけど、よそにはやっぱり色んな事件があります。うちの方にはないだろうというのが、ひょっとすれば今日、明日起こるかも分かんんです。ですから、やっぱりそういう防犯面に関しては、やはり昼間は学生が移動しておりませんが、朝晩重点的にやはりその時間帯に十分やっぱり啓蒙啓発活動また、巡視をしていただくと、やはり行くもんもやっぱりあそこは常に巡視しておるから、ちょっとやばいぞと言うような形で、減るかも分かん。それはやってみなければ、分かりませんが、まず、あの時にやっておけば良かったなど。この間のボートの事件もそうです。あんな風が吹いとる時に、何で予定組んだらやらんのかんというて、誰も言いますよ。その辺がやっぱり当事者になると判断が甘い。第三者が判断付けてやらんといかんわけですよ。ですから、自転車通学とか、小学校の徒歩通学で、本当にこの地域の方だったらそういう方はおらないけど、これだけの交通網が発達しておるんです。どっから入ってきて、やられるか分かんんです。またその心配ばかりしよったら、生きては行けんと言いますが、やはりそれを1つでも、2つでも、やっぱり少なくしていくのには、やっぱり重点的なパトロール、時間帯のパトロールと言うのも、予算面が要ろうと思えますけど、やはりこれも地域、地域の当番制において、ボランティアでもお願いして、なんとかやって、即通報するというシステムをとっていただきたい。</p> <p>それから、環境面は先ほど申しましたから、もう結構です。</p> <p>それから不法投棄に関してはできるだけ、やっぱり町の職員においてでも、やはり人数が少ないです。環境に聞いてみると。一時は本当に新しいシステムで環境保全課と言う新町に作ったと同時に、保全かと言う新しい名称の課を作りながら、縮小してしまたんです。これは逆なんです。まんのう町は。まだ、どんどんどん環境関係増やしていく時代に、我々は逆に行ったんです。これは、私でなくて一般住民も感じております。何を考えておるんじやと。やっぱりその辺です。だから、やはりやってみていかない場合はやっぱり即改革して相談してやっていただく。いっぺんやったんだから、もう意地からでもやらんというんでなく</p>
-------------	---

<p>三好議員</p> <p>大岡議長 栗田町長</p> <p>大岡議長 三好議員</p>	<p>して、その辺は、十分討議していただいて、やっぱり、さすがまんのう町だのと、先ほど1点、2点も申しましたけど、さすがやっぱりまんのう町だのと、ちっさいながら3町が合併して、全国的に売り込んでいくような町になっておるのと言うことを作りたいがために皆さんやっぱり厳しい選挙を勝抜いてきとると思うんですよ。はっきり言うて。そのトップの舵取りはやっぱり町長です。その辺、防犯面と不法投棄は先ほど何回も言いましたから、結構ですけど、あともう時間がありません。3点目の質問で、一問一答ですけど、これに対して町長の将来的な考えを聞かしてください。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>三好議員さんの3点目の質問、地域パトロールについて、防犯、環境、不法投棄についてのご質問にお答えをいたします。</p> <p>現在、まんのう町社会教育課では、子どもたちの健やかな成長を願い、補導並びに通学路の見守り事業を行っております。</p> <p>補導につきましては、少年の非行防止及び、その保護と健全な育成を推進することを目的に、少年育成センターの事業として実施しております。平成21年度は、426回実施し、105人を補導いたしております。</p> <p>また、通学路の見守りににつきましては、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することを目的とした学校支援ボランティア推進事業を活用し、満濃南小学校区を対象に実施しており、今年度は、学校の要請により、地域ボランティア54名が通学路に、特に帰り道の危険個所に立ち、子ども達を見守ってくれております。</p> <p>子ども達を取り巻く環境は激変しており、学校や家庭だけでは解決できない問題を地域が補う体制づくりや、学校・家庭・地域のより深い連携が求められており、地域ボランティアによるパトロールは、今後不可欠なものと考えておりますので、何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>また、環境パトロールにつきましては、主に河川の汚濁等や野焼き防止について実施をいたしております。</p> <p>ゴミの不法投棄につきましては、山林、道路沿い、河川等への不法投棄が見受けられ、マナーを守れない者が依然として後を絶たないのが現状でございます。不法投棄防止の監視パトロールは町道・林道・河川等の内、人通りの少ない39路線を重点的に、定期的実施をいたしております。</p> <p>また、自治会、環境委員、町民からの情報提供による協力をいただき、不法投棄の早期発見、早期対応に努めております。</p> <p>町民あげての町内一斉清掃等で町全体をきれいにすることにより、ごみを捨てられない環境づくりを目指すとともに、不法投棄防止の看板設置や広報等により環境美化の意識啓発に努めてまいりますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>13番、三好勝利君。</p> <p>あともうちょっと残りわずかで、ほんとに時間いっぱいをつかわしていただきまして、今日12名おるといふのは十分承知し</p>
---	---

	三好議員	<p>ておるんですけど、やっぱりこれ日にちは、やっぱりまた延ばす法律がありますので、そういうことで、今の町長の答弁によりまして地域で本当に支えておるといことで、非常に安心しておるし、また、町の姿勢がそういうような姿勢であれば、住民にも浸透するでしょう。個人的になりますけど、私のエリアは25件のちっさい実行組合ですけど、やはり25件の中で12名おります。子どもが。分散してください。1人かけると。1件は新家、本家で5人連れております。中学生以下ですよ。12名おります。そういう中でやはり、地域の方が支えて、お互いが気を付けて、注意しながら守っていこうじゃないかという取決めを地域でもやっております。なるべくそういうことを、やはり町全般として広めていただいで、まんのう町でいって子育てすれば非常にみんな地域はボランティアで助けてくれるとやことをやっぱり発信していただいで、やはり我々は厳しい20何名の中で、これだけ残ってきたわけですけど、町長はたった1人の中で、その相手もおらんかったんですよ。それだけ信任をいただいとるわけですので、やはりみなさんそれだけ大きな期待を持っておるんですよ。やっぱりその期待に応えて、さすが良かったのという、町政を私は進めたいと思ひます。それに対して、町長、簡単でええですから答弁いただいで、私の質問終わります。</p>
	大岡議長 栗田町長	<p>町長 栗田隆義君。 三好議員さんの再質問にお答えをいたします。 今回諮らずも無投票ということで、当選をさせていただきました。その分、町民の皆さん方に対する強い責任を持ってやらなければいけないと思っておりますし、町民の皆さん方の付託に答えられるように誠心誠意、議員の皆さん方と協力して、明るい楽しいまんのう町を作って行きたい、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
	三好議員 大岡議長	<p>終わります。 以上で13番 三好勝利君の発言は終わりました。 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、田岡秀俊議員の質問は、包括方式での申し出であります。</p>
	田岡議員	<p>2番 田岡秀俊君。 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。 まず、まんのう町総合計画についてでありますけれども、私の基本的な考えといたしまして、我々の子やあるいは孫の時代、このまんのう町はどうなっているだろうか。あるいは、どうあらねばならないのか。ということ常々思い巡らすわけでありまして、昨今の少子高齢化によりまして、まんのう町に限らず、他の市町も、あるいは県、国も様々な点で非常に厳しい行財政運営を強いられているわけでありまして、そういう時代であるからこそ、ここ数年間の施策というものが、本当に重要になってくると思ひ</p>

	田岡議員	<p>けであります。我々の子や孫達が、夢、希望を持てる魅力あるまちづくり、数年後、数十年後のことを考え、今、何を成すべきか、そういった先を見据えた施策を行っていくということが、今の我々の世代に課せられた責務であると考えております。</p> <p>平成20年度に本町の方で策定されましたまんのう町総合計画、じっくりと読まさせていただきましたが、基本理念、誰もが住みよい、住み続けたいまち、これも先ほど私が言いました私の考えともマッチするものでありまして、非常に評価しているわけですが、絵に描いた餅では何の意味もありません。策定されまして、今年度で3年目になるわけですが、その進捗状況について、具体的な取り組みの現状、あるいは各項目において具体的に目標値等も掲げられておりましたが、現時点でのその達成度を伺いたいと思います。これにつきましては、大西豊議員さんとの関連、かぶる部分もありますけれども、先ほどの答弁以外で具体的にありましたら、よろしくお願ひします。</p> <p>また、2番目の質問であります、これも関連がありますので、今回は一括での質問とさせていただきましたが、地域経済の活性化と雇用の創造についてであります。まんのう町は地勢的に見ても7割が山、あるいは森林、そして農業が主幹産業であることはまぎれもない事実であります。しかしながら、農林業も高齢化による人手不足、あるいは安価な輸入農産物等の影響を受けての価格低迷等々、非常に厳しい状態で、状況であります。先日、あるお年寄りからこういう声も聞きました。あそこもうちの田んぼ、そこもうちの田んぼ、その向こうも、うちの若い衆は出て行ってしもて、わが仕事持つときに、田んぼやかやってくれへん。旦那も年がいて体の調子も悪いし、もうできへんがな。やってくれる人もなかなか居らんし、町の方でもどないかしてくれんかのう、こう言われました。うーん。私も農業の方はあまり詳しくないので、答えに窮してしまいましたが、こういった高齢化、あるいは若者の農業離れによる担い手不足により、遊休農地なんかもかなり増えているんじゃないかと思われまますが、その対策はどうお考えでしょうか。</p> <p>また、商工業の活性化の施策として、具体的な取り組みはいかがでしょう。町の助成による期限付きプレミアム商品券が発行されておりますが、一定の効果はあるようですけれども、なかなか厳しい声も耳にいたします。普段の現金での買い物、あるいは支払が単に商品券に変わっただけではないかと。商店が商工会に、また現金化しに行く手間が余分に増えただけではないかと。まあ、そういう声もあるということではあります、貯金を引き出しての商品券買ってくれるのはいいことだと思いますが、香川県民、とりわけまんのう町民の貯蓄額、聞くところによるとすごいらしいです。私なんかは全然ないわけですが、この低金利の時代でも持っている人は持っているんだなあ。けれども、お金というのは市中にどんどん回らないと、流通しないと経済は活性化しない、景気は良くならないわけあります。では、なぜ使わないかという、まあ今の時代、昔と違ってある程度今の生活に満足し、とりわけ欲しいものもないということもあるのでしょうかけれども、私が思うに、将来が不安、老後が不安だから、少しでも</p>
--	------	---

	田岡議員	<p>今のうちに貯えておこうと言う人が増えているんじゃないかと、そう思うわけでありませう。国の年金問題にしてもしかり、だんだんと自分が知らないところで減らされているんじゃないかと、ここ数年来のごたごたで、かなり不信感を持っている国民が多いように思われます。あるいはまた、この不景気な世の中、自分達の子や孫にも少しでも残しておいてやった方がいいんじゃないかとか。そういった不安を少しでも取り除いてあげるのが、政治の役目じゃないかと思うわけでありませう。最初に言った、将来に対して夢、希望の持てる施策、そういったものが今一番必要じゃないかと思うわけでありませう。</p> <p>話が少し脇にそれましたが、地場産業への支援ということで、情報基盤整備との関連ですけれども、まんのう町中に行渡った光ケーブル、これは非常に素晴らしいものだと。告知放送、ケーブルテレビ、光電話、高速インターネット等々、本当に便利になったわけですけれども、今後更にどのような活用、利用を考えておられるのでしょうか。</p> <p>例えばお年寄りの方、今、まんのう町で高齢者の二人暮らし、一人暮らし、非常に増えているわけでありませうが、デマンドタクシーという便利な交通手段もできましたが、インターネットを利用した買い物支援サービスみたいなのも商工会とかとタイアップしてできないものかと。今、楽天とかアマゾンとか、ネットで簡単に注文して、次の日、あるいは2、3日中には、ありとあらゆる欲しい物を自宅まで届けてくれる時代でありませう。またこれは、福祉の分野になるのかもしれないけれども、安否確認みたいなのもできないものかと。プライバシーの関係もでてくるんで、難しいかもですけれども。</p> <p>次に、町所有の遊休地、遊休施設あるいは工業団地、また町所有でなくても、例えば倒産とか撤退した企業の跡地とか、どの程度把握しておられるのでしょうか。と、申しますのは、それらをもっと有効活用してはどうかと思うわけでありませう。優良企業の誘致、あるいは起業支援等にも利用できないものかどうか。なかなか、今のご時世、不景気で難しいとは思いますが、ぜひ考えていただきたいなと。それによって雇用も増え、ひいては町の財政も潤うんじゃないかと。先を見据えた投資というものは、惜しむべきじゃないと思います。観光産業についても同様で、町内にも様々な観光資源がありますが、中でも有名な満濃池、国営まんのう公園等々、もっともっと活用する手立てを考え、少しでも町外から観光客を呼び込み、お金を落としていただく方策をできないものかと。</p> <p>今、まんのう町の財政力指数は0.4くらい、経常収支比率は84.6くらいでありませうが、年々、町長のご努力によりまして、少しずつは好転しておるようですが、まだまだ他町と比べましても、厳しい数字であることには変わりありません。満中改築という一大プロジェクトも控えておりますし、費用対効果、投資効果を考えた経費の節約ももちろん大切でありませうが、財政力指数の分子部分、経常収支比率の分母部分を増やす努力、すなわち新たな自己財源の確保ということも同時にやっていくということも、考えるべきだと思ふわけでありませう。</p>
--	------	---

	<p>田岡議員 大岡議長 栗田町長</p>	<p>以上、町長のお考えをお聞かせいただくよう、お願いいたします。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>田岡秀俊議員さんの質問にお答えをいたします。</p> <p>まず、まんのう町総合計画についてでございます。まんのう町総合計画の進捗状況につきましては、先ほどの大西豊議員さんのご質問にお答えしたところではございますが、全国の多くの自治体は、厳しい財政状況のもと、地方分権時代にふさわしい町づくり、少子高齢化対策など多くの課題に直面をいたしております。このような時、まんのう町は、総合計画に掲げる町の将来像の実現に向け、諸施策を確実に実施することが求められております。議員におかれましても、基本計画に掲げる目標値の達成にご協力くださいますようお願いいたします。</p> <p>次に、地域経済の活性化と雇用の創造についてのご質問でございます。</p> <p>その1番の農林業の活性化のための具体的施策は、とのご質問でございます。農業につきましては、今年度、国において、生産調整と合わせ、水田農業を継続できる環境を整える施策として米戸別所得補償モデル事業が実施されました。</p> <p>また、水田を有効活用し、主食用米並みの所得を確保できるよう水田利活用自給力向上事業による交付金制度が実施され、二毛作助成以外は主食用米の作付がない水田での麦、大豆、飼料作物などの戦略作物、アスパラガス、ナバナ、ブロッコリーなど指定野菜に対して交付をされます。</p> <p>また、県単独事業のアスパラガス、ブロッコリー栽培に対する助成も受けております。このような農家に有利な国、県の助成対象作物を推進し、農家経済の安定に結び付けていきたいと考えております。</p> <p>また、遊休農地の解消のため、農業委員会で行っております農用地利用集積による、担い手への農地の集積を行い規模拡大と、農地の有効利用を一層図ってまいりたいと考えております。</p> <p>林業につきましては、平成21年度から3年間、緊急経済対策事業として森林整備、林業再生基金事業が実施されております。この事業は森林組合が事業主体となり、今まで手入れのできていない森林も整備しやすい所有者負担のない間伐制度であります。この基金事業への取り組みと、従来の国、県の補助事業への取り組みについて林業事務所、森林組合との連携により森林整備を推進してまいります。</p> <p>次に、商工業の活性化のための具体的施策は、ということでございます。その中で、商品券発行の効果の分析をされているかどうか、とのご質問でございますが、平成19年8月に開始いたしました、まんのう町商品券の販売額は、平成19年度は13,933,000円、平成20年度は74,235,500円、21年度は84,492,000円となっております。平成20年度、</p>
--	-------------------------------	--

	<p>栗田町長</p> <p>大岡議長</p> <p>田岡議員</p>	<p>21年度に販売したプレミアム商品券の効果は大きく、販売実績を伸ばしております。</p> <p>また、商品券の指定店登録数は、初年度251店舗、本年3月末で257店舗となっております。その内、平成21年度までに商品券を使用した店舗数は179店舗となっております。従来現金で渡していた記念品やお礼にも商品券が使用されるようになり、登録店に大型店舗が入っていないことから、商品券は、町内中小商工業の振興及び活性化に寄与しているものと考えております。</p> <p>次に、企業誘致、起業支援の現状は、とのご質問でございます。企業誘致につきましては、県の空き地・未利用地活用事業に町有地、民有地を合わせて現在7ヵ所の土地情報を登録し、ホームページ等で情報を提供いたしております。県を通じての企業からの問い合わせ、視察もあり、検討いただいております。起業支援につきましては、町独自の支援事業はなく、相談があれば財団法人かがわ産業支援財団の支援事業を紹介しているところでございます。</p> <p>次に、町有地の遊休地、遊休施設あるいは、遊休農地を把握されておられるかどうかというご質問と、その今後の有効利用策は、とのご質問でございますが、町有地の遊休地としては、仲南地区前山公園について先ほどの県の空き地・未利用地活用事業に登録し、企業誘致を検討いたしております。遊休施設・農地についてはないものと思います。</p> <p>次に、観光産業振興について考えておられる施策は、というご質問でございます。</p> <p>観光施策といたしましては、観光資源のPR、情報発信、広域的観光などの施策を展開いたしております。まず、まんのう町の魅力をPRするため、自然豊かな緑と水をテーマに満濃池、国営讃岐まんのう公園を中心とする、まち歩き事業等を実施いたしております。</p> <p>また、国営讃岐まんのう公園での、春らんまんフェスタなど観光イベント等の実施により、誘客にも努めておるところでございます。</p> <p>次に、情報発信といたしましては、広域観光協議会によるパンフレットの作成、そして今年度からは、年間150万人の利用がある高松空港の空き店舗を利用して、市町観光物産品展示コーナーが設置され、まんのう町も特産品を展示し、県内外へ情報発信を行うことといたしております。</p> <p>また、今年1月には、まんのう町観光協会として、まんのうツーリズム協会が設立をされておりますので、協会と連携をしながら観光事業について推進していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>2番 田岡秀俊君。</p> <p>丁寧なご答弁ありがとうございます。ぜひ、これからも、このまんのう町総合計画に従って、まあ、従ってと言うか、まあ、改</p>
--	-------------------------------------	--

	田岡議員	<p>善する部分もあるかと思いますが、ぜひ、町のためにご努力いただけたらと思います。</p> <p>それと、先ほど少し、告知機の関連で、高篠とか四条地区はここ数年新たな住宅とか増えているようですけれども、その人達への告知機の新規加入に対する助成の方はどうなっているのでしょうか。そこら辺は、我々とか従来の住民は無料で設置いたしましたけど、ここ増えている、外からの入ってきている人達に対しては、そこら辺はどういうふうになっているのか、お聞かせいただきたいのと、それから、余談になりますけれども、少子化対策について少し触れさせていただきたいと思いますが、人口の増減には自然的増減と社会的増減があるわけですが、自然的というのはすなわち死亡と出生、社会的というのは人々の流出、流入であります。社会的に増やすために必要なことは、1つは雇用の場所があるということ、2つ目はベッドタウンとしての住環境が整っていることであります。</p> <p>1つ目の雇用の場所というのは、先ほども触れましたが、2つ目の住環境の整備、これも本当に重要なことだと思うわけでありまして、子どもを増やす、あるいは、生産人口を増やす、そのための子育て環境、まんのう町の中学生までの医療費無料化等は非常に評価が高いですし、今年4月からは我が町に続いて、観音寺市、三豊市の方でも始めたようでもありますけれども、引き続き教育、医療環境の整備等々、最低限のインフラ整備もそうですが、ぜひ考えていただきたいと思います。住環境、子育て環境の良さが社会的人口増のキーポイントと思うわけでありまして。自然的人口増はそれによって、それこそ自然に増えると、そう思うわけでありまして。最後に町長のお考えをお伺いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。</p>
	大岡議長 栗田町長	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>それでは、田岡議員さんの質問にお答えをいたします。</p> <p>何点かはちょっと通告にないご質問があったかなと思いますが、私の知りえる範囲で答弁させていただきたいと思います。</p> <p>まず、第1番目のまんのう町総合計画についてでございますが、これはまんのう町の将来の姿を見据えたものでございまして、毎年、毎年、検証をして、やはり時代と共に変化もございしますので、見直すところは見直して、まんのう町の明るい将来に向かって、施策を進めてまいりたいと思っております。また、議員さんのご協力のほどもよろしく願います。</p> <p>2番目の告知機の支援については、担当課長の方からちょっと説明をさせていただきます。</p> <p>また、3番目の少子化、住環境の整備については、議員さんご指摘のとおりでございます。やはり、子ども達を産み、育てていける優良な環境、また、住環境の整備がやはり少子化対策になると同時に、まんのう町の発展にも繋がっていくものと考えておりますので、今後とも一層重点的に施策を進めていきたい、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
	大岡議長	<p>企画政策課長 川田正広君。</p>

	川田企画 政策課長	<p>田岡議員さんのご質問にお答えいたします。</p> <p>本事業実施の19年度、20年度におきましては、全戸無料で設置をさせていただきました。ただ、中讃テレビさんの契約につきましては、全戸有料ということでございました。それ以降につきましては、告知端末機がほぼ4万円程いたします。で、現在、新規加入の方2万円の負担をいただいております、約半額が2万を上限といたしておりますので、ご理解いただけたらと思います。</p> <p>それと、最初ご質問にありました情報基盤整備事業の今後の利用につきまして、お答えを若干触れさせていただきます。当初、基盤整備事業の目的でございましたオフトーク、それから防災無線の更新時期と統合の問題、それから地域のブロードバンド化、それから難聴地域の解消、地上デジタル化に対する対応という大きな目的は達しましたが、今後の利用ということで、その後の利用について検討してまいりましたが、システム導入とその後の維持経費を考えますと、いずれにしてもですね、高額が予想されます。また、これが町が行うべき事業なのか、NPO法人を含めました民間に委ねた方がよろしいものかという検討も含めまして、議員提案いただきました各種の利用方法につきましては、内部で改めて検討をさせていただけたらと思いますので、ご理解よろしくお願いいたします。以上でございます。</p>
	大岡議長	<p>以上で、2番 田岡秀俊君の発言は終わりました。</p> <p>引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>なお、川原茂行議員の質問は包括方式での申し出であります。</p>
	川原議員	<p>15番 川原茂行君。</p> <p>まず、2点ほど質問させていただきます。この度、再び議席を賜りまして、その職責の重大さを今更ながら痛感いたしておるところであります。1つは、行政は継続ともいわれていますが、ご案内のように前期4年間本町の基幹産業である農業の振興、あるいは再生のため、近代化農業の第1歩であるほ場整備の遅れている地域、旧満濃地区のほ場整備の実現に向け、執行部へ一貫して要望してまいったところでございます。本年、3月議会におきまして、執行部から次のような回答を得たところでもございます。</p> <p>まず、1点目は受益者等に対して、本年6月頃を持って徹底した周知を図ると。2点目といたしまして、飲料水、農業用水、これは共通しておる問題でございますが、満濃池の水質の悪化に伴う水質保全、浄化について、満濃池土地改良区の理事さん等との協議をする場を持つということでしたが、この点について現在までの状況を、まず1点目にお伺いいたします。</p> <p>続きまして、2点目にまんのう町の土地改良区の事務内容や事務量と比較して、職員等の人員の適正化についてでございますが、行財政改革の一端といたしまして、国は外郭団体等の税金の費用対効果について、仕分作業も実施し、地方自治体においても手段</p>

	<p>川原議員</p> <p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>は別といたしまして、目的は同じ内容で取組んでおるところでございます。だんだんと増えてきておることはご承知のとおりであります。そこで、お尋ねいたします。町からどの程度の助成をしておりますかと。満濃町土地改良区であります。まずその1つは現在の事務内容と事務量についてお聞きしたい。2点目は職員等4名。これが適正な人員か。適正であるとすれば、その根拠について分かりやすく説明を願いたい。これにつきましては、土地改良区の金額がどの程度のことかは、ちょっと言いにくいのかも分かりませんが、町から出しておる金額については、お答えいただけるんでないかなと思っておりますので、よろしくお申しあげます。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>川原議員さんのご質問にお答えをいたします。</p> <p>まず、1点目のほ場整備事業の取組み状況についてでございます。</p> <p>住民に対しての周知徹底は出来ているのか、というご質問でございます。町内のほ場整備事業につきましては、昨年末に県営中山間総合整備事業2期工事の募集を行った結果、住民の皆様方から多くの整備要望書を提出いただいたところでございます。優先的に採択いただけるよう香川県と調整を進めておるところであります。</p> <p>また、別事業ではありますが、本年度から中四国農政局により香川県西部地区の善通寺市、三豊市、観音寺市、まんのう町、琴平町の3市2町を対象とした国営緊急農地再編整備事業の可能性調査が具体的にスタートをいたしました。本町では未整備地域が多い満濃地区が対象となっているため、満濃地区の町政懇談会に国の担当者の出席をいただき、事業説明を自治会長さんに行なってもらい、国による新しい区画整理事業が計画されていることの認識を持っていただきました。</p> <p>また、地域の農業事情に精通されている農業委員さんには5月25日、土地改良区総代さんには6月4日に地域の実態とほ場整備要望事項のアンケート調査を実施いたしました。国としては、その結果に基づき満濃地区の実情を把握した上で、未整備地区の中に入り対象地域住民に事業説明会を7月から開始する計画といたしており、町としましても事業実施に向けて理解を得られるよう努力していく所存でございます。</p> <p>次、2番目の満濃池の水の浄化について満濃池土地改良区理事との対策協議会はどうなっているか、とのご質問でございます。満濃池の水質状況につきましては、平成20年度にカビ臭が強く発生し、水道の水質に大きな影響が出ました。21年度では濁度においても、水質検査で約半分に数値が下がっておりました。今年につきましては、冬場の雨量が多かったことも幸いして、現在のところ状態は好転しているところでございます。</p> <p>しかし、天候と水位の低下の環境変化によって、現在の水質状態がいつまでも保てるとは限らなく、原因の除去が不透明な現</p>
--	----------------------------------	---

<p>齋部建設 土地改良 課長 大岡議長 川原議員</p>	<p>改良区の方ですね、町からどの程度、助成をしているかというご質問にお答えをいたします。満濃地区の満濃町土地改良区に對しましては390万円でございます。仲南町、また琴南町、両土地改良区に對しましては100万ずつでございます。以上でございます。</p> <p>15番 川原茂行君。</p> <p>まず、ほ場整備の件であります、一体関連性があるんですね。まんのう町の財産とは何なのかと。まあ、森林が多い。これ13,000ha。県境沿いにあるのが約12,000ha、県境沿いがございます。で、もう1点は、農地がある。もう1つ、満濃池。この3点が、まんのう町が他町に誇れる唯一のまんのう町の資源と言いましょか、資源だと私は認識いたしております。一体的にお考えいただきたい。ほ場整備するのにいたしましても、当然水がいります。水を養うのは森林整備を行っておらなければ、水資源が確保できません。一体感として町長にお聞きいたします。</p> <p>3月議会においてですね、町長さん先ほど言われましたように、これは町長さんの答弁なんですが、香川県西部地区を対象とした中四国農政局の国営緊急農地再編整備事業が、22年度から計画討論されております。これはある程度まとまった未整備地区対象のため、現在、満濃地区内で調整を図っているところであります。全体事業としては、受益面積400ha以上でその内200ha以上のほ場整備が必須条件となっており、香川県西部地区の進捗状況を確認しながら、今年は6月頃に土地改良区役員等に説明会を開催し、農家のアンケート意向調査を実施する予定でございます。本町としても、ほ場整備率が低い満濃地区に対して事業説明の推進を行い、本事業が遂行できるよう努力して行く所存であります。これ先ほど町長さんのご答弁と同じです。</p> <p>ところがですね、今私がお聞きしたい、次私がこういうこと聞いておるんです。そういうお考えをお持ちなら当然、具体的にいく場合でございますが、その周知してそこで止まるんでなくて、あるまあ、40戸、50戸の地域、私の方が不勉強で申し訳ないですが、この地域で、ここで、いつ頃、ほ場整備の話をしてもらいたいんですと、ほ場整備に限ってこういう事業がありますからさしてくださいというところまで、町長踏み込んだ話に行ってくれますかと、私はこうお尋ねしております。その答えがですね、22年度からは中四国農政局の国営緊急農地再編事業がいよいよ計画討論されていくわけであります。そのような中でまずは、6月頃に行います土地改良区の役員会で説明会をし、その後例えば、四条地区、吉野地区、神野地区、それぞれの地区で説明会もさせていただきたいとこのように思っておりますと、こういう町長さんの答弁なんです。これから行きますと、ほ場整備、今アンケート調査はされておると言われました。で、理事会、いやいや、土地改良区の役員さんですね、土地改良区の役員さんに対して、具体的な話されておるといいますから、土地改良区からの役員さんの話がどの程度煮詰まっておるのか、ただ一方的に話をしただけなのか、それとも、順次、会を持って、ほ場整備の段取りに入っていこうとしておるとこまで、行っておるのかどうな</p>
---	--

川原議員	<p>のか。この点をまず、お聞きいたしたいと思います。</p> <p>そして、その水の水質浄化につきましてはですね、これは本議会でございませぬ。水資源特別委員会でおっしゃられておる。町長さんがね。というのは、私も満濃池の、これは満濃池土地改良区の方にお話をいたしましたところ、まんのう町がその満濃池の浄化に対して敏感なのは何故なんだと。それは、水道水にとっておるから、敏感なんであって、農業用水には余り影響が無いと言うのがですね、この関係、満濃池を関係する受益地区の理事さんの話なんです。従って、その他の理事さんが満濃池へ来た時には、下流にずっと池があります、自分とこの池がね。その池は相当水が悪いと思うんです、私は。で、満濃池へ来たたら、満濃池の水見てこれはすごく綺麗など。それは、丸亀、多度津、そこらの下流の池から見て満濃池を見るわけですから、これは私んところより綺麗なから、満濃池の水の浄化やいうて考えるのは、まんのう町が水道水と使うからちょっと敏感になり過ぎとれへんかと、いうのが満濃池の土地改良区の理事さんの意見。で、これは満濃池土地改良区の方がおっしゃっておるわけですから。そこで、それなら、町の行政の方からそういう話を仕掛けるんじゃないかと、まんのう町内の満濃池の理事さんと懇談会をしたらいいんじゃないかと。そこから、その満濃池の土地改良区の理事会に持ち上げていただきたいと。こういう流れなんですね。ずっと、昨年からずーっと来た流れが。ですから、これは、いずれにいたしましても、まんのう町の行政側から言うて行たら、まんのう町がその水道水に使うから浄化、浄化と敏感になり過ぎとるがと。敏感というより過敏な言い方をすると、下流の方がそうおっしゃるわけです。従って、そのような満濃池の土地改良区の中で発言をできる、まんのう町内の満濃池の理事さん、理事さんと我々が一緒に話し合いをしたらどうですかと、こういう話なんですね。その話はぜひとも、今、たまたま今年は今諮ってみれば、今のところはわーっと、一昨年、一昨年の臭い、異臭問題騒ぎからこっちは、ちっとはましになっておると。これはまあ、天候の状況とか、色々な問題があつて、私はあんまり上流から入ってきておるのが、いい状況ではないと。まあ、同等な水量というか、水質しか入ってないから。そんなに綺麗になっておるとは思いませんが、そら降雨量とか気温とかそういうなんによって、計る時期がたまたま良かったんではないかなと。しかし、将来的に考えればですよ、将来的に考えれば、やはり満濃池に流入する地域のことを問題として捉えて、1つでも水質が良くなるような方法を考えていかなければ、将来的には満濃池、たまたま今年が水質が一昨年より良かったかと、言うたんでは納まりがつかない時期がくるんです、これは。従って、そこら辺のことは十分お考えいただきたい。従って、それを、まあ、ほ場整備とそれが2点ですね。</p> <p>次は今度、土地改、満濃町の土地改良区です。満濃町の土地改良区はですね、これ任意団体ですからね、本来は独立採算制が本質だと私は認識しております。しかし、まあ、農家の方にあんまりご負担をかけてもそら具合が悪いんで、ある程度そら町が出すのは致し方ないけども、これ、ものの考え方がですね、やっぱり1つの土地改良区というんであれば、相当な努力をしていただか</p>
------	---

	川原議員	<p>ないかん。これ任意団体ですから、本来はもう独立採算制が基本、原則ですからね。私はそう認識しております。町が出す性格のものではない。しかし、まあ、農家の方に今、急に言うても負担がかかり過ぎてもんかんから、そらまあ助成してくれているのは、ありがたい話であります、どうも先ほど職員の話をお聞きすると、不透明になりすぎるんですね。いや、あそこで4人はおるんだけども、この土地改良区の仕事だけじゃなくて、色んなところの業務にその職員があたっておると。こうなってくると、ますます不透明になる。ま、それは私、いっぺん町長さん先行ってように見て来いと言われますから、見に行きますけど。見に行きますけど、これは不透明になって、4人で仕事しよんやら、実際は1人分で仕事十分いけるのに、4人もおるんか、そらもう、分からんようになってしまうんです。だきん、ここらはね、やっぱりほんとは、2人でいけるんだったら2人はもう出向して、町の職員が行くのは致し方ないとしてもですよ、まあ、定年退職された方が来ておったり、これ言い換えれば天下りの存在に聞こえてくるんです。これ、住民感情が非常によろしくない、私は。その点はね、私、本来行くんならもう、町の職員が4名行たらええん。一旦退職された方がまた入ると、ね。こうなってくると、住民感情あまりよろしくない。その点を町長どうお考えになっておるのか。この点をお聞きいたします。</p>
	大岡議長 栗田町長	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>川原議員さんの質問にお答えをいたします。</p> <p>ほ場整備の、今、進捗状況については、また担当課長の方から説明をさせていただきます。</p> <p>2番目の満濃池の水質浄化につきましての考え方についてでございますが、川原議員さんおっしゃられますように、満濃池土地改良区の理事さんの相対的な考えでは、そういう、先ほど指摘がありましたような考えを持っておられる方も、かなりおるようでございます。そういうことでございますので、早急にまず満濃地区選出の理事さんと話合いを持つような機会を作っていきたいと、このように思っております。色々、ご相談申しあげたり、我々の考え方も伝えて、その満濃地区の理事さんから他の理事さんにも色々考え方を伝えていただくような機会を設けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それと、満濃町土地改良区の事業内容でございますが、2名はまんのうの方から出向して行っておりますし、後の2名が臨時職員ということで、今、対応いたしております。今回、初めてそういった土地改良区の事務所も農改センターの方へ構えて、作りました。そういうことで、比較的今までの事業に精通しておる方を1名、町の方として臨時職員として採用して、今一生懸命やっておられるところでありますし、先ほども申しあげましたように、将来的にはこの満濃町の土地改良区を発展的にひらがなのまんのう町としていかなければいけないし、ご指摘のありましたように、任意団体でございますので、将来的にはもう、まんのう町とは切り離して考えていきたいと、このように思っておりますし、今すぐにこれをどうこう言うのはちょっと難しいと思っておりますので、</p>

栗田町長	<p>今後、そのような状況になるように力いっぱい努力をしまいたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
大岡議長 齋部建設 土地改良 課長	<p>建設土地改良課長 齋部正典君。</p> <p>川原議員さんの再質問にお答えをいたします。</p> <p>地元に対するほ場整備の、地元説明会のあり方をどういうふうに考えているのかというご質問だったと思いますが、先ほど町長が申しましたように、今年につきましては6月に、ま、5月、6月、この時にですね、土地改良区また農業委員さんにですね、アンケート調査を取りました。その前段階でですね、町政懇談会の中で、各地区、満濃地区でございますが、5地区回らしていただいた中で、国の方にご説明をしていただきました。その町政懇談会においてはですね、自治会長さんの方にはアンケート調査等は行っておりませんが、今後こういうことでのご協力、またお話等、地元にとってあがることがありますので、よろしくお願ひ申すということをお願いしてですね、町政懇談会ではあがらしていただきました。そして、今回ですね、アンケート調査のデータが私共の方にまいっております。国の方からもですね、そのデータに従って今後どういうふうな形で地元に入っていくか、この調整は、この定例議会が終わった後にですね、もうすでに日程調整をする打合せができております。要は、全体ですね、66名の方ですね、アンケート調査をいただいております。その中で35名だったと思いますが、ほ場整備の必要性があるというふうなアンケート調査をいただいております。そういうところをまず先にですね、その地域の中に人を寄せていただいて、直接その対象地域の方に入らしていただいて、皆さんにご説明、ま、説明会を持ってですね、この機会を逃せばですね、安価な費用ですね、ほ場整備を行うことが、もうあまりないのかなど。中間地域でも、もう事業が一応、締切りがあります。今回のこの国の国営事業につきましては、中山間地域の枠は取っ払っておりますので、高篠、四条においてもですね、除外地域は別でございますが、それ以外のところもすることはできます。よって、そういうことですね、今回、説明会を1地区でも多く、入っていくようにですね、打合せを行って行きたいと思っておりますので、これからもですね、各議員さんにおかれましても、ご協力、ご支援の程よろしくお願ひ申しあげたらと思ひます。よろしくお願ひ申す。</p>
大岡議長	<p>15番 川原茂行君。</p>
川原議員	<p>15番、川原です。牛歩と言いますか、ゆっくりながらまあ前進しておること自体は、私は分かりました。前回ですね、3月議会にこういうこと、これ議事録からバックしたらいかんことを私は言いよんです。で、私は、ここですね、最後にどうしても動かない地域は、自ら何月何日にこの説明会をさせてもらうというところまで、踏み込んだ話がいけるといことは、町民、農家の方はみんな、こういう話が知らなんだがというようなことはない、私は確信してそう受け止めてもよろしいですかと、こうお伺</p>

川原議員	<p>いしておるんですね。結構ですと。そこまで踏み込んだ話をいたしますと、これ3月の議会で言うのとんです。最後に。ね。これを、やっぱり言うたこと、3月議会の議事録からバックしてはいかんのです。今まあ、前進、何地区か、その何十名かがあって、何地区かが前向きに取り組んでいこうという姿勢だけです。まだ、具体的には行っておりませんが、少なからずとも前向きな姿勢になってきた。しかし、まんのう町民の方がですね、やっぱり知らなんだ。土地改良区の役員さんとか、自治会長さんだけに話したとか言うたんでは、前回もこれで失敗しとんですよ。前回も。ほんだきん、一昨年ですね、昨年、一昨年。一昨年、周知をしてくださいというその周知が徹底していかなんだ。自治会長、それから農業委員さん、そこで止まってすんだんですよ。ま、止まってすんだ地域と止まってない地域もあります。しかし、全体には周知できなかつたから、今回はひとつ徹底的に全員の方が説明をできるようにしてくださいよと、こう言うてしたら、最終的には農家の方がみんな話するかしないかは別として、その話は聞きましたと、言うところまで、徹底して踏み込みますと、こう言うておるんです。ですから、ここからは、バックしないようお願いいたします。もう一步、二歩踏み込んで、具体的に、もう少しスピードアップしながら、地域を、まあそら一気に何地区もいかんかも分かりません。順序を追うて、バックしないように、前進をしてください。と申しますのは、やはりこの先ほどから同僚議員も言われましたがね、雇用の問題とか色んな問題、この全てがこれに絡みがるんですよ。やっぱり水問題が必ず来るん。やっぱり、森林を保護して、相当な、これ難しい問題があると思いますけど、町長、これ避けて通れんのですよ。香川県で一番まんのう町が多いんですから。森林は。ない地区、自治体よけあるん。よけあるんですから。これは、まんのう町が香川県で一番、まあ、香川県に山は少ないと言いながらも、香川県では一番多いんですから、これ避けて通れない。森林を保護すると。それすることによって、水が確保せられる。そして、浄化せられた水が満濃池へ入ってくると。そして、その水が十分に使えるようになってこそ、企業が入ってくるんですよ。昨年、ちょっと私、日にちは忘れておりますけどね、毎年、こういう会があるんです。香川県の色々なトップが、香川県のトップが行って、県知事さんではないけど、部長が行って、ほいで企業誘致の案内をするわけです、東京で。すんるんだけど、香川県は後へ残って、水は大丈夫ですかとこう言われておるもんですから、水はこうこうで、早明浦から来ますと、言うてしたら、それじゃつたらだめですと、こう言われとんですよ。香川県になぜ自己水源がないんやと言われとん。聞いてください、県の部長に聞いてくれたら分かると思います。水がないとこへは企業来ません。はっきり言うて。なんぼ土地があっても企業来ないんですよ。それでは、いわゆるほ場整備をして、また色々な法人化をして、効率的な農業をやる。そして、その、以外の方がまた、仕事に就こうと思っても、企業が来てくれなければ、都会へ出て行かないかと、こうなるん。根本は水なんですよ。水の根本は何かと言うたら森林なんですよ。やっぱりね、1、2、3、4と、こう順番があるん、流れて来とんです。続いとんです。ほ場整備やっても水がなかったら、そら、いきませんけども、まあ、満濃池があるから、私は未整備地区を指しておりますか</p>
------	--

	<p>川原議員</p> <p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>ら、言いますから、まあ、水の確保は当然しなきゃ、平成6年、平成14年と、渇水2度、我々体験しておりますから。それ、相当、香川県の水事情は厳しいのは承知の上で、ですから、なおさら、ほ場整備が必要なん。若い方にここへ残ってくださいと、言っても今の未整備地区では農業する方は、私は本腰ではおらないと。収支が合わないんですから、これはやれと言う方が無理なんです。私、前回は申しましたが、やっぱりほ場整備をすることは、箱物と違う点はそこなんです。箱物は、あくる日から、できあがったあくる日から、維持管理費がいつてどんどん金が要る。ほ場整備はその時から、農機具が減って有効に利用できるから、ほ場整備ができた時から農家の方が有益な利益を被って行くと。そこが違うんですよ。ですから、町長さん、まあ、この点は、今、一步一步、牛歩ではありますけど、それは前進していただいておりますことには、それを理解しながら、なおさらスピードアップしていただきたい。最終的には全農家の方がこの話を知らなんだがと、言うことだけはないように再度お願いしておきたいと思っております。</p> <p>それと、その土地改良区の話なんですね。満濃町の土地改良区。まあ、これ将来的に、合併に向けておやりになっておると、ま、こういう話なんですけどね。例えばこれ、その事務内容はまあ行って私、直接お伺いしますけども、私もその、もっこく池という水利組合がその土地改良区の下にあるんですよ。で、557名加入しとん。257ha。それは全部、全部とは言いません、事業は、ただ判だけは土地改良区の判をいただくだけ、事務作業は全部水利組合がやります。557名の方の補助の減歩から始ってね、それ全部やります。事業する時に判をおしてもらいだけなんです。それぐらいでいけるんですよ。やる気があればね。私んところは、そういう形で今やっておりますけども、それを考える時にね、満濃地区のその土地改良区が、そういう姿勢が個人にあるのかどうかね、その点はどうしてもその合併を前提においてというだけではちょっと理解しにくいんですが、どうしてもそれまでに、合併するまでに、ここだけはしとかなんたらいかんというものが、あればきちんと何点か、教えていただきたいと思っております。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>川原議員さんの再々質問にお答えいたしたいと思っております。</p> <p>ほ場整備につきましては、今、中国四国農政局の方で、先ほど申しましたように香川県西部地区を中心に、国営の緊急農地再編整備事業を、これが行われることになっております。この機会を捉えて多くの農家の皆さん方に、こういう制度があるということをお知らせし、なおかつ、この事業に協力をしていただけるように働きかけをしていきたいなど、ま、このように思っております。</p> <p>また、土地改良区につきましては、今年は特に満濃町土地改良区としても大きな事業も抱えております。一番大きな問題は先ほど申しましたように、この旧の満濃町土地改良区の中では、まだちょっと十分、未加入の地域もあり、整備もできてないということでありまして、まず、その辺りからきちっと加入をしていただいで、まんのう町の土地改良区の整備態勢を整えて、そして、全体の合併というふうには持っていかなければ、なかなか難しいんじゃないかなと、このように思っておりますので、どうぞ、ひと</p>
--	----------------------------------	--

栗田町長	<p>つよろしくお願ひいたします。</p> <p>(農家の方が全員、そのほ場整備の話が周知できる、できることだけきちんと言うてください。話するかしないかは別として。その話を、ほ場整備の話を知らなんだがではいかん。農家の方が。その周知の仕方を説明してくださいよということ。)</p> <p>はい、担当課長の方からちょっと説明させます。</p>
大岡議長 齋部建設 土地改良 課長	<p>建設土地改良課長 齋部正典君。</p> <p>川原議員さんの再々質問にお答えします。</p> <p>今回の緊急農地再編事業につきまして、住民の方がですね、知らなかったというふうなことの無いようにですね、する方法として、まずは広報、また行政放送等も十分活用させていただく。それと、なんと申しますかね、片っ端と言いますかね、やっていないところの対象地域、自治会等にですね、全てに申しあげ、なかなか熱があるところないともあると思いますが、全てに連絡等入れさせていただいてですね、進めていきたいというふうに考えてございます。</p> <p>また、この事業は22年度本年中にですね、調査、検討してですね、香川西地域において400ha、受益が400、ほ場整備200、先ほど川原議員さん言っておりましたが、その面積がですね、確保できるかどうか、22年度中ですね、できなければ23年の国への要望活動ができないということがございます。22年度、今年が何としても、できる限りのことはやっていきたいというふうに考えておりますので、議員各位の皆さんにおきましてもですね、ご協力のほどよろしくお願ひ申しあげます。</p>
大岡議長	<p>以上で、15番 川原茂行君の発言は終わりました。</p> <p>ここで議場の時計で、14時50分まで休憩をいたします。 (休憩 午後2時35分)</p>
関議員	<p>それでは休憩を戻して会議を再開いたします。 (再開 午後2時50分)</p> <p>引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>なお、関洋三議員の質問は包括方式での申し出があります。</p> <p>6番 関洋三君。</p> <p>議長のお許しを得たので ここに一般質問をさせていただきます。</p> <p>新しく再選されました栗田町長に、今後の政策運営について、その基本姿勢をお伺いします。</p> <p>事実は小説より奇なりとNHKの古い放送番組において、後に国会議員にもなりました有名なアナウンサーが、番組の冒頭に毎回この言葉を発していたのを思い出します。事実は小説より奇なり、人のさまざまな人生には小説以上の予期もしないことが現実</p>

<p>関議員</p>	<p>として生まれていることを簡単にまとめて表現したものと受け止めています。 (川原議員着席 午後2時53分)</p> <p>栗田町長におかれましては、昭和の最後に旧満濃町において議会議員に当選されて以来、次の選挙では、早々と香川県議会議員選挙に挑戦されて見事当選、その後選挙で苦労されながらも補欠選挙で復帰された後には、もうこれからの選挙は安泰だと思いきや、4年前のまんのう町合併選挙に出馬され、県議会議員を辞してまで町長選挙に挑戦、それまで盟友関係にあった現職町長を破り、見事新しいまんのう町の舵取りをされるに至ったことは記憶に新しく、また、今回、合併後の二度目の選挙では、今までの4年間にわたる合併直後の難局を無事に乗り切った評価が示されて、無投票再選を果たされたことは誠に喜ばしくお祝いを申し上げます。</p> <p>さて、私ごとで誠に恐縮ですが、今回の選挙、勝てば15年目、負ければ7年目ということでした。地元高篠からは誰も出馬の動きがないのでこれでは困るわという危機感の中、地元有志の皆さんの強い要請を受けて、断りきれずに出馬を決意してのわずか2ヵ月間でしたが、今回で通算5回の選挙経験を生かすことができたのと、平成3年から平成11年までの議員経験を期待されての選挙結果になりました。</p> <p>平成3年執行の、私にとって初めての選挙では、当時新人議員が10名も選出されましたが、現在残っている人は1名だけになっていることに、連続当選の難しさを強く感じております。連続当選は実に素晴らしいことだと思いますが、私のように8年の議員活動と、その後10年間を一住民として遠くから議会を見て暮らし、そして、今回再び議員活動を再開するようになったのも、それはそれで貴重な存在ではないかと、最近、特に思うようになりました。19年前に、生まれて初めて町の最高議決機関であります本会議場を経験したのは、この場所とは違ひまして、旧満濃町の旧庁舎2階でした。当時の本会議場は、このような段差のある国会形式ではなくて、教室形式、すなわち真っ平らな部屋でしたので、本会議が開催されない日は通常の会議室として職員や住民が集う場として、有効に利用されていました。その後、新庁舎建設計画にあたって、新庁舎建設特別委員会のメンバーに選ばれたので、本会議場の設計協議において私は、それまでと同様の教室形式を唱えました。理由としては、将来、となり町との合併になれば、最も新しく、そして最も大きな庁舎が町の中心的な建物になるであろうと考え、その際は、速やかに机等の位置が簡単に動かせること、そして本会議の開催以外は、大会議室として利用できることなどを理由にしましたが、残念なことに極少数意見として、私の案は採用されませんでした。本会議場に窓が一つもない設計図面を見て、それはいかがなものかと修正を求め、それまでのように田園風景を見ながら議論する方がいい事を訴え、また、不幸にも火災が発生した場合、煙を排除することやはしご車からの放水を受け入れるためにも必要な窓を作るよう求めましたが、残念ながらこれも無にされました。</p> <p>しかし、私の提案が採用されたのも2つだけはありました。次世代を見据え、清潔なトイレに向けてのウォッシュレストイレ。</p>
------------	--

	<p>関議員</p>	<p>これは全部のトイレに、水を使った洗浄機能を持つトイレの設置でした。そして、もう一点は、庁舎以外の駐車場における公衆トイレの建設でした。当初、計画には4階の各階ともにトイレを設けているので十分であり、外にまでトイレは必要にないというのが執行部側の考えでしたが、私の考えは、それとは違って、役場が機能している平日以外、年間約3分の1近く、役場には休みがあり、住民の皆さんが休日でお出かけの際には、待ち合わせやまたイベントなどに駐車場を利用したり、そして庁舎に出入りする際に、外のトイレを利用したい人も、たくさんおいでるはずだと住民の利便性を視野に入れるべきだと、強く主張したところ、やっと執行者側にも認めていただき、駐車場にトイレを建設することになりました。これらはすべて過去の話になりましたが、本会議場を教室形式や役場駐車場のトイレ建設発想等は、本当に住民側に立っての考えです。実はそれが私の政治信条です。</p> <p>旧満濃町議会に関わった8年間は、執行部4役全員が職員OBでした。しかし、現在の執行部は違います。民間出身であり、幾多の厳しい選挙戦を戦い抜いてこられた栗田町長には、私の政治信条をお解りいただけるものと信じております。</p> <p>私の今回の選挙のポスターは、昔は決断と奮起を掲げていましたが、今回は人に学び人に奉仕と書きました。選挙が終わっても、私にとっては、この貴重な格言である、人に学び人に奉仕がいつも生きております。議員各位に学び、栗田町長をはじめとする執行部皆さんの人間性に学び、そして傍聴席に位置する一般住民の皆様に学び、議員の立場を踏まえて多くの人に尽くしていきたいと考えます。</p> <p>平成11年に議員を辞してからの10年間は、色んな経験をしてきました。昨年、単身で訪問したインドの旅で、通算22カ国目の外地を踏むことが出来ました。また国内では四国巡礼に挑戦して、3度目は歩き遍路として満願を果たしました。議員に選ばれたこれからは、広いまんのう町内をしっかりと旅していこうと考えますが、答弁いただく町長のお言葉の中に、行き先を見つけてみようと考えています。</p> <p>次に、有事による公設消防団と自営消防団の連携について質問します。先日、自宅近くで起こった火災現場において、はしご車による消火活動に遭遇しましたが、はしご車と共に消火活動を担っていたのは、地元の公設消防団、そして、各自衛消防団でした。このように、地元高篠地区では、まんのう町消防団第9分団、そして羽間自衛消防団、東高篠自衛消防団、公文自衛消防団、高篠婦人消防団が活動しております。これら各消防団が活動出来る財源は、公設消防団第9分団においては町の費用ですが、自衛消防団及び婦人消防団においては、地元の人達からの寄付で運営されています。しかしながら、各自衛消防団は、寄付をいただいているエリアだけではなくて、共に高篠全域をお互いに守っていこうとしているのが特徴です。</p> <p>さて、地域住民の尊い生命と財産を守る使命をもって活躍されている消防団において、その問題点を提起します。</p> <p>1点目は、第9分団と言っても、誰もわからない。地元には、なじんでいない。関係者以外は、ピンとこない。団員の家族でも</p>
--	------------	---

	<p>関議員</p>	<p>知らない人がいます。結局、告知放送で、分団の数字を明確に言っても、聞いている住民には、理解できない場合が多いということです。組織の中で、アナウンスする側だけが常識のように第9分団を使っても、聞く側に立つ、多くの住民が理解できなければ意味が無い。また、災害時には混乱が生じると考えます。数字だけで示す。第9分団よりも、例えば、公設高篠消防団など誰が聞いても理解できる名前にすべきだと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>2点目は、自衛消防団にも安全管理、安全教育の手を差し伸べるべきだと思います。現場での経験を重ねて、体で覚えていくだけの昔ながらの受け継いだやり方のままが目につきます。現場において自分を守るためのヘルメット着用義務をおろそかにするなど、不安全行動の数々が気になります。もし、自衛消防団員に事故が生じたとすれば、どうなるのでしょうか。自衛消防団には、屯所の改築や消防自動車、ポンプなどの購入時に町から補助金が出ており、また、高篠連合自衛消防団の出初式には町長自らが、毎年、激励と御礼のご挨拶をされております。そのような関係がある中、火事現場や災害現場で、団員にもしものことがあれば、簡単に見捨ててはおけない立場にあるんでないかと思います。そのようなことで、自衛消防団員にも、常日頃から、安全管理、安全教育に手を差し伸べて欲しいです。</p> <p>3点目は、制服から長靴まですべて町に用意してくれる公設消防団員と、主に寄付金だけで運営している自衛消防団では、姿、運営においても格差を感じますが、現場においては、目的は共通しておるために、当然効率の良い連携プレーを求めます。しかし、現状は全く別行動です。運営に格差がある中で、是正は難しいと思いますが、住民としては、公設消防団にも、自衛消防団にも、頼らなくてはならぬ訳でありまして、どちらがいいというものでもありません。自衛消防団員には若い団員もいます。彼らにも、情報の伝達機能を生かして、動いてもらうことが肝心です。数年前の大雨災害では、行政ばかりに十分な対応を望んでも、実際かなわなかったことが証明されております。その反省からしても、自衛消防団の若い団員らが、自らも頼りにされているという自覚を持ってもらうことが大事だと思います。</p> <p>今後、十分調査研究の上、公設消防団と自衛消防団との関係改善に向けての配慮をお願いしたいと存じます。</p> <p>以上、今申し上げた点につきまして町長の所見を求めます。終わります。</p>
	<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>関議員さんのご質問にお答えをいたします。</p> <p>今後の私の政策運営についての基本的姿勢についてのお尋ねでございますが、今年4月23日の2期目の就任の日に、私の今後の基本姿勢を表すものとして、全職員の前で、まんのう町職員心得10カ条を発表いたしました。</p> <p>まんのう町職員心得10カ条。町民に親しまれ、信頼される職員を目指し、まんのう町職員心得10カ条を策定し、この心得を</p>

栗田町長	<p>常に意識し、町民サービスの向上に努めます。</p> <p>1つ、行政は最大のサービス産業である。町民の皆様方が気持ちよく行政サービスを利用できるように、親切、丁寧な対応に努めます。</p> <p>1つ、笑顔で挨拶します。すべての始まりは挨拶から。もう一度基本に戻って、笑顔で挨拶します。</p> <p>1つ、町民の声を大切にします。町民からいただいた意見や要望には、常に誠意ある態度で誠実に対応し、町民との信頼関係を築き、町民に信頼される職員として、町民との協働のまちづくりの推進役になります。そのためには、職場での行動はもちろん、住んでいる地域での活動も大切にします。</p> <p>1つ、町民の立場で考えます。幅広い視野を持ち、自分がサービスを受けるのなら、どう対応してくれると嬉しいかを常に考え、町民の立場に立って考え、行動し、町民と共にまちづくりを進めます。</p> <p>1つ、捨てます、その固定観念。これまでの業務方法にとらわれず、改善できることは改善し、より良いサービスが提供できるように取り組みます。</p> <p>1つ、最小の経費で、最大の効果を出します。コスト意識、経営感覚を持って、効率的かつ効果的な仕事に取り組みます。</p> <p>1つ、何がないかより、何があるかで発想します。ないことを嘆くよりも、今あるものの中で、工夫しよう。問題ができれば、最善の工夫をします。</p> <p>1つ、柔軟であること。ただし、理念は貫きます。仕事への情熱と柔軟な思考力を持ち、多様化する町民ニーズに応えるため、確固たる理念を持ちながらも、様々なアイデアを取り入れて、柔軟に行動します。</p> <p>1つ、一人で悩まず、抱えず、みんなで乗り越えます。一人で悩まず、抱えず、グループでどんどん議論してアイデアを生み出し、チームワークで進めて行く体制を構築します。</p> <p>最後ですが、まんのう町で働くことに誇りと喜びを持ちます。自治体職員の使命と責任を自覚し、まんのう町で働くことに誇りと喜びを持ちます。</p> <p>職員、一人ひとりの能力を高め、少数精鋭の組織を作り、職員全員が一致団結し、変革の時代を乗り越える決意でございますので、議員各位の今後共のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、公設消防団と自衛消防団の連携についてのご質問でございます。</p> <p>自衛・公設にかかわらず、消防団活動はどちらも、地域愛護のボランティア精神に基づく献身的で崇高な活動であり、地域にとって、なくてはならない存在であります。火災時はもとより、被害が広域化する水害・震災時にはその存在意義は非常に大きく、ご</p>
------	--

<p>栗田町長</p>	<p>質問にありますように、有事の際の消防署・消防団・自主防災組織の連携の重要さは先例を見るまでもありません。</p> <p>さて、ご質問の1点目にあります、各分団の呼称であります、ご存じのように、まんのう町消防団は、まんのう町消防団規則によりまして、12分団407名で構成をされておりますが、その組織形態は旧町時代の色合いを濃く残してございまして、旧村単位で組織されている分団もあれば、旧の小学校区単位や区域が不明瞭な分団まで様々でございます。ご指摘のように、誰もが分かりやすい呼称をつけることができれば理想ですが、そのために再エリア分けをする必要が出てくる可能生がありますので、団員の混乱防止のため、現状では難しいかと考えております。また、火災時に告知情報端末からお知らせをする情報につきましては、現在のところ分団名を告知することは、訓練等の限定的な消防団員向け放送以外は行っていないと思っております。</p> <p>次に、ご質問の2点目にあります、自衛消防団向けの安全教育についてでございますが、災害現場での団員の安全確保は指揮者が最も気を遣うところであり、公設消防団員用には消防団員研修やリーダー研修などの安全管理に関する研修を受講する機会が設けられており、積極的に活用を行っておるところでございます。自衛消防団員向けの安全教育やリーダー育成につきましては、自主防災組織研修の活用や仲多度南部消防署による消防団員研修の受講ができますので、受講を希望する自衛消防団はぜひ活用いただけたらと思っております。</p> <p>ご質問の3点目にあります、消防団活動の連携という点についてでございますが、残念ながら有事の際に行政のできることは、ごくわずかであり、特に、大規模災害発生時に被災者救出や救護に大きな役割を担うのは、自治会組織や自衛消防団などの地域に根差した自主防災組織であることは、先例が示すとおりでございます。ご指摘の、効率の良い消防団活動をする上で、情報を共有し、相互に連携を図ることは、火災時のみならず防災上におきましても非常に重要でございます。地域によっては、防災訓練を実施し、住民の皆様や防災関係組織などが参加して、体験をとおしてこのような問題に対処しておるところもございまして、自主防災組織である自衛消防団の精神とその活動を尊重し、今後とも活動の支援を行っていきたくと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>大岡議長 関議員</p>	<p>6番 関洋三君。</p> <p>はい。再質問させていただきます。</p> <p>職員心得10カ条、私知りませんでしたけども、素晴らしいことを聞かしていただきました。ありがとうございます。</p> <p>ところで、あの職員心得10カ条、100%達成できるのは、いつ頃だと目標に掲げておられますか。ご答弁ください。</p>
<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>関議員さんの再質問にお答えをいたします。</p>

栗田町長	<p>100%達成できるのはいつ頃かというようなご質問でございますが、これはもう職員一人ひとりの心掛けでございますので、100%達成、1日も早く達成できるように努力するし、また、関係課長とも十分に連絡を蜜にし、職員に徹底をさせていきたいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
大岡議長 関議員	<p>6番 関洋三君。 続けてもう1点、再質問させていただきます。</p>
	<p>大変重要なことですが、政治姿勢、町内のことは今、示されましたので、十分理解します。が、明日からはいよいよ参議院選挙でございます、明後日からこの庁舎で、投票が行われるという、目の前に迫っておる大きな選挙が明日から行われるということでございます。香川県議会の仲多度1区の先生、お二人は、一人は自由民主党、まんのう支部長として、もう一人は自由民主党、遊説局長として、活動されると、活躍されてるところでございます、私も、自由民主党の一員として、同士の皆様と一緒にスクラムを組んで、頑張っていくという覚悟でございますが、町長におかれましては、今回3名の方が予定されておりますということは、この先の日曜日に、公開討論会に私、聞きに行ったんですけども、ちょうどステージには3名の方がおられたので、まず間違いないと思うんですけども、町長におかれましては、まあ、踏み絵を踏まされるという形になろうかとは思いますが、やはり今回の大事な国政選挙に向かって、その自ら気持ちを込めて、心を込めて、それに対応せざるを得ないものだと思いますが、その点のご決意の程、ひとつ聞かせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
大岡議長	<p>6番 関洋三君に申しあげます。ただ今の発言は、通告にありませんので、議長の方におきまして、再々質問、他にございましたら、特に認めますけども。</p>
関議員	<p>あ、そうですか。いや、政治姿勢のひとつだと思ってお尋ねしたんですけど。</p>
大岡議長	<p>一般質問は通告性に則り、やっておりますので、関洋三君の・・・</p>
関議員	<p>はい、分かりました。そしたら、時間もないので、ちょっと考えを、形を改めまして。 そしたら、あの、消防の方の、答弁いただきました。ありがとうございます。実はこんなことがございました。警戒中に、公設消防団におきましては消防屯所で待機をしてると、また、もう1つ、と向かいの小学校の体育館では体協がバレーの練習をしとるということは、現にこの数年前の大雨の災害の時にもありました。ま、そのぐらい若い者が動いてもらわないかんですけども、なかなかそういう認識が滞っているというのが現状です。と、言うのは、公設消防団、町が支えておる公設消防団さえあれば、屯所に集まっておれば何とかなるわという意識が、やはり私共の方にはあるんでないかと。それは大変間違った解釈でございます、前回は仲多度南部にみなさん何度も電話したり、役場へ電話しても土囊1つ作るのに、持って来てもらうの、なかなか不便だった</p>

	<p>関議員</p>	<p>と、意思が通じなかったという経験がございます。そのように、やっぱり、住民みんなで支え合って、防災対策を意識付けて行かなければというような、この前にも大変よく分かったわけなんですけども、それに対して、今それぞれに質問させていただいた中に、町長の答弁もありましたが、やはりその、私ははっきり言いまして、この自営消防団というのはやはり私これから4年間かけて、公設消防団に格上げしていこうと、そのようにも考えておりますし、多くの方がですな、また高篠は特に住宅も増えておりまして、そういう人は何でその自営消防団に寄付金があるのえと。これは、消防活動は、消防のまあ、住民の尊い使命と財産を守るのは役場をお願いしとるわけやから、なぜ自営消防団に寄付金の2,000円、婦人消防団に500円という、2,500円払っておるわけですけども、そういう問題も現在出ておりまして、そういう話がやっとやはり出てきたかなというのが、現状でございますけども、そういう中で、私はやはり地域のコミュニケーションが一番大事だということに考えておりまして、私自ら、そのコミュニケーション拡大をしていこうということで、屯所の前で毎月1回ラジオ体操をするということに、提案させていただいて多くの賛同者を得て、今屯所の前で月1回、毎月第1日曜日の朝、NHKのライブを使って、ラジオ体操をさせていただいております。その中で、心ある高篠小学校の校長先生は、自らがお住まいの善通寺の市内、自宅から走って参加していただいております。そういう心意気にほんとうに感謝したり、驚いとんですけども、それだけみなさんも、校長先生がそんだけやる気やったら、そして自分らもやってみよう言う気持ちで今参加していただいております。この輪を広げてですな、なぜ屯所の前でラジオ体操しとるかということ、じわじわ人数が増えるごとにつれて、またそれ説明していこうと思うんですけど、まずはそういう、やっぱりコミュニケーションが大事だということで、地域の中でそういう活動をしております。そういう話の中でですな、これからはそういう中で、行政もそれを支えていただきたいというように思いますし、私が最初に申しあげました自営消防団を公設消防団に格上げするんだと。これは予算が要ることやから大変なことだとは思いますが、やはりその防災対策に向けて、こういう思いの気持ちを、やっぱり大切に持って、自分の目的を4年間持って、果たして行こうと思っておりますので、まずは最初の気持ちを表しておきたいと思っておりますので、このことについての町長の所見を述べていただいて、私の質問を終えさせていただきます。よろしくお願ひします。</p>
	<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。 関議員さんの再質問にお答えをいたします。 この自営消防団とそれと公設の消防団の格差についてと言うことは、4年前にまんのう町が合併した時から大きな問題となっております。同じまんのう町内でも四条と吉野は公設消防団だけで、自営消防団がございません。神野には確か1つ、長炭にはもつと7カ所、8カ所ぐらい、9カ所。9カ所あったかなとこのように思っております。それぞれの地域の事情というのも十分あつ</p>

	栗田町長	<p>て、南部消防ができた時に、もう自営消防を廃止したとこ、いやいや、うちの方はまだまだ山間地域で風災や災害も多いということで、自営消防団がそのまま残ったところ、色々ございます。それをすべて一挙に解決すると言うのは非常に今、難しい問題でございます。そしてまた、ひとたび災害等が起こりますと、特に神戸の大震災の時にもひとたび災害が起こって、ライフラインが切断されますと、まず一番もう頼りになるのはもう隣近所ということでございますので、自主防災組織、また自衛消防団、この方がやはりその力になって、地域の復興に尽くして行く。また、災害直後にはほんとにもうその近所の人、自営消防団の人が一番頼りになるし、一番早く助けにも来てくれると言うことになろうかと思っておりますので、関議員さんおっしゃるように自営消防団の存在というのも、今後非常に益々大きくなっていくのではないかと、このように思っておりますので、町としても自営消防団の方にもできるだけ支援をしてまいりたいとこのように考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
	大岡議長	<p>以上で、6番 関洋三君の発言は終わりました。</p> <p>引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可したいと思います。</p> <p>なお、本屋敷崇議員の質問は一問一答方式での申し出であります。</p>
	本屋敷議員	<p>5番 本屋敷隆君。</p> <p>5番、本屋敷崇です。計画的な公共施設整備という観点で質問させていただきます。</p> <p>合併して4年間を振り返ってみた時、合併した効果の大きな一つである、合併特例債、合併特例による交付金の増という背景を受けて、町内に多くの新規公共施設整備及び既存施設の改修を行ってまいりました。かりん公園、高速通信網、水道の高度浄化処理施設、各学校の耐震工事等々、各公民館の改修、林道整備事業など数え上げるだけで多岐にわたります。</p> <p>先の4年間、私自身、議会議員としてこれらの予算等において、意義を申し立てたもの、賛成したものの多々ありますが、本当にこれで良かったのかと4年経ち、深く考えている所存です。何故、そう考えるのかといえば、今までの整備事業の多くの経過後を見た結果、費用対効果として妥当性があるものだったのか、とってしまうからです。その大きな要因として考えられるのは、施設整備を行う際に、十分な計画がされていなかったのではないかとことです。今までの行政の仕事を振り返ってみた時に、単年度の予算消化であるために、その年に出てきた予算をその年に消化して行くというのは、結果として、とりあえず施設を整備して活用方法は後で考える。結果として整備はしたが、効果的な活用が出来ていないというのが繰り返されているのではないかと思います。それは、現在の旧3町時代から整備されてきた施設の利用率を考えれば顕著です。確かに戦後間もない頃の、必要最低限の施設をどんどん整備している頃は、本当に必要な整備であったためにこのような問題は無かったのだろうと思います。</p> <p>しかし、現在のように、ある程度必要最低限の整備がされた状態からさらなる整備をしていく上では、何よりも計画的な施設整</p>

<p>本屋敷議員</p>	<p>備が求められていますが、末端自治体においては、仕事の仕方という部分で基本的に変わっていないように感じられます。</p> <p>今、合併して4年が経ち、まんのう町がおかれる状況を考えれば、この課題は早急に考え直さなければ将来に大きな禍根を残すと私は考えます。この問題が大きな問題にも関わらず、現執行部においてはそれほど重要視されていないのではないのかという思いを抱かずにはおれません。まず、何故、早急に改善していく必要があるかと言えば、何よりも大きな問題点は財政的な問題です。合併して現在、合併特例ということで年間約34億円の地方交付税交付金をいただいています。しかしながら、この算定額は10年間の特例措置であり、6年後には減る事が決まっています。6年後から激変緩和措置として5年間で段階的に減少して行くものとして、11年後には1町分の金額になる事はわかっています。</p> <p>今、2万人規模の自治体として、約2万4千人の多度津町の算定額が約15億円です。財政力や起債の条件等を勘案しても11年後のまんのう町の算定は約20億円程度だろうと考えられます。そして11年後に、町の税収は減少していると考えれば、考えるだけでも恐ろしくなります。こうなった時、現在までに作ってきた公共施設の維持管理だけでも相当額になる事は予想されます。聞いた話、去年の特別交付金の事業を募集した時には、町内の道路補修だけで約3億円の計画が上がったと聞いております。</p> <p>しかしながら、未だに新しい施設を整備しているのは、当然、11年後の予算を試算した上であると考えても大丈夫なのでしょう。そこでまず、現在整備されている当町の公共施設、当然、道路等も含め、にかかるランニングコスト、改修費も含め、の合算したもの及び、今後の予想公債費、それらが6年後から予想される予算における割合を示したものを提示していただければ、ありがたいと思います。</p> <p>もし、それを明確に提示、説明していただけるのであれば、健康保険センターであったり、各種公民館の改修、林道整備、町道認定など維持費ばかり増加するもので、とても今後の人口増、税収増につながる事業とは言えないような事業についても、一議会議員として明確に賛同できるものと考えます。</p> <p>また、関連して約10億円以上の交付金が出ている現在に、今後の人口増、税収増に繋がる事業を行わなければ、本当に6年後からは財政をやり繰りすることで手いっぱいになり、新たな事に挑戦するという事は考えられない状況に陥ると考えられます。故に、多くの眼鼻の利いた他の自治体では、宅地造成であったり、農業ブランドの開発、首都圏、海外へのトップセールスといった新しい事業形態の模索などが考えられ、メディアに露出し、自治体の知名度を上げることに躍起になっています。</p> <p>しかしながら、当町においては民業圧迫であるといった様な逃げ口上が主とされ、多くの目鼻の利いていない類似団体に埋没している限りです。現在の合併後の有利な条件を後になって活用しておけば良かったでは、本当に後の祭りです。そうならないためにも、今後、どのように他の自治体と明確な差を作り出していく予定なのか、お考えがあれば教えていただきたい。</p>
--------------	--

	本屋敷議員	<p>私個人としては、農業、教育に力を入れていくことが、最優先ではないかと考えます。というのも、杉並区のように、他と違う教育方針を打ち出した自治体は多くのメディアに取り上げられます。取り上げられるということは、現在の教育行政に不満、疑問を持つ人が多いという現れです。そこで、いち早く校庭の芝生化やフィンランドメソッド、13歳の就職活動、特化した英語教育といった先端的な事業を取り入れることで、現在の子育て世代の関心を集め、そこで宅地を提供する。</p> <p>また、農業では今後の世界的食料自給率や食への安全性などを考えれば、都市圏での独自アンテナショップやバザール形式のイベントを通じ、インターネットを介した事業展開が可能な時代になってきています。更には、海外における日本食の流通などを考えれば、農産物業界における、フェラーリやポルシェなどといったブランドとしての事業展開も可能だと考えます。</p> <p>これらは、現在僕個人が考える事業展開でしかありませんが、まんのう町が育てる人と農、これをまんのうブランドとすること。それらは、当然、今後の状況を考えれば、今しなければ財政的に考えてもいつできるの。というのは、執行部においても当然思い当たることだと思います。そこで、ぜひ、現在考える生き残りをかけた事業案を聞かせていただければと思います。以上です。</p>
	大岡議長 栗田町長	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>本屋敷議員さんの質問にお答えをいたします。</p> <p>計画的な施設整備についてのご質問でございます。</p> <p>まず、本屋敷議員さんのご質問の通り、私は、就任して以来、様々な事業を展開してまいりました。すでに継続となっておりますものもございましたが、新規に取り組んだ事業も、住民の皆様の要望や町としての政策の両面から、必要性、また財源確保の有利性、また、それに伴う維持管理などを考慮しながら進めてまいりました。情報基盤施設の充実、情報化時代の中での、情報の格差を解消し、住民の生活の向上などに充分寄与いたしていると考えております。</p> <p>また、水道の高度浄化処理施設につきましても、住民の皆さんに、安心で安全でおいしい水を供給するために、当然必要なものであると考えております。いずれの事業も有意義なものであると考えております。</p> <p>なお、お話の中にはありませんでしたが、プレミアム付き商品券の発行、光電話の設置、住宅用火災警報器の配布などは、全国的にも例の少ない先進的な事業であると考えており、地域の活性化、住民の皆様への生活やサービスの向上に寄与いたしておるものと考えております。</p> <p>次に、公共施設のランニングコストでございますが、平成21年度では、高熱水費、修繕費、保守点検委託費、保険料、警備費などで、およそ2億4,700万円程でございます。そのうち、本庁、支所、情報通信施設、保育所・幼稚園・小中学校などの教育関係施設でおよそ1億9,300万円程を占めております。</p>

<p>栗田町長</p>	<p>なお、本年より、かりん温泉の閉鎖、また、施設の一元管理の部分により、1,500万円程度の減少を見込んでおります。</p> <p>また、公民館や保健センターなどの改修に伴う維持管理費については、職員の増加はなく、既設の施設でございましたので、大きな増加はないものと考えております。</p> <p>しかしながら、今後は、施設のあり方や維持管理費節減のため、ファシリティマネジメントの手法の導入の検討も必要であるとと考えております。また、高熱水費などは、毎日のことですので、職員への細かな節電・節水の意識付けをさらに図ってまいりたいとも考えております。</p> <p>町道・林道の維持管理費は、3,400万円程で、その内町道の維持補修に関するものが3,000万円程度でございます。道路の維持管理費につきましては、優先順位をつけ年間工事箇所を制限を図っております。</p> <p>また、今後の公債費につきましては、国の政策により不透明な部分や、満濃中学校改築の財源確保などがあり、今のところ具体的数値は申し上げられませんが、できる限り抑制し、実質公債費比率が、最大の年でも少なくとも、起債許可制移行基準値であります18%は超えることのないようにはしてまいりたいと考えております。</p> <p>議員ご指摘のように、地方交付税は6年後からは激減緩和措置が始まり、11年後には起債償還分を除いた地方交付税はかなり減少することは、行政を司る者として、私も充分承知をいたしております。</p> <p>そのためには、まず、計画的な人件費の削減、投資的支出の減少、補助金の見直しなど義務的経費と投資的経費の両面で可能なものから、歳出の削減に努めて行かなければならないと考えております。少子高齢化や、経済不況などマイナスの要因を背景としながらも、先日の町政懇談会における町民皆様方からのご意見ご要望は価値観の多様化などにより、多岐にわたるものでございましたが、このことにつきましては、ご理解をいただかなければならないと考えております。</p> <p>また、歳入の増加についてのご提案は、貴重なご意見として承らさせていただきます。情報システムの発達により様々な情報を瞬時にして把握することができますが、私は、新しいことを取り入れることも大切ですが、背伸びすることなく、堅実にまんのう町総合計画を基本として各施策に取り組むことが、重要であると考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>大岡議長 本屋敷議員</p>	<p>5番 本屋敷君。</p> <p>答弁をいただきまして、その答弁に関してですね、もう一度再質問させていただきます。</p> <p>まずですね、当然、今まで、栗田町長が就任されてから、してこられた事業の中で、私自身も必要であったものであるというものは多々あると感じております。情報基盤整備自身もですね、私自身、何ですかね、デジタルディバイドの解消のためには必要であろうというふうに推進した議員の一人であります。</p>

	本屋敷議員	<p>しかしながらですね、情報基盤だけで言えば、やはり、あれは時間がなかったのも確かにありますけれどもですね、作った後の活用、そういったものが計画されていない。その部分においてですね、今現在、他の議員さんのうちからもですね、約20億円という多額な整備をしながらも、そんなものかというような活用方法しかされていないという部分で、指摘されることが多々あります。</p> <p>やはり、こういった部分がですね、町行政の計画性の無さという部分が露見してくる部分。やはり、計画あって、それを予算に投下して行くという部分が甘いのではないかという認識がですね、私自身ありますので、そこの辺をですね、もう少し考えていただきたいなど。また、次の答弁にて、町長自身が、その辺りどう考えておられるかという答弁いただければと思います。</p> <p>後ですね、高度浄化、水道の高度浄化槽の話もさっき出しましたが、当然丸亀がですね、うちらと一緒に、まんのう町と一緒にしようかという話があったんですけども、去年においても着手はしておりません。なぜかと言うと、単年度の臭いが出たことであって、去年は異臭が出てこなかったと。そういった部分から、見合してる状況にあります。当然ですね、うちの自治体としても4億からのお金をかけたということは、これから人口が減っていく中で、あれだけの施設を維持して行くことを考えれば、水道料金の値上げということに繋がりがかねません。そう考えれば、もう少し熟考しても良かったのではないかという部分が否めない。言う部分は、多分、町長の方もですね、分かっていたるのではないかと思います。</p> <p>後ですね、維持管理を考慮してという部分で、21年度2億4,700万円。そういったお話が出ておりましたけれども、町の施設整備において、考えられている部分がですね、どうしても初期投資の部分のお金しか、基本的に考えられていないと。当然整備する時にはこれだけのお金がかかりますと。で、10年間の、今後ですね、10年間、20年間使用して行くことを考えれば、これだけのお金がかかりますというような、計算は一切されていないのが現状だと思います。私達もですね、予算の時に、これを作ることによって、今後の維持経費はどれぐらいになりますかという質問をさしていただいたこともありすけれども、それらの答えが返ってきたことは一度もないというのが現状です。その結果ですね、先ほど、道路補修の方でですね、3,400万、3,000万の6,400万。当年度予算には入ってございましたけれどもですね、先ほど1回目の質問の時にもお話したようにですね、みんな職員の方もですね、騙し騙し使っていると。本当はお金があるのであれば、現状で補修して行きたい道って言うのはたくさんあるわけですよ。3億円からの予算が上がってくると。それは確かに国の施策としてですね、新規工事には助成金がたくさん来るけれども、補修予算には助成金が少ないということがありますが、そこを考慮しても、今の時代ですね、新規に道を作るよりも、今ある道をどう維持していくのかというのが求められている時代だと。というのは、分かっていたらと思うんですが、まあまあその辺りもですね、また、答えていただければありがたいと思います。</p>
--	-------	--

	<p>本屋敷議員</p>	<p>今のは道の話になりましたけれども、後、町長の方からですね、ファシリティマネジメントの導入を考えたいと。これ、とてもありがたいことですね、当然、今、これだけある施設を整備して行くにはですね、ライフサイクルコストを考えて、ファシリティマネジメントを導入した結果、それらの予算が単年度の予算の内において、どれぐらいの経費を占めているのかと。今現在示した2億4,700万というのは、騙し騙し、たつてき必要だと言っているようなものであってですね、本来かけるべきお金をかけていないというのが現状だと思うのですけれども、その大きな例として、皆さんの記憶にあると思いますが、長炭小学校、違う。すみません、もとい。四条小学校ですね、が、一酸化炭素の時にですね、職員さんの方からですね、毎年、維持経費をかけてですね、メンテナンスをしておけば、これは起こらなかつたかもしれないというような話もありました。やはり、必要なものを、騙し騙し使い続けているというのが、現状だと私は認識しております。当然、これから公会計制度が入ればですね、その施設を維持するために、年間必要な経費というのが、帳簿上で必要になってきます。それから、減価償却をして、今の町財政の施設、施設ですね、負債とですね、すみません、ちょっと飛んだ。まあ、そういったところがですね、出てくるんですけれども、当然公債費、これからのことを考えればですね、ファシリティマネジメントの導入と言う部分、先ほど町長からもお話がありましたが、いつぐらいに導入する予定かというのを、ひとつお聞かせいただきたい。できれば、私としては今年度中ですね、に、それらのことを公会計制度の導入と共にですね、行っていただくことによって、町の健全財政が行われるのではないかと思いますので、その辺りをよろしく願いいたします。</p> <p>またですね、歳出の削減を今は現在行っていると言う部分ですけども、それ、当然です。今しなきゃいけないことは、当然歳出の削減をして行かなければいけないことで、どこの自治体でも行っていることですから、それは当然なんですけれども、歳入の増加を考えていないと言う部分が、一番大きな要因ではないかと思います。先ほど田岡議員の時からですね、議員の時にですね、これから町民がまんのう町で住んで行くためにですね、明るいニュースを作って行く必要性があると。社会的増加の要因という話がありましたけれども、やはりですね、他の町から見て、おお、まんのう町凄いなというような施策を行う必要があると思うんですよ。で、それを行えるのは、財政面から考えても、後11年後には厳しくなると思います。今、合併したから、これだけの地方交付税交付金 coming in ことを考えれば、もう時間は無いんですよ。今のうちに何かそういったものを探さなければ、維持経費だけでアップアップになってしまいます。で、今後のことを考えて、そういったことをですね、歳入増加のための施策と言うものと考えていく気がおありであるかどうか。そこをですね、ぜひ、ひとつお聞かせいただきたいなと思いますので、何点か言いましたが、よろしく願いいたします。</p>
	<p>大岡議長</p>	<p>町長 栗田隆義君。</p>

	栗田町長	<p>本屋敷議員さんの質問にお答えをいたします。</p> <p>まんのう町合併してから、情報格差をなくしようということで、まんのう町全域470kmに渡りまして、光ファイバー網の整備をしまりました。この結果、香川県下では情報基盤が一番進んだ自治体であるというふうに私は思っております。この光ファイバーを引っ張りますことによりまして、難視聴地域のテレビの地上デジタル放送への対応、また、地震速報、IP電話、それからインターネットの高速化等々、大きなメリットがあったように思います。今後は、そういったもの以外に、この光ファイバー網を使っての施策を考えていかなければならないと言うことで、今、企画政策課の方でも色々知恵を出したり、情報を集めたりして、検討をいたしておるところでございます。色々、今までも検討してまいりましたが、なかなかこれをやるとやはり予算措置を行わなければならない。私も一番最初に思いましたのは、この光ファイバーを使って一人暮らしの老人との対話ができるようなシステムができないかなということで調べましたが、色々ございます。しかしながら、どれを取りましても機械を新しく付けたりということで、予算がかかってくると。これが、その費用対効果のもんで、効果があるかどうかと言うことは、まだ十分に検討ができておりませんが、せっかくできました光ファイバー網でございますので、高度な福祉行政にも今後活かして行きたいと思っておりますし、先ほどからも色々申しましたように、まんのう町にも色々な遊休地がたくさんございます。ゴルフ場の跡地もありますし、前山の土地もあります。そういったことで、県の方へもそういった土地の情報提供はしております。ちょっと不景気になって、問合せは少なくなりましたが、何年か前、3年、4年前の光ファイバーができて1年ぐらいの時には、コールセンターとか色んなところから問合せがあり、何社かは現実的にまんのう町の方へ来られて、私も3社程は現場と一緒に案内したようなこともございます。今、世界的な同時不況ということで、それらの話も今、ちょっと頓挫しておりますが、また少し景気が回復して行けば、そういった企業誘致にも繋がってくるものと考えております。</p> <p>また、2番目の高屋原にできました高度の浄水場でございますが、これは、私達、町としては、やはり町民の皆さん方に安心して安全、おいしい水を供給して行くことは、これ町の使命であるというふうに考えております。色々、水道料金への影響してくるということで、色々躊躇いたしておりましたが、国の経済対策である程度補助金が下りると言うことで、議会の皆さん方も了解をいただいて、建設に踏み切ったところではありますが、その後の政権交代の大きな政治上の変化がありまして、当初思っていた以上の、半分以下しか予算がつかないというような色んなアクシデントもございましたが、その後なんとか水道料金には反映しなくて良い程度までの、財源処置はしてきたつもりでございますので、これも、他の町にも胸を張って言えることでないかなと、このように思っておりますし、まあ、道路につきましては、新しい道路を作るより、今までの道路を維持することの方が大事でないかなというふうに言われておりますが、もう道路もできてかなりあります。もう、今まであった道路であまり必要のない、もう舗装等</p>
--	------	---

<p>栗田町長</p>	<p>の維持修繕をかけてもあまり効果がないような道路もございますし、地域の情勢も変わりまして、新しい道路ができれば、その地域の活性化にも繋がって行くような道路もたくさんございますので、これは一つひとつ、精査をしながら今後とも進めてまいりたいと思っております。</p> <p>また、今の公共施設の維持管理費が相当大きな膨大な、数字に経費がかかっております。今、満濃中学校のPFI事業でSPCの新しい会社にその満濃中学校の維持管理等も委ねていくということで、今検討しておりますが、そういった管理会社にもまんのう町全ての公共施設の管理をしていただけるような、提案書も出していただくというようなことも、今、計画しておりますので、なんか素晴らしいこの提案が出てくるんでないかなというふうに期待をいたしておるところであります。</p> <p>また、本屋敷議員さんご指摘のように、やはり他の町とおんなじ様に歩調を合わしとったんでは、なかなかまんのう町の発展はないということもございますが、まさにその通りでございます。私も、この4年間光ファイバー、また、デマンド乗合いタクシー、商品券の発行等、他所の、香川県以外の町では分かりませんが、香川県内の町内では、まんのう町は他の町に比べて、他の町とは違う新しい施策を、かなりの数やってきたと自負をしておりますので、どうぞよろしく申し上げます。</p>
<p>大岡議長 本屋敷議員</p>	<p>5番 本屋敷崇君の再々質問を認めます。</p> <p>まあ1点、ファシリティマネジメントの導入をいつぐらいに考えているかという部分を、まあお願いしたいところではあります。2回の町長の答弁をいただきまして、そうですね、私が今回質問の中で言いたかったことというのがですね、今、まんのう町がすべきことというのは2つ。大きなことで2つだという考えです。人口増、税収増を担う政策を作ること。それと既存施設の計画的な維持管理を行うこと。</p> <p>人口増、税収増を、なぜ、これが大事なのかということは、先ほども言いましたけれども、これから人口が減少して行くのは目に見えている。現在約10億円の合併特例で、交付金をもらっている。これらは人口増を即すために使われているとも言い難い。利用者が増えないのは予想されているのに、既存施設の増築、改築を行っている現状。当然、維持経費は高くなる。予算規模が下がる中、負担増は増すだけだと。こういった中でですね、この2つ、どうしてもやって行かなければいけないだろうということですが、町長の答弁の中でも予算の試算は今ひとつできていない。既存施設のライフサイクルコスト、ファシリティマネジメントの導入も未だできていない。そういった中でですね、また中学校を建築すると。先ほど総務委員会の中でも話があったようにですね、31年度が公債費のピークを迎えるだろうと。31年度と言いますと、9年後。当然、合併特例の恩恵は無くなっています。そこで、公債費のピークと。その時の予算の試算。そういったものが、できていない状況での今の町の予算執行は危ういのではないかと、というのが今回言いたかったことです。9年後、そちらに座っている方、誰がおられますか。居られないんじゃないですか。</p>

<p>本屋敷議員</p>	<p>高嶋さんが居られるんですかね。居ないんですね。はい。そうなんですよね。先ほど、町長が10カ条、言われましたけども、最小コストで最大の効果であるとか、柔らかい、捨てます固定観念であるとか、そういったことですね、今しなければいけないことを、今の町長及び今ここに座っている課長の皆さん方が、9年後、10年後、20年後のことを考えて、予算執行を考え、日々の行政の仕事をしていれば、多分、下の職員さんは付いて来るんだと思うんですよ。それが言わなければならないということは、今現在の予算の作り方であるとか、予算執行が、どうせ俺らおらんがと、9年後。それが見えてるんじゃないですか。僕、下の職員やったら、ほんだら上の人間もうちょっと考えよって思いますもん。どうせ自分らおらんのやろって思いますもん。町長並びに3役、課長級がお前らが上になった時に困ったらいかんのやけん、今、予算をちゃんと組んで、ちゃんと消化して、未来のことも考えて、ファシリティマネジメントを作り、ライフサイクルコストを作って、しとかないかんと言うてくれれば、下の人間もそうですよねと、なるんじゃないでしょうか。もう上がりではないんですよ、課長になった皆さん。皆さんお願いしますよ。</p> <p>と言うことでですね、まあ先ほど歳出の、歳入の増加の部分で町長も予算計画が、あ、違う、総合計画を主としてというお話もありました。またですね、今までやって来た計画が、他の町に先んじてやっていることもたくさんあります。しかし、他、香川県内に住む人間、全国に住む人間に、どうしてもまんのう町ここにありという部分が伝わっていないのは、現状だと思います。15歳までの医療費にしても、知らない人たくさんいます。まんのう町ええんと言うたら、ああそうなんやと。ほんだら、大きな宅地造成をする時、今まんのう町に来ればこんなことが、ええ事があるよと、というような施策とかですね、もっともっと前に行く姿勢をですね、見せていただきたい。苦言にはなりますが、予算措置のされていない、予算措置がされていないと言うか、予算の試算のされていない総合計画は、弊害でしかないとは思っております。当然、今後の10年後の予算を考えた上でしていただければ、町も議会も一体となって前へ進んでいけると思いますので、どうかその辺りのご検討、その辺をですね、どうか町長どう考えになるか、答弁いただければ幸いです。はい。</p>
<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>本屋敷議員さんの再々質問にお答えをいたします。</p> <p>まず大きな問題は、予算執行についてと言うことでございましたが、私達、この20年、30年先を予見せえといわれても、ちょっとこれは難しいとがあります。非常にまあ状況も変わっておりますが、少なくとも10年先、これは見据えて予算を組んでおるつもりでありますし、総合計画でも10年先を見据えたまんのう町の将来像をお示しして、それに基づいて実行計画も作っておりますし、当然、今後大きな問題になってきます、満濃中学校の改築問題についての財源につきましても、31年後にはどうなるかということは、充分シュミレーションも立てて、今後、満濃中学校にどの程度の予算配分ができるか、どの程度のもんができ</p>

栗田町長	<p>るか、身の丈にあったものを作って行かなければならない、将来に禍根を残すようなことは決してできないということで、私始め課長以下全員、まんのう町の将来自分たちの生まれ育った、やっぱり一番大事な故郷でございますので、そのことは一番に考えておりますので、議員の皆さん方のご支援ご協力の程、よろしく願いいたします。</p>
大岡議長	<p>以上で、5番 本屋敷崇君の発言は終わりました。 お諮りいたします。 本日の会議は、24時まで時間延長をいたしたいと思えます。 これに異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。 よって、本日の会議は24時まで延長することに決しました。 ここで、議場の時計で16時20分まで休憩いたします。 (休憩 午後4時05分)</p>
谷森議員	<p>それでは休憩を戻しまして、会議を再開いたします。 (再開 午後4時20分) 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、谷森哲雄議員の質問は、包括方式の申し出であります。 17番 谷森哲雄君。 それでは一般質問をさせていただきます。 まんのう町発信地域環境税、森林環境税を提起してはどうかということで、一般質問いたします。 まんのう町は町土面積及び森林面積も県下一を誇っているといっても過言ではありません。しかしながら、この大切な資源の森林が今荒れています。特に国策上、農山村の振興が軽視され、過疎高齢化が進み、農山村の力が低下、放置された山林が多くなっています。森林の公益機能、地球温暖化の削減効果をはじめとして、水源涵養、国土保全、生物多様性の保全など、環境保全から、自然と人の関わりあう文化があります。森林は国民が共有する貴重な財産です。悪しき時代環境の変化により、農山村の過疎高齢化が進み、同じくして資源エネルギーが化石燃料に変わり、さらに国産材の自給率1955年には90%あったのが、今や20%台に落ち込みました。私達が今ここで考えなければならないことは、自然環境、森林の環境資源をどうすれば守れるか。森の良さ、緑と水源、酸素の供給、特に緑と水分濃度が高い、おいしい空気、風の音、小鳥の鳴き声、自然環境を大切に思う心、国民一人ひ</p>

	<p>谷森議員</p>	<p>とりが森の恵みを教授する中から国民共有する財産として、森を守り育てる心、この2つの心を合わせた国民的な運動が大切です。山を守ることは、農山村の力、森林所有者、林業家だけでは守れません。</p> <p>従いまして、国民的な運動の手始めとして、まんのう町発信、森林環境税を提起すべきです。土器川流域の市町、中讃広域、香川県へも呼びかけるべきではないでしょうか。すでにいくつかの県、地方自治体も提起されております。税をとるのが目的でなく、みんなで森を守る意識が大事です。このような視点でお願いしたいのですが、いかがでしょうか。</p>
	<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>谷森議員さんの質問にお答えします。</p> <p>まんのう町発信地域環境税、森林環境税を提起してはどうかとのご質問でございますが、谷森議員さんおっしゃるように、林業従事者の高齢化、木材需要の低迷により森林の多くは手入れが行き届かず、整備が遅れているのが現状であります。</p> <p>一方、森林は水源涵養など多面的、公益的機能を有しており、多くの人たちがその恩恵を受けております。</p> <p>森林環境税につきましては、近隣では高知県が、森林の公益的機能の低下を予防し、県民の理解と協力のもと森林環境の保全に取り組むとして平成15年から、愛媛県においても平成17年から導入をされております。</p> <p>香川県におきましても、水源税仮称として平成15年に検討された経緯もありますが実現しておりません。</p> <p>全国的な組織として、全国森林環境税創設促進連盟や議員連盟が組織され、全国森林環境税の創設、市町村に対する新たな税財源制度創設について、国に対して要請活動を行っておるところでございます。</p> <p>香川県町村会といたしましても、昨年県に対し、森林整備への新税創設について要望いたしておるところでございます。今後更に国、県に対し要望、粘り強く要請してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
	<p>大岡議長 谷森議員</p>	<p>17番 谷森哲雄君。</p> <p>特に香川県の中で、まんのう町が一番この税を提起するのに、一番の町ではなかろうかと思えます。特に香川県の知事さん、聞くところによれば、香川用水から水をいただいております。高知の早明浦の方へかなりのお金を持って行っておると、このような話を聞いております。だから、やっぱりまんのう町として、また、まんのう町長として県知事さんには、ぜひその山も大事であると、それから香川用水のための早明浦へお金を持っていくんはいいけど、やはり先ほども議員の質問の中からはありましたように、香川県には大きな水源がないがと、それではいかんかと、こういうようなご意見もあったというようなことでございますので、やはり水源確保、そしてまた環境保全のために、今後町長どういうふうにも、環境税言うんですか、税をとるのが目的で無くして、自然環境、森を守るとこういうような視点で、今後とも引き続きご活躍されることをご期待申しあげまして、私の質問を終</p>

	<p>谷森議員</p> <p>大岡議長 谷森議員 大岡議長</p> <p>藤田議員</p>	<p>わかりますが、それと、先ほど来、それぞれの議員からまんのう町の全体的な行財政執行に対しての、いわゆる、町財政についての色々な意見があったわけですが、これ私、いわゆる先ほどこの、特に本屋敷君も言っておったわけですが、5年後、10年後のまんのう町の将来と、こういうようなことを危惧されておったわけですが、そういうような中で、手前味噌かもしれませんが、付け焼刃には、私が以前提起いたしました子育て応援のための、子育て応援商品券の発行とか、あるいは、とにかくその子どもが増えないことにはどうしようもないと、それには、いわゆる結婚支援のための、ふれ合いパーティとか、あるいは、今は若い者の仕事が無い無いとっておる、そう言う中での地域で、仕事が増えるかいうのを、木造住宅奨励条例とか、そういうようなことを今までも提起してきたわけですので、やはり、そういったことを銘じて、今後とも私達も努力いたしますが、町長の方でぜひ、前向きに努力していただくようお願い申しあげまして、私の質問を終わります。</p> <p>答弁は。</p> <p>いいです。</p> <p>はい。</p> <p>以上で17番 谷森哲雄君の発言は終わりました。</p> <p>引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたしたいと思います。</p> <p>なお、藤田昌大議員の質問は、包括方式での申し出であります。</p> <p>12番 藤田昌大君。</p> <p>12番、藤田昌大君です。議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問させていただきます。</p> <p>残念ながら原稿は書いてましたんですが、午前中ですね、予算審議の中で予算に対する部分がだいぶ出ましたんで、重複する部分、町長に嫌みを言わないかん部分をですね、若干省いて質問していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>合併後2期目に入った町政運営に対して、基本的な在り方について民主主義の原則に基づく今後の4年間の国の町政、進め方について3点の質問をさせていただきます。感情に走らず、よろしくご答弁をお願いしたいと、こういうように思ってます。</p> <p>まず、1点目は予算の基本的な在り方でありましてけれども、本年度当初予算は88億3,700万となっております、昨年の当初予算と比べ、7,600万の増となっております。多分この要因についてはですね、子ども手当ででないかなという気がしますんで、自主財源の中でですね、当初予算についてはやはり、それを引いてもちょっと理解がしがたいなと思っております。と申しますのは、やはり本屋敷君が特に言いますように、やはり自主財源がない場合についてですね、やはりもっともっと考えて予算を立てていくべきではないかと思ひますし、補正予算のですね、在り方についても、やはり私も反対させていただきましたけれども、やはり親</p>
--	---	---

	藤田議員	<p>切丁寧な執行計画があってこそその予算立てではないかという気がします。我々議会議員については、何でもかんでも賛成する立場ではありませんので、やはり、理解がされれば、執行は当然賛成はするわけですがけれども、やはり丁寧な執行の裏付けがない限り、それについてはやはり賛成しかねると。こういう立場でありますので、やはり私は当初予算の時にも3月議会でたまたま議席がありましたので、反対せざるを得なかったという部分があります。それについてはですね、やはり、バス路線の統合が一切なされてないとか、公民館の運営の在り方の中ですね、それぞれの予算統合が4年経ったんであればもうぼちぼちするべきでないかと。そういう立場でありましたので、まだまだやっぱり、予算執行についてはですね、慎重な執行をお願いしたいなと思ってます。そして、栗田町長に今までの在り方について、やはりもっともっと新しい門出、船出でありますので、当初予算についてはですね、もっともっと慎重な立て方、そしてまた、各課長に対する裏付けもですね、きちっとやっていただきたい。そういった立場でですね、お願いしておきたいと思います。そして、具体的な大綱的な対話についてはですね、どのようにしているのか。職員の態度が一番気になるんですね。今頃来た場合に。そういった中で、ぜひ職員や管理職との関わり方を、ぜひ、もうちょっと懇切丁寧なですね、説明があってもいいんでないかと、そういうふうな気がします。と申しますのが、職員に聞きに行きますと、十分な説明が出来ないという部分があります。そういった部分ですね、ぜひ担当職員との関わり方をぜひ大切にしていきたいと。そして、どの時点で議会に報告していきながら、どの時点で最終決定して執行していくのか。そういった立場をですね、ぜひ明確にしていきたいと思ってます。</p> <p>2番目に、町道五毛線の全線開通に伴う満濃池周辺整備でありますけれども、この町道五毛線の開通については、もう20年来のですね、まんのう町の大きな課題でありました。その間、讃岐まんのう公園が開通するし、中讃の広域農道もですね、奥にできましたし、色んな条件が変わってきました。そういった中でですね。途中までできておったので、もう仕方なくしたんでないかな、という気がします。そしてまた、今の利用状況を考えますとですね、どうしても無理がある2車線道路がですね、あの山ん中にできてしまったなど、という気がしますんで、旧の琴南、仲南地区の議員についてはですね、なんやこれ満濃が早片付けとかんかいやというようなですね、意見が聞かれました。僕も全くそのとおりだと思います。ただ、まんのう町のですね、やり方として、あの満濃池の一番観光の名所にですね、そういった部分の未完成道路があったというのは悪いイメージがあるので、仕方なく私達は認めてきたところでもあります。ですから、今後の周辺整備についてはですね、ぜひ、今からのビジョンを作っていたきたい。そういうように思ってます。満濃池土地改良区との意見交換はどうなのか。私が議員に当選した15年前には、満濃池土地改良区とですね、建設課とが、ツーカーの間のような流れでありました。そういった部分についてはですね、だいぶ改善されたようではありますが、やはり、満濃池土地改良区ですね、理解がなくては満濃池周辺の開発はせんでもいいんですけども、友好的な部分はでき</p>
--	------	--

	藤田議員	<p>ないんではないか。そういうふうな気がしますので、ぜひ、満濃池土地改良区との水問題に絡めながら、ぜひ、今後の在り方を、ぜひ検討していただきたい。一説には、国の特別名所にも指定されようかというような動きがありましたので、ぜひ、まんのう町では自然環境をメインにする、一番大きな1つの目玉でないかと、私も従来からずっとそういうことは、言ってきておりますので、ぜひお願いしたいと思ってます。そして、地域住民や利用者の意見をどう反映していくのか。またその方法はということで質問してあります。地域住民とやはり、周辺地域の住民、即ち、やはり満濃池を語る場合に、国営讃岐まんのう公園なり、かりんの丘公園、そしてまた、ホテル見公園の牡丹園、それらも含めてですね、大きくもつと言えば、満濃池森林公園、県営の満濃池森林公園も入るんでないかと思えますけれども、それらを含めたゾーンをですね、どう利用していくかという部分が一番大きな部分だろうと思えます。ですから、町道五毛線の全面開通をどう活かしていくか。多分無駄な、今の中では無用の長物だということになるだろうと思えますけれども、そういった中ではですね、ぜひ、今後のですね、町長の計画をお聞きしておきたいと思えます。</p> <p>3点目に教育長が寂しげなかったんで、教育長にですね、質問させていただきました。私も今まで教育民生ばかり、畑だったんで、あんまり一般質問の中では教育問題を書けなんだんですけれども、やっと一般質問でですね、本当に教育の中身に突っ込んでいけるような感じがしましたので、まず、選挙活動で、町内くまなく歩いたところでですね、意見が出てきましたので、その意見を率直に述べて、教育長の答弁をお願いしたいと思えます。</p> <p>と、申しますのが、やはり教育の現場、即ち、幼、小、保、そしてまた中学とのですね、園長、所長、校長会を月に1ぺんやられていますね。月の初めに。そういった事実は重々承知しております。そういった中ではですね、当然現場との意思疎通は計れているだろうと私は思っていました。だけど、残念ながらある所によりますと、教育現場で重要書類の紛失があつて、それが学年間でですね、大きな話題になったということがあったようであります。それは、私も教育民生常任委員会でおりながら、3月のですね、議会があるまでに一切分かりませんでしたので、選挙で歩いていきましたところですね、あんたそんなん知らんのなど、怒られましたんで、やっぱりそういった部分ではですね、やはり教育現場とそして教育長、そしてまた議会とのですね、信頼関係にも繋がってくるだろうと思えますので、色々なことがあればぜひ、議会と報告してですね、対応、どういう対応したのか、そういったことはぜひ、知らせておいて欲しかったといった立場でですね、事実関係をお尋ねしますので、正直にお答えください。</p> <p>2番目にですね、やっぱり今の中で教育現場の中の問題は、いじめと不登校の問題だろうと思ってます。いじめと不登校の実態をぜひ報告していただきたいと思えますし、その中でいじめに対しては不登校に対してどのように指導しているのか。一説によりますと、満濃中学校はまただいぶ荒れてきたということ、保護者の中から良く聞くことを耳にします。そういった中でですね、ある親しい家庭のお子さんがちょいちょい朝、登校を嫌がるとういうような実態を聞きました。やはり何でもない時に、不登校</p>
--	------	--

	藤田議員	<p>になりかねないと、そういう実態をですね、お腹が痛くなったりそういったことを、やっぱり精神的な問題だろうと思ってます。それはやはり、不登校の兆しが見えて来たいことに解釈しなければならないと思ってます。そのような人に対してですね、学校の担任、校長、教育長、まあそれぞれどのように対応しているのか、ぜひお尋ねしたいと思ってます。</p> <p>そして、今度は保護者からの訴えがあります。保護者からの訴えもですね、直訴するいう部分がありますので、その保護者からの訴えに対してですね、どのように対応しているのか。この頃テレビでよく言われますように、教育関係にはモンスターペアレントと言うのがおるようでありますし、住民の中にもそんな人が居りかねない状況はですね、私達も重々承知していますけれども、やはり、やっぱり懇切丁寧な対応は必要だろうと思っておりますので、ぜひどういった対応をしているのか、お尋ねしたいと思います。</p> <p>最後に給食費の未納問題の昨年実績と、今後の対応であります。新聞等で皆さんもご存知のように、給食費の未納問題は、今、全国的な大きな話題になっております。そして、子ども手当の中で、給食費未納を解消してはどうかと言う議論もされております。まんのう町ではですね、給食費の未納がいくらあるのか、それぞれの学校別のは、個別に結構でございますので、全体的な部分。特に問題であればですね、やっぱりこん中でも議員の皆さんにも知っていただきたいと思っておりますし、そういった部分でですね、給食費の未納問題はやっぱり大きな問題だろうと思ってます。差別とあれの拡大に繋がたらいけませんので、やはり実績を知っておきながら、みんなで、解決していかねばならないと思ってます。ですから、学校それぞれの、学校の対応とですね、今後のですね、方針をお願いしておきたいと思います。</p> <p>以上、年間執行方針について、町道五毛線、教育現場の意思疎通について。以上3点、まず一般質問しておきますので、答弁をよろしく願いいたしたいと思います。以上です。</p>
	大岡議長 栗田町長	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>藤田昌大議員さんの質問にお答えをします。</p> <p>まず、予算執行方針についてのご質問でございます。</p> <p>補助事業による公共工事は、国、県、また地元関係者等との事前協議を行うなど、問題解決を図り、事業実施の確約がとれた上で、諸手続き事務を行っていくのが一般的でございます。予算計上はこのような経緯を踏まえて行っており、議会への実施についての説明は、まず、予算計上の時点が一般的であると考えております。しかし、例外的に、例えば、昨年の国の補正予算の臨時交付金のように、緊急でしかも時間的な余裕もなく計画を提出しなければならない場合は、まず、国の補正予算の目的に沿ったもので優先的に行うべき事業を選択し、申請を行っております。このような場合、関係者との事前協議が万全でないこともあることは否めませんが、事業内容等を説明し、ご理解、ご協力をいただくよう努めております。事業実施に際しては、様々なケースがござ</p>

<p>栗田町長</p>	<p>いますが、関係する諸問題をクリアした後行うのが、基本だと考えております。</p> <p>次、町道五毛線全線開通に伴う満濃池周辺整備についての質問でございます。</p> <p>満濃池周辺整備につきましては、平成18年10月に策定いたしました都市再生整備計画に則り、まちづくり交付金事業の満濃池周辺地区として、平成19年度より整備を進めております。この都市再生整備計画の、大目標では地域内外の人々が集い・語り・学び・ふれあう、人と自然の共生を感じる観光の場の創出を図るといたしております。</p> <p>また、中目標といたしまして、満濃池周辺の施設や取り組みを有機的な繋がりを含めて連携強化し、地域内来訪者の周遊性向上を図ることで、新たな発見や感動を地域内の人にも伝えることができる場の創出を図るとし、更に、満濃池周辺が有する自然や歴史・文化資産を地域外からの来訪者にも知ることのできる機会を増やし、興味を持ってもらうことで、人と自然の共生を地域内の人と共に学びあえる場の創出を図るといたしております。</p> <p>具体的には、高質空間形成施設として、本年度に遊歩道整備で舗装工事を行います。また、道路事業としてかりん会館へのアクセス道路として、町道五毛線の整備で道路改良工事と舗装工事を進めておるところでございます。</p> <p>また、最終23年度までの事業では地域生活基盤施設として、広場や駐車場、かりん会館のバリアフリー化を進めるための整備なども計画をいたしております。事業完成の折には、当初の目標であります、より快適な観光の場と新たな発見や感動を地域内外の人にも伝えることのできる場を提供することになりますが、これを起爆剤として現在満濃池の堤防に集まっております人、物、車の動線をどのようにして、かりん会館周辺の五毛線に誘導し、滞留時間を膨らますことができるか、更なるご意見ご要望を商工会、農作物生産者組合など各種団体からいただきながら、十分に活用できていないこの最大級の観光資源を、魅力ある拠点づくりに繋がるよう考えていきたいと思っておりますので、議員各位におかれましてもご協力を賜りますようお願いいたします。</p> <p>次に、満濃池土地改良区との意見交換はどのようにするのか、とのご質問でございます。現在、満濃池土地改良区との関連工事箇所では、工事の実施前に事前協議を行っております。</p> <p>また、まちづくり交付金では、交付期間終了後の効果の持続や次のまちづくりへの展開を図るため、まちづくりの目標にする事後評価として達成状況を確認したり、整備効果の要因を整理しての今後のまちづくりを検討することとしており、その評価事業の過程の中で、満濃池土地改良区の意見交換を予定いたしております。</p> <p>また、地域住民、利用者等の意見は反映させるのか。また、その方法はということでございます。まちづくりの目標に対する事後評価の過程の中で、町民や利用者へのモニタリングを実施する予定にいたしております。また、事後評価の評価委員として、町民の方の代表者を任命する予定でありますので、地域住民、利用者等の意見は反映されるものと考えております。</p>
-------------	---

栗田町長	<p>いずれにいたしましても、10年以上工事が中断いたしておりました五毛線の工事が再開され、来年度におきましては、すべて全線開通をして整備がされる予定になっておりますので、今後の満濃池周辺整備の開発に弾みがつくものと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。</p>
大岡議長	<p>教育長 北山正道君。</p>
北山教育長	<p>藤田議員さんの教育現場との意思疎通は、はかれているかというご質問にお答え申し上げます。</p> <p>まず、1点目の教育現場での重要書類紛失についてでございますが、平成22年1月13日午前8時30分ごろ満濃中学校職員室において、2年音楽科の成績を記入したA4版紙ファイルの紛失事故が発生いたしました。</p> <p>事故の概要は満濃中学校のA教諭が平成22年1月13日の1校時、年明け初めての2年生の授業で、2年のファイル1冊が無いことに気付き、校内の考えられる所すべて探しましたが見つからないため、学校長に報告いたしました。学校長は全職員体制で、職員室を中心として校舎内外を徹底的に捜索いたしましたが見つかりませんでした。捜索開始1週間後に生徒には直接、保護者には文書で説明と謝罪を行いました。器楽や歌唱の再テストの協力について依頼をいたしました。また、A教諭には、学年末評定で生徒に不利益を与えないよう、紛失した成績情報の代替措置に最善を尽くすよう指示をいたしました。</p> <p>町教育委員会といたしましては、学校長よりの報告を受け、臨時教育委員会を開催し、A教諭への処分を協議した結果、口頭厳重注意と決定し、私、教育長より学校教育課長立会のもと、A教諭に口頭厳重注意を行うと共に、県教委へもその顛末を報告いたしました。その後、所長・園長・校長に文書等の管理の徹底を改めて指導を致したところでございます。</p> <p>2点目のいじめ・不登校の実態、また、その指導についてでございますが、毎月各小・中学校から生徒指導に関する状況調査が提出されます。その中に不登校やいじめの実態を把握いたしております。</p> <p>いじめにつきましては昨年度より現在までなしとの報告を受けております。</p> <p>また、不登校につきましては、年間欠席日数が30日を超える児童・生徒を不登校としておりますが、町内中学校に18名、小学校に3名報告されております。そのきっかけや理由には様々な要因が関係していますけれども、中学校に多く見られる理由が、いわゆる無気力、不安などの情緒的な混乱、友達との人間関係といったものでございます。小学校では、保護者がすぐに休ませるというようなケースもみられます。不登校児童・生徒に対しましては、担任教諭等が家庭訪問をしたり、保護者への心のケアを実施いたしております。また、少年育成センターにおいて適応指導教室を設置して、中学校の不登校のお子さんのうち希望される生徒を指導いたしております。現在3名の生徒が登録し、うち2名はほとんど欠席なく通級いたしております。また、不登校児童・生徒を増やさない対策として、県教育委員会と連携いたしまして、スクールカウンセラーの派遣をいたしております。派遣内容に</p>

	<p>北山教育長</p> <p>大岡議長 藤田議員</p>	<p>つきましては、満濃中学校とその校区の5つの小学校に1名、年間77回、延406時間、琴南中学校とその校区の琴南小学校に1名、年間34回、延146時間配置し、心のケアに当たっております。</p> <p>また、小・中学校との連携を図るため、共に不登校について考える、小・中連絡協議会をそれぞれの校区ごとに年3回行い、各校担当、スクールカウンセラー、町教育委員会の指導主事が参加し、互いに、情報交換や事例研究をして不登校対策をいたしております。</p> <p>教育委員会といたしましては、各学校における教育相談体制の充実を図り、不登校の早期発見・早期対応に努め、より一層の小・中学校との連携を密にして不登校の解消に向けて取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>3番目の保護者からの訴えについての対応でございますが、保護者の皆様からのご意見やご要望につきましては、様々いただいております。それぞれの案件に応じ、保育所・幼稚園・小学校・中学校と協議し、速やかに対応しております。また、直接、教育委員会に言って来られる場合もありますが、事実関係を把握して迅速丁寧に対応いたしております。</p> <p>最後に、給食費未納の件ですが、5月末現在で昨年度の滞納額は215万円余りでございます。児童・生徒数では85名です。対応といたしましては、期末懇談会の時に学校長等より、滞納している保護者に直接、納付書を手渡し、納付の督促を継続すると共に、子ども手当の振込口座と給食費支払い口座を同一のものにさせていただけるよう、保護者宛に依頼文書を送付してお願いいたしているところでございます。</p> <p>また、課長補佐会で検討いたしております、まんのう町町税等の滞納に対する行政サービスの制限措置に関する条例案に該当する事案でもございますので、積極的に取り組み、滞納をなくすよう努めてまいりたいと思っております。</p> <p>12番 藤田昌大君。</p> <p>懇切丁寧な答弁であるかなと思いますけれども、それぞれの3点について再質問をさせていただきます。</p> <p>第1点目の年間執行方針についてはですね、やはりあの、さっきの補正予算やった部分でですね、町長も中身がだいぶ分かっていただけたと思いますので、ここではしつこく言いませんけれども、やはりそういった意見が出るということ自体がですね、やっぱりそういう予算というものは本来ならば全会一致でしていきたいんですよ、僕達もね。そういった立場ではやはり、きちっとしたですね、裏付けがされるような部分をどうしてもあれはこういう紐付きやないかと、そういう噂がされないようにですね、ぜひやってください。でないと私達が議会なんや目暗判押しょんかいと、こう言われる部分がありますのでですね、ぜひ裏付けをきちんとしていきながら、執行していただきたいと思うんです。</p> <p>例えば神野の公民館の問題でもさっきも言いましたけれども、消防屯所の分の予算が変わるとるやないか。あれどなになったん</p>
--	-----------------------------------	---

藤田議員	<p>やいうて質問されまして、実はこうこうこういうので、ほんで26日に再度僕と田岡議員が呼ばれてですね、公民館運営審議会の方で議論すると、こういうふうになってます。ですから、まだまだ不透明さがあるんでないかということもありますし、全体を考えたらずね、もっと簡単な方法はないんかという、町長にもちょっと言いましたけれども、町長や担当課長にも言いましたけれども、そういった声も神野以外にあることは事実です。ですから、今後のですね、神野の公民館運営の部分に関してですね、もっともっと広く考え、大胆に結論を出していただきたいなと思ってますので、よろしくお願いします。</p> <p>町道五毛線の第2点目でありますけれども、この部分についてはですね、やはり今後のですね、町長の手腕が問われる大きな対外的な部分でないかなというふな気がします。というのは、作ったらなんちゃせんが、あれどなになつとんやということが出まして、ましてやですね、火葬場のですね、道が拡張されるとなると、あそこら辺の道、おい、大きなんばかりできるやないかと。どなんなつとんや言う声が出てきかねませんので、火葬場よりはあの道がよけ使われるよということにせんとですね、話にならないと思います。そういった部分では、具体的にですね、本当にぜひ町民や担当職員との活性化を、意見交換をして図って、ぜひ活性化のための準備をしていただきたいと思います。</p> <p>ぜひですね、お願いしておきたいのは、かりんの丘公園の利用状況の詳しい調査をしていただきたいと思います。例えば、どここの施設へ何時から何時まで、どのぐらい来よるか。そういうのがですね、今からデータ分析していかんと対応ができんと思うんですね。その辺を産業経済課ですかね、そういった部分でですね、かりんの丘公園なり、かりん亭の内部分析をぜひお願いしておきたいと。県外か町外か、どこから来たかと。ほんで何時間滞在したかいうんはものすごい無茶苦茶大きな分析になってくる。それに対応して、ぜひ、今後の計画を進めることが非常に重要だろうと思ってます。と、申しますのがバス会社のツアーコンに聞きますと、せっかくええとこやけど、20分おるんがえらいんですわ、ここでと、言う声を聞きました。神野寺とかりん会館、かりん亭がですね、だいぶ離れているんですよ。そういった部分では非常に、神野寺へ行ってこっちへ来ない、かりん会館行って神野寺へ行かないという、こういう、それぞれの観光客の流れがあります。そういった部分では、今度は上へ利用して観光バスを上へ停めて、下へ来た時に、ほんまにそんなことしてくれるんかいなという気がしますんで、駐車場の整備と含めてですね、具体的に、どう、まんのうかりん会館、かりん会館から下へ、満濃池へどう降りて行くんやと。これ年寄りは大変な道のりになるんですよ。そういった部分ではですね、ぜひ動線をどう作っていくかと。それは、非常に重要だろうと思ってますので、ぜひ、この町道五毛線全面開通に向けてですね、時間がじっくりありますので、具体的なですね、方向を出していただきたい。それが、私、満濃池、かりん会館を利用していつてるコイネットの一員としてですね、ぜひお願いしておきたい部分であります。</p> <p>そして、地域の利用ですから、例えば、かりんの丘公園であれば、高屋原周辺ですね、自治会との話合い、周辺の環境整備に</p>
------	--

	藤田議員	<p>ついては、どうも委託しているようでありますし、そういった部分ではですね、それだけではなくもっと大きな部分にしていきたい。幸い26日に多分皆さんお田植え式に、皆行くと思いますので、その時にですね、ぜひかりんの丘公園の全体像、そして夕日の素晴らしさ、夕日の素晴らしさ言うんはたまに見てください。けっこういいと思います。そして晩のですね、星空観察は非常に天空が広く見えます。そういった部分ではですね、ぜひ、かりんの丘公園をもっともっと活用する方法を我々自身も考えていかなきゃならないと思いますし、そういった動きをですね、作っていかねばならない。そういうように思ってます。</p> <p>3点目の教育現場との意思疎通でありますけれども、そういう事実があるならば、何故、町議会に対しての報告がなかったのか言うんが1つ疑問です。議会軽視であったのかということです。それとですね、やっぱり、そういう事実があった部分は、大変悲しい出来事ではないかなと思ってます。これ先生の処分ということではないだろうと思ってます。やっぱりその中学校の教育現場がそういう土壌になっている。このことが一番大きな問題ではないかなと思ってます。ですから、お互いに先生を信用できない子ども達を、生徒を信用できない。そういう部分ではですね、やっぱり、非常に危惧された教育現場ではないかなというふうな気がします。先生を処分してどうのこうの言うんは、先生の処分は、これは不注意でもありますから、当然でありましょうけれどもですね、やはり処分よりかは、やっぱりその後のですね、教育現場の、その中学校の、対生徒に対する物の言い方とか先生間の部分、それどこがどういう、犯人探しをなさいと僕も言いませんけれども、やはりそういったことが起こったということがですね、非常に悲しい出来事だろうと思ってますので、教育長ぜひ慎重な対応をしていきながらですね、その先生に対するケアもぜひしてあげてください、ね。本人、多分ショック受けておると思います。そのことについては、やっぱり、不注意は不注意ですけども、やっぱりそういった情けないことが起こったということですね、やっぱりみんな、教育現場のみんな、生徒も含めてですね、やはり心ある対応をぜひお願いしておきたいと思えます。</p> <p>後ですね、どっかでこの一般質問出した後ですね、お前それ出すんやったらこれも言えいうて、先生が子どもを怪我させたという事態があったようでもありますけれども、それがあったんであればぜひご報告いただきたいと思えます。</p> <p>いじめ、不登校、これについてはですね、やはり今頃の学校現場では当然のことだろうと思ってますけれども、聞きますと、大きな人数やなあという気がして、びっくりしました。中学生が18名と言うことはですね、これは大変大きな問題でないかなと思ってます。小学校の場合はですね、やはり、この頃の親が過保護になってということも考えられますけれども、いわゆる不登校の実態があると言うことはですね、まんのう町として我々大きな問題として抱えるべきでないかなと、いうふうな気がします。わずか500名ぐらいのところへ18名もおる言うたら大事だと、私はそう思います。ですから、その不登校の実態についてですね、ぜひ、中身を分析していきながら、やはり学校側が統合を受け入れられるような、態勢を作っていく、これが一番重要だろうと思</p>
--	------	---

藤田議員	<p>てますので、そういった立場でですね、生徒や先生にですね、対応していただきたい。はい、そういうことですね、ぜひ大きな問題でありますので、未来の子どもを育てる意味ではですね、大変そういう問題があってはいけないことでもありますので、ぜひお願いしたいと思います。</p> <p>そして、給食費未納もこれ大きなでありますけれども、ここで議論あんまりするべきでもないと思いますので、ぜひ、実態は実態として議員諸氏がですね、問題として捉えておきながら、やはり教育民生常任委員会の中でも、具体的なですね、対処方針を加えていただきたいと思いますので、それらについてどう考えているのか、ぜひ教育長なり、町長は軽い答弁で結構でございますから、やっぱりかりんの丘、町道五毛線に伴う分はですね、もうちょっと全職員のテーマとしていただきたいと思います。そういった立場で答弁をよろしくお願いします。以上です。</p>
大岡議長 栗田町長	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>藤田昌大議員さんの再質問にお答えをいたします。</p> <p>予算編成につきましては、今後とも職員一丸となって慎重に予算編成をしていきたいと、このように考えておりますのでよろしくお願いたします。</p> <p>また、神野の屯所につきましては、一部旧校舎の解体も含めて、今回予算が可決されたところでございます。26日の公民館運営委員会では、ある程度の方向性が決まるのでないかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>また、2番目の問題であります、町道五毛線またかりんの丘公園につきましては、せっかく大きな資本を投資してできた施設でございますので、今後ともできた後の追跡調査等もして、今後の有効利用を図っていききたい、このように思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。</p>
大岡議長 北山教育長	<p>教育長 北山正道君。</p> <p>藤田議員さんの再質問にお答えします。</p> <p>まず、1点目の成績表紛失の件ですが、本当に該当教諭の、お嫁に行つとるわけで、実家までも管理職が行きまして探しました。自宅、実家、本当に探したわけですけども、もう見当たらない。結局、私共としましては、その紛失した原因がどこにあるかということがはっきりしないわけです。極端に言えば、県の教育委員会の方からもその処分の仕方についても指導いただいたんですが、教育委員会としては、もうこれは原因がはっきりしないということについて、本来であれば、このレベルであれば文書による訓告というふうな形になるんですが、それはもう避けた方がいいんでないかっていうのが、まんのう町教育委員会の判断です。ということは、原因がはっきりしないものに対してよりは、むしろ後々に実はこうだったということが判明した時に、しまいがつかな</p>

北山教育長	<p>くなるぞという形で口頭嚴重注意というふうな形にしました。現在も、なぜ紛失したのかっていうことがはっきりいたしておりません。ただ、もともとそういった不祥事については、まんのう町は教育委員会としては基本的な考え方を隠すつもりはないと、これはもう速やかにPTAの役員とも相談しましたし、どういうふうな対応をした方が良いか、保護者会を、2年団の保護者会を開こうかということをしたんですが、PTAの役員さんもそこまではいらないうろと、文書で事実をきちっとお伝えした方がいいんでないかというふうな形にしております。そういった意味で、その後も教育委員会の方へ子ども達の情報等もいただいたんですが、特に大きな動揺も無いというふうな形で、結果的には早めに情報公開をして、したのが良かったのかなと思っています。ただ、お詫び申しあげなければいけないのは、議会の方にはそういった報告がなされていませんでした。今後はそういった形で、対応を考えてまいりたいと思います。</p> <p>2点目の体罰ですが、残念なことに2月に1件ございました。これは、病気代替講師の方が着任して4日目に、その女の子に対して酷い悪戯をしていると言うので、その男の先生が指導していたんですが、素直に反省すればいいのですが、なかなかそういうふうな反省の態度を見せなかった。つい、その先生もカッとなって、肩に手を置いて、黒板の所で、こう大きく揺すったと。全治5日間程の怪我をいたしました。それにつきましても、もう、すぐ学校の方から、町の教育委員会にも報告いただきましたし、即、私共も県の教育委員会にこういう事実があったという形で報告もいたしております。それについては、近々円満解決に至るんでないかなというふうな形でしております。怪我はもう完全に全治5日ぐらいですから、完全に完治いたしております。</p> <p>それと、不登校ですが、私18年度から21年度までの不登校発生率を、ちょっと香川県とこう比較してみたのですが、小学校の場合には香川県の平均が発生率が0.3%、18年度も0.3、19とほぼ0.3です。まんのう町の場合は、小学校の発生率は0.2%。だから、香川県の平均よりは発生率は低いというような状況でございます。中学校は県の平均が、2.9、3.2、2.9ぐらいですが、まんのう町が2.0、19年度が特に多かったんですが、5.0、3.5。だからまあ、県の、やや最近は県の発生率より少し高いぐらいかなというふうな状況でございます。いずれにしましても、子ども達が元気で、特に義務教育でございますので、教育を受ける機会を奪われるっていうのは大きな問題ですので、学校が楽しく充実した、そういう教育の場になるように指導もしてまいりたいというふうに思っております。</p> <p>給食費につきましては、内々に学校長、園長を通しまして、その何故払えないのかっていうことを調査をいたしました。そうしますとですね、親の責任感や規範意識の欠如によるものっていうのが60%、それと経済的な問題だろうと推測するのが33%、その他っていうのが7%。その他っていうのは、もううっかりミスで、口座に残ってなかったとかいうそういうふうな事例があったようです。督促すればすぐ払っていただける。それを、全国平均と比較しますと、全国もだいたい責任感や規範意識の欠如によ</p>
-------	--

	<p>北山教育長</p> <p>大岡議長</p> <p>藤田議員</p>	<p>るもとというのが60%、それと経済的な理由によると思われるのが33%、ほぼまんのう町と同じ傾向かなというふうな思いでいたしております。今後とも貯めますと、相当な金額になりますので、今回の子ども手当の口座とできるだけ揃えた形でやるようにしていますし、本当に経済的な困窮であれば、準用保護の手続きをしていただくとか、そういうような形で解決に持って行きたいと思っています。</p> <p>12番 藤田昌大君。</p> <p>3回になりますので、最後になると思いますが、町長の2つの部分についてはですね、やはりそれに向かってぜひ努力していただいて、ほんとに特に町道五毛線の部分についての、これからのまんのう町ですね、大きな将来的なあれでないかなという、起爆剤になろうかなと思いますので、ぜひ、地域の住民や職員一丸となつてですね、取組んでいただきたい。こういうふうに問題提起をして終わりたいと思います。</p> <p>3番目のですね、教育現場の部分について、教育委員会の関係についてはですね、やはり、やっぱり速やかにですね、議会には報告していただきかったと。私も別に問題にやいやする気はありませんけれども、やはりそういう閉鎖的な部分ですね、そういった土壌を生んでないかなという心配をしています。私達もですね、当然、混乱さす気もさらさらありませんし、やはり、それらについて先生に、ものすごく苦勞している現状をですね、知らないといけないということもありますので、そういった立場でお聞きしました。ほんで、今、南小。あ、ごめん、言うてもたけど、学校の現場ではですね、やはりそれは不可抗力として起こりえることだろうと、私も思ってます。やはり、先生も人間ですのでね、ただ、それが事実だったら、事実はどう仕方がないので、包み隠さず言っていただいて、やはり、そういったことはですね、なるべく無くして行こうやと言うことをですね、臨時職員であったのですね、ついということはあったかもしれませんが、やはり事実は事実ですので、そのことをぜひ。でない、町民がですね、こういう不信感をぶつけてくるんですよ。こういったことをやっぱり教育委員会に対する、これは不信感なんですよ。やっぱりそれはなくしましょよということを、ぜひお願いしておきたいと思います。</p> <p>いじめ、不登校、これは全国平均やから、かんまんがいう気は僕もさらさらありませんので、ぜひこの風光明媚なまんのう町ですね、そういういじめ、不登校が起きるような非常に情けないことでないかなと思ってます。やっぱりそれは、都会のぎすぎすしたですね、日常の中で競争に追われた親が前後にあつてですね、緑も土も無いんやということ、僕は違うと思うんですよ。川原議員がよう言う、水も素晴らしい、そういうとこ、自然豊かなとこ、これも香川県内でもですね、私は自然環境としては誇れる部分だろうと思いますよ。そういったところでですね、起こっていくことは、これどっかの問題はですね、家庭にもあるだろうと思いますし、やはり教育現場にも大きな部分、ほんで友人関係が大きな部分だろうと思いますので、やはり友人関係だろうと思っ</p>
--	--------------------------------------	--

<p>藤田議員</p>	<p>てます。そういった部分ではですね、今後、子ども、子ども達、生徒間ですね、話し合いそういったことをどう解決していくかというんですが、非常に重要だろうと思ってますので、ぜひ、先生においてはですね、そういった指導が重要でないかなと思いますので、小中学校特に義務教育の課程でありますので、別に成績がどうのこうのいうんばかり追い詰めよつたら、そういうことになりますのでですね、やはり人間形成の1つの場として捉えていただきたい。そういった立場ですればですね、そんなにいじめ、不登校いうんが起らないような、僕は気がしますので、心ある生徒関係、児童関係、そしてまた、先生と子どもとの関係をぜひ築くように努力をしていただきたいと思います。</p> <p>最後に給食費の未納の問題は、これはもう大変シビアな問題だろうと思いますので、その30%ですか。この方達をどう扱うかということですね、やっぱりほんまに真摯に討議していただきたいと思います。今、もう派遣、パート、ニートと言われる人がおりまして、その人達が子どもを。仕方ないような状況ですよ。ほんで賃金が無茶苦茶に下げられます。そういった中ではですね、ほんとに払えないそういった人は、今、国民の3割がそういうことにあるんかなという判断をせざるを得んのですよね。そういった中では、やはり民主党政権に変わらして、どうなるかは分かりませんが、僕らは基本的に言うたら義務教育やろが、ただにせえやという、ね、国がね。これ義務教育です。義務です。日本国民に生まれたら、義務で教育を受けないかんのやから、当然できる範囲のことはどんどん教科書の貸与やそういうようなことも、だんだんだんだんね、広がってききましたんで、そういった部分でやっぱり、国ももう1つ考えないかんないうことがありますんで、ここではそれ関係ないことではありますが、やっぱりこだけ発展した政治状況の中ですね、やはり未来の子どもを育てるためにはそういった考え方も必要でないかと。町議会の場では関係ありませんけれども、やっぱりそういったですね、やっぱり義務教育と言う言葉をですね、もういっぺん考え直すべきところに来たらへんかなと思います。それはもう1つは、何言うんかな、過保護になる可能性があるかも知れませんが、やはり、国として考えていく方向に、今来てるんでないかなと思います。こだけ、底辺の生活が困窮して言った場合にはですね、子どもを生まれながらに差別をしてはいけないということになりますので、やっぱりそういった立場ではですね、私達も考えていかなければならないなと思いますので、私の意見として申しあげて一般質問を終わりたいと思います。</p>
<p>大岡議長</p>	<p>以上で、12番、藤田昌大君の発言は終わりました。</p> <p>引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。</p> <p>なお、川西米希子議員の質問は、一問一答方式ですので、申しあげます。</p> <p>1番 川西米希子君。</p> <p>1番目の質問を許可いたします。</p>

	川西議員	<p>川西米希子です。議長のお許しをいただきましたので、ただ今より質問をさせていただきます。</p> <p>理事者の皆様、そして先輩議員の皆様には何分不慣れなことから、ご迷惑をおかけすると思いますが、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>まず、まんのう町の観光と、NPO法人夢桜の会植樹活動も含めました、町民活動への支援策を町長にお聞きしたいと思います。今年の3月28日、主催者の方からご案内を頂き、春爛漫の満濃池のほとりで催されました夢桜一千本達成式典に、私も参列させていただきました。この運動は、ふるさとの満濃池に素晴らしい桜の園を作りたいそんなふるさとを思う、あふれんばかりの一人の女性の思いから始まったそうです。しかし、志半ばにしてその方は亡くなりました。その後、ご主人が奥様の遺志をしっかりと受け継がれ、見事この春交流の輪を広げ、町内外の多くの有志の協力を得て、千本の桜の植樹を達成されました。桜の花はこれから年を重ねるごとに、満濃池のほとりでしっかりと根をはり見事な花をつけることは、間違いないと思います。桜の花を見ることなく亡くなられた奥様ですが、その思いはふるさとの多くの人に伝わり、幾年月もふるさとの人の心を和ませ、目を楽しませてくれることは間違いありません。</p> <p>私は、主催者の方と語り、様々なご意見を伺ううちに町としてできることはないのか。行政でなければできない事もあるのではないのか、との思いに至りました。私なりに考えて何点かご提案も含め、お尋ねをしたいと思います。</p> <p>まず1つ目は、これからは、町民パワーと行政との協力こそが地方の時代のニーズだと思いますが、これまで、夢桜の会への町が行った支援策をお聞かせ下さい。また、夢桜の会は、これからも桜の植樹を続け三千本を目指したいと抱負を述べられておられますが、町としては今後、どのような支援をお考えでしょうか。また、夢桜の会に限らず今後様々な町民活動への町の支援を強くすすめるお考えはありますか。</p> <p>次に、満濃池周辺の環境整備について、どのようにお考えでしょうか。例えば、現在は夢桜の植樹がどこに行われたのか、案内図や説明板も見当たらず、分かり辛いです。現在設置してある案内図も古くなっているように思います。夢桜の植樹がどこに行われたのかも含め、案内図や説明板の新設の予定はありますか。</p> <p>また、満濃池は大変に景色が美しい池です。その景観の美しさから夢百選、すいません、緑百選、灌漑用ため池百選、音風景百選など、日本の美しさを選ぶ百選にも多く選ばれております。しかし、ぐるりと廻って四方からの景色を楽しもうと思っても、うっそうとした道があるだけで、一人で散策したり、女性だけで通るのはためらってしまいます。道路用地や池周辺道路の整備について、困難な点と今後の展望についてお聞かせ下さい。</p> <p>また、次は私の提案をお話したいと思います。町長のお考えもお聞かせ下さい。</p>
--	------	--

	<p>川西議員</p> <p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>1つ目は、桜の植樹がなされた場所は、ふるさとを思う女性の思い、また、その遺志を継がれたご主人の思い、そしてお二人の志に賛同した多くの心温かい人たちの思いが、実を結んだ素晴らしい場所です。桜の花が美しく咲く春3月。毎年1回、一千本達成の植樹の日を記念日として、町内の20歳代、30歳代の若者達を中心対象としたお花見会を開催して、独身男女の出会いの場をさりげなく提供してはいかがでしょうか。そして、その時にはぜひ、まんのう町と友好交流をしている大阪府守口市民の皆様にもお声をおかけして、守口市の若い男女の皆様にも参加していただき、友好を深めると共に、都会のお嫁さんがまんのう町に来てくださることにも繋がれば、なお素晴らしいと思います。</p> <p>2つ目は、広く町内外の皆様呼びかけて、桜の花や満濃池の四季折々の美しい姿を写真に撮ってもらい、定期的に町内の各温泉などで写真展を開催してはいかがでしょうか。できるだけ多くの町外の方が参加していただければ、温泉や町に足を運んでいただけるきっかけや回数も増して、町の活性化にも繋がると思います。</p> <p>まだまだ勉強不足のために、質問が拙く提案も私なりのものですが、以上5点について町長のお考えをお聞かせ下さい。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>川西議員さんの質問にお答えをします。</p> <p>さぬき夢桜の会は、人々の交流の輪を広げ住民参加型の桜の植樹を行い、地域貢献、町おこしを目的に平成17年に設立され、平成18年から毎年、満濃池周辺での桜の植樹をされております。</p> <p>当初の目標であった1,000本の植樹が今年達成され、次の目標を3,000本とし、活動されておると聞いております。旧満濃町の時から町として、毎年の桜の植樹や1,000本達成記念行事への参加など、関わりを持ち、ご支援しているところでございます。満濃池とその周辺にある国営讃岐まんのう公園、県満濃池森林公園は多くの方が訪れる自然環境に恵まれた緑豊かな観光名所でもあります。そのような地に桜の園が加わることは町の財産でもあり、桜並木の散策は、訪れる人々を癒し、健康増進にも結び付くものと思います。今後の3,000本に向けた植樹、案内看板などについては、夢桜の会との連絡会議において検討し、協議してまいります。</p> <p>また、議員提案のお花見や写真展についても、連絡会議等について今後の観光、都市との交流事業の一つとして協議してまいりたいと思います。</p> <p>なお、町としたしましては夢桜の会に関わらず、一般的な事項として、自治会におけるコミュニティ活動を始め、住民相互の理解に基づく自主的、主体的な活動は、これからのまちづくりにとって重要であります。町としては、これらの活動に対し、補完的な支援を効果的に行う必要があるものと認識しております。</p>
--	----------------------------------	--

	栗田町長	<p>また、満濃池周辺整備における道路整備につきましては、現在、まちづくり交付金をいただいて平成19年度から23年度までの5ヵ年計画とし、実施をいたしております。満濃池周辺整備事業では、満濃池の渚部分の護岸整備と国営公園とリンクした遊歩道整備、五毛線改良工事とかりん会館周辺での駐車場を兼ねた健康広場整備を予定いたしております。満濃池周遊道につきましては、18年度に策定いたしました都市再生整備計画の24年度以降の中長期計画の中で整備を予定しておりますが、改めて時代に即した見直しを行い、満濃池周遊道の在り方を検討することと考えております。</p> <p>自然環境との調和を図りながら観光資源としての拠点づくりを今後どのように行うのか考えて行き、住民の声と議員各位からのご意見等を積み上げながら構想を練っていきたくと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p>
	大岡議長	1番 川西米希子君。
	川西議員	ご答弁ありがとうございます。これからもどうぞよろしくお願いいたします。
	大岡議長	1番目の質問を終わります。
		続いて、2番目の質問を許可いたします。
	川西議員	2つ目の質問に移らせていただきます。
		次に、癌検診及びがん検診率の向上のため、町における具体的な取り組みについてお尋ねをいたします。
		1つ目は、女性特有のがん検診推進事業についてです。平成21年度、女性特有のがん検診推進事業として、国の助成により、子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券が対象者に配布されました。女性特有のがん検診受診率が低いことから実施された事業です。この女性の大切な命を守る制度により、検診の大切さを新たに認識された方も多いと思います。
		しかし、国の22年度予算では同事業の予算が2分の1にまで削られることになり、今年度は廃止を決めた自治体もある中、まんのう町においては昨年に引き続き、子宮頸がん、乳がんの無料クーポン配布を決めていただき本当にありがとうございました。このことは、町民の皆様から高く評価をしていただける事の一つだと思います。この事業は、対象年齢が5歳刻みになっている関係上、少なくとも平成23年度からの3年間は国の政策がどのように変わろうとも、事業の継続実施が強く望まれるところです。不公平感を無くすためにも、また、がん検診率向上を目指すためにも町において事業継続をぜひよろしくお願いいたします。
		2つ目は、日本ではがん検診の受診率が他国に比べて非常に低く、経済協力開発機構加盟国30カ国の中でも、最低レベルに位置しております。子宮頸がんの検診率だけを比較してみても、米国やオーストラリアでは8割を超えているのに対して、日本ではわずか平均2割台に留まっております。
		我がまんのう町の昨年度における子宮頸がん、乳がんの無料クーポンによる受診状況、及び町が従来から実施しているがん検診

<p>川西議員</p> <p>大岡議長 栗田町長</p> <p>大岡議長</p>	<p>の近年の受診状況の動向を示した上で、平成22年度以降の無料クーポン配布の継続実施の有無について、また、受診率向上に向けた町の今後の具体的な取り組みと目標をお聞かせください。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p> <p>平成21年度、国の補正予算によりまして、女性特有がんの検診推進事業が実施され、子宮頸がん検診、乳がん検診が無料で受けられるクーポン券配布が実施されました。なお、川西議員さんも言われたとおり、5歳刻みで、子宮頸がんの場合は、20歳から40歳、乳がんの場合は40歳から60歳が対象となっております。</p> <p>本町では、子宮頸がんの場合、クーポン対象者が525人、このうち受診者が86人、受診率は16.4%。乳がんの場合、クーポン対象者が720人、このうち受診者が185人で受診率は25.7%という結果になっております。</p> <p>次に、町が、従来実施しておりますがん検診の受信率ですが、子宮がん検診が平成20年度は36.5%、平成21年度が38.0%、また、乳がん検診が平成20年度43.1%、平成21年度41.2%となっており、この中にはクーポン対象者も含まれております。本町の場合、子宮がん、乳がん検診の率は、横ばいで推移しております。しかしながら、国、県の受診率が20%程度であることを考えますと、一定の成果を挙げているものと考えております。</p> <p>本町の場合、子宮がん、乳がんの検診は、集団、個別、人間ドック受診が可能であり、国の基準で定めておりますとおり、2カ年に1回の受診となりますが、がん検診に限っては、受診者の負担金はゼロです。本来負担をいただいていないことから、クーポン券の受診率が思ったほど伸びなかったのではないかと考えております。</p> <p>クーポン券事業の継続実施についてのご質問ですが、平成21年度は国の全額負担であり、平成22年度は2分の1負担となります。従来の隔年受診の隙間を埋められること、及び町の負担の一部を国が助成してくれる制度となっておりますが、国の助成がなくなり、町単独での実施となる場合には、検討が必要だと考えております。</p> <p>受診率向上に向けた町の今後の具体的な取り組みと目標とのご質問でしたが、子宮がん、乳がんにつきましては、早期発見すれば、治療が可能ながんであり、従来より町広報紙、告知放送、ホームページなどで、受診の啓発に努めているところでありますが、引き続き啓発活動に努めると共に、子宮がんの場合は、若年層、20歳以上が対象となりますので、受診方法についても検討してまいりたいと考えております。</p> <p>最後に、目標とのことですが、国は平成23年度に50%を目標としております。諸外国において、受診率80%と言われております。これらの数字を参考にしながら、最善を尽くしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>1番 川西米希子君。</p>
--	--

川西議員	<p>ありがとうございました。無料クーポンなんですけれども、またこれからどのように無料クーポンの配布がなされるかどうかというのは、検討されるということなんです、いつの時点でこれからはっきりと分かるか、今の時点で分かれば教えていただきたいと思います。</p>
大岡議長 高嶋健康 増進課長	<p>健康増進課長 高嶋一博君。 川西議員さんの再質問にお答えをいたします。 新しく、次年度以降については、国の予算措置がですね、はっきりした時点で決まってくようなかと思いますが、先ほど町長の中のご回答の中にもありましたように、本来乳がん、子宮頸がんにつきましては、町の場合、負担金をいただいておりますので、受診者の方に対する対応は全く同じになりますので、その点、ご理解いただけたらと思います。</p>
大岡議長 川西議員	<p>1番 川西米希子君。 ありがとうございました。ぜひよろしく願いいたします。</p>
大岡議長	<p>2番目の質問を終わります。 続いて、3番目の質問を許可いたします。</p>
川西議員	<p>3つ目の質問に移らせていただきます。 最後に、高齢者用、小児用肺炎球菌、ヒブ、子宮頸がんの各ワクチンの公費助成についてお尋ねをいたします。 日本はこれまで、ワクチンで予防できる病気があるにも関わらず対応が遅れ、世界からワクチン後進国と指摘され続けてきております。救えるはずの命が救えない、こうした状況を打破するために予防ワクチンの公費助成に、町としてもぜひ全力で取り組んでいただきたいと思います。 まず1つ目は、肺炎球菌ワクチンです。肺炎は、日本人の死亡原因の第4位で、特に高齢者の肺炎の約半数は肺炎球菌が原因と言われております。そのためにも肺炎球菌ワクチンの接種が非常に有効です。ワクチンの公費助成は、現在まで家族を支え、地域を支え、まんのう町で懸命に生き抜いてこられた高齢者の方の尊い命を守る制度となるものです。町の65歳以上の高齢者人口は着実に進んできております。多くの高齢者が健康でいきいきと生活することが、医療費抑制にも繋がる事は、間違いのないと思います。現在、高齢者用肺炎球菌ワクチンは、香川県内においては、丸亀市、善通寺市、観音寺市、三豊市がすでに公費助成を実施しており、綾川町においても今年度中に実施予定となっております。 また、小児の場合でも、肺炎球菌は多くの子どもの鼻や喉にいる身近な菌です。子どもの体力や抵抗力が落ちた時などに色々な病気を引き起こします。菌血症、肺炎、中耳炎、骨髄炎、関節炎なども肺炎球菌によって起こります。細菌性髄膜炎は、命にもか</p>

	川西議員	<p>かわる感染症の原因ともなる菌を予防するワクチンです。同ワクチンには小児の場合、小児期だけではなくて高齢期まで肺炎を防ぐ効果が続くという利点もあります。</p> <p>しかし、肺炎球菌ワクチンは任意接種で全額自己負担のために、特に年金生活者や子育て中の家庭にとっては、経済的負担が大きいものです。ワクチンの任意接種の場合は、医療機関によって負担額に差があるため、肺炎球菌の場合、自己負担は、高齢者用、小児用とも一回につき8,000円から11,000円程度かかります。高齢者は、一回のみの接種で済みますので8,000円から11,000円程度の自己負担です。また、小児の場合は、生後2ヵ月から6ヵ月は4回、7ヵ月から11ヵ月は3回、1歳から2歳は2回、2歳から9歳は1回の接種が必要ですので、4回接種なら32,000円から44,000円程度が全額自己負担金となります。誰もが安心してワクチン接種を受けるためにも、ぜひ公費助成をしていただきたいと、強く訴えるものです。</p> <p>次に、ヒブワクチンの公費助成についてです。</p> <p>同ワクチンは諸外国では定期接種化しているにも関わらず、日本では任意のままという予防接種の一つです。このヒブは、ヘモフィルス・インフルエンザb型菌という細菌で、流行性感冒であるインフルエンザの原因となるインフルエンザウイルスとは全く関係ありません。乳幼児の細菌性髄膜炎を予防するワクチンです。細菌性髄膜炎は毎年約1,000人の子どもが発症しますが、600人近くはヒブ菌が原因です。そのほとんどが、生後3ヵ月から5歳児までの乳幼児に発症しております。発症すると約25%に知的障害や運動障害、難聴などの後遺症が残り、約5%が死亡します。ワクチン接種が一番の予防策です。海外では、100ヵ国以上が認可し、90ヵ国以上で定期接種が実施されております。米国では定期接種の導入で発症例が100分の1に激減したそうです。日本では、平成20年12月、ようやくワクチンの販売が認められましたが、生後7ヵ月未満なら4回接種が標準的で任意接種のため、合計4回接種で3万円前後の費用がかかります。そのために、接種時期を遅らせたり、諦めたりする人もいます。原因となるヒブ菌は、咳くしゃみで飛び散ることによって感染が拡大します。保育所、幼稚園など集団保育での感染が多いのはそのためです。ワクチン接種を受ければ、喉にヒブ菌が付着せず、感染拡大の抑止効果が非常に高いワクチンです。子ども達の命を守るため、そして安心の子育て環境づくり、子育て支援策の一環として、ぜひ公費助成を訴えるものです。</p> <p>最後に、子宮頸がん予防ワクチンの公費助成についてです。</p> <p>子宮頸がんは、わが国で年間1万5,000人が罹患し、そのうち3,500人が死亡していると推計されます。1日平均10人が死亡している計算になります。近年20歳代、30歳代の若い女性の罹患が急増しており、死亡率も高いことから女性の健康と生活に深刻な影響を与えているがんです。ただ、ほとんどの子宮頸がんはヒトパピローマウイルスの感染が原因と解明されていることや、子宮の入り口にできるために観察が容易なことなどから、ワクチン接種と定期健診により、ほぼ100%予防できる唯</p>
--	------	--

	川西議員	<p>一のがんとも言われております。公明党は、これまでも子宮頸がんなど女性特有のがん対策に党をあげて取り組んできました。子宮頸がんの予防ワクチンの早期承認も公明党は強く政府に迫り、昨年10月に承認、12月に発売が開始されております。予防ワクチンは世界的にも使用されており、安全性も保障されております。子宮頸がんワクチンについては、公費助成を表明する自治体も全国的に広がっております。12歳女子にワクチン接種をした場合、発生を7割以上減らせると試算されております。</p> <p>しかし、予防ワクチンは半年間に3回の接種が必要で、費用は合計で5万円前後になるなど高額です。接種は全額自己負担のために、経済的な理由から接種を断念する人もいます。貧富の差によって、将来子宮頸がんになる女性と、ならない女性がでてくることは、非常に悲しい事です。そのために何としても高額の負担を軽減するための公費助成が強く求められるところです。</p> <p>また、公費で負担することについては、子宮頸がん罹患した場合の医療費や労働損失は、ワクチン接種にかかる費用の約2倍であるという研究報告に基づき、投資額に比べて約2倍の便益が獲得でき、経済的側面からも費用対効果に優れているとの検証結果もあるようです。わが国においては、国内ワクチンの開発状況を踏まえ、公費助成について検討すると言っておりますが、国内ワクチンの開発はこれから臨床試験に取り組むので、使用できるまでに10年から15年はかかると言われております。この間にワクチン接種さえしていれば、かからずに済んだ女性が子宮頸がんになり、少子化対策が叫ばれている現在において、子どもが産めない体になったり、命を落としたりすることになります。一日も早い町における公費助成が強く望まれるものです。</p> <p>以上、肺炎球菌、ヒブ、子宮頸がんワクチンの公費助成について、強く訴えをさせていただきました。国の動向や近隣の市町村の動向もあるでしょうが、本町独自の支援対策としてワクチンの公費助成について町のお考えをお聞かせ下さい。</p> <p>未熟な質問で恐縮ですが、私の願いをお汲み取りいただき、理事者の皆様におかれましては、町民の皆様にも明るい光が射すような前向きなご答弁を期待して、質問を終わらせていただきます。</p>
	大岡議長 栗田町長	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>ワクチンの接種には、予防接種法に基づく定期接種と法律に基づかない任意接種との2種類がございます。定期接種につきましては、健康被害が発生した場合の救済措置も十分に考慮されております。まんのう町におきましても、当然、法律に基づく予防接種につきましては、集団、個別で実施いたしておりますが、任意接種に関しましては、現在、助成措置等も実施いたしておりません。近年、ワクチン接種の有用性が叫ばれており、一部任意接種に対しても公的助成措置を行う自治体が出てきております。</p> <p>川西議員さんのご指摘のあったように、香川県下でも、高齢者に対する肺炎球菌ワクチン接種について、4市が70歳または75歳以上との年齢制限を設けて3,000円程度を助成、ヒブワクチンにつきましては、2市で3ヵ月から5歳未満の者に1回2,000円程度の助成を行っております。子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、県下では助成措置を実施しているところは、ご</p>

	<p>栗田町長 ざいませんが、全国的には40数自治体が助成を、実施を決めております。</p> <p>しかしながら、高齢者に対する肺炎球菌ワクチンを除けば、乳幼児に対する肺炎球菌ワクチンは、平成21年10月承認、平成22年2月接種開始、ヒブワクチンは、平成20年12月に国内で接種可能に、子宮頸がん予防ワクチンは、平成21年10月承認、平成21年12月接種開始と任意接種が行われ始めたのは、つい最近のことでございます。ワクチンは生物製剤という薬品である以上、100%安全とは言えず、この点を考慮すれば、本来、日本中どこに住んでいても等しく無料で予防接種が受けられる、法律に基づく定期接種とすべきものであり、国に早急な対応を要望していきたいと思います。</p> <p>まんのう町としましても、限られた予算の中で、住民の安心安全のまちづくりを行っていく必要があります、乳幼児医療の中学生までの無料化、先に出しました、がん検診無料化など、県下に先駆けて、率先して住民福祉の向上に取り組んでおります。</p> <p>ワクチン接種の公費助成につきましても、新しい情報の収集に努め、近隣自治体の動向等も踏まえ、また住民への有益性等を考慮しながら、総合的に検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>大岡議長 川西議員</p>	<p>1番 川西米希子君。 ご答弁ありがとうございます。早期にこのワクチン助成が実施されることを期待しておりますので、今後またよろしく願いいたします。以上でございます。</p>
<p>大岡議長</p>	<p>以上で、1番 川西米希子君の発言は終わりました。 議場の時計で、18時まで休憩いたします。 (休憩 午後5時45分)</p> <p>休憩を戻しまして会議を再開いたします。 (再開 午後6時00分)</p> <p>引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、白川年男議員の質問は、包括方式での申し出であります。</p>
<p>白川年男 議員</p>	<p>7番 白川年男君。 議長により、質問の許可を与えられたので、かりん温泉その後の経過について、地元とも色々要望がある中について質問させていただきます。新人議員さんもおりますので、今までの経過、その辺から簡単に説明させていただきます。</p> <p>かりん温泉については従来から慢性的に赤字を解消すべく、委員会や全協等で色々議論されてきました。その改善策として、平成21年2月に料金を100円値上げして、大人は500円、それから70歳以上は100円を200円と、そういうふうに改善し、また、時間を1時間短縮しました。即ち夜8時だったのを7時と。それから、週1回休みを週2回にすると、そういう改善は</p>

<p>白川年男 議員</p>	<p>当然したら、経費的には1,000万円ぐらいは削減はされました。燃料とか人件費等を当然。しかしながら、当然のことながら、売り上げは減少するわけです。</p> <p>そして次に、3月、平成21年度の予算において、改造費として去年の予算です。7,500万円を計上しましたが、議会の方の色んな反対もありまして、結局執行停止になりました。そして、その同6月の定例会で、多分6月22日だったと思うんですけど、私が一般質問し、その後、町当局の方から9月末をもってかりん温泉を閉鎖するとそういう答弁があり、翌朝の四国新聞等で大々的に報道されたことは、記憶に残っておると思います。そこで、町民利用者から大きな不満の声が上がりました。</p> <p>そこで、その後、ほんとにまあ我々も色々それに全部関与してきたんですけど、存続署名が起こり、先ず旧満濃町の5つの老人会会長の存続署名と、それから長炭の連合自治会長の存続の署名、この辺を町長、議長に持って行き、また、それと並行して2,394名だったと思うんですけど、各自治会とか、かりん温泉の中で、色々存続ということで署名があつて、町の方へ、これも町長、議長の方へも持って行たかと思えます。そこで、その後、12月の定例会で温泉、請願書を我々が出した、その結果として温泉棟のみをNPO法人言うんをその時作る段取りをしておるんで、NPOに貸与する。しかしながら、運営については同法人が自主的に運営するって言う一札が入っておりました。これも皆さんご存知とは思いますが。その後、NPO法人は2月に認可されております。そして、その間、国の方でも麻生政権時代、臨時交付金として4億から5億ぐらい下りてくる予定で、町当局はかりん温泉を保健センターに改築する方向性を決定しております。そしてまた後、民主党に変わり、少し減額されたが、同政権にて今回の補正予算にも関係しておる、きめ細やかな臨交金、これで改善の目途が立ちました。そして、22年度の予算にそれを織り込み、保健センターに改造するということが決定いたしております。</p> <p>しかし、ご承知のとおり保健センターにするとと言っても、予算的には決定はしておりますが、ソフト面はこの先月5月14日に全員協議会の資料で、こういうふうにして、これぐらいの使用頻度があるんだと、初めて我々に提示していただきました。ほんとに町当局は、あるいは健康増進課の職員、この辺に相談、住民等に相談にして出したもんかどうか、甚だ疑問です。</p> <p>そしてその後、先月5月8日、長炭地区の町政懇談会の事前相談会言うんか、周知会において、この話を出して、NPOその辺の人達でするんだったら、そういう方向でよろしいんでないかと、そして満場一致で保健センターとかりん温泉の併用方式ということで長炭地区35の自治会があるんですけど、署名捺印をもって、6月7日、こないですけど、町長、議長の方に提出しました。そして、通告書に私提示してありますけど、こないだも私言ったかと思うんですけど、控室2つと、調理室とか、その辺合わせて200畳あります。200畳もある待合室をもう少し工夫したら、かりん温泉の人達も使える、健康保険センターの人もそこへ来た人達も使うと、そういう共用ができんもんかと。そうすれば共用ができれば、使用頻度も上がると。立派な建物建てたが、もう</p>
--------------------	--

<p>白川年男 議員</p>	<p>ひとつ人が来んと。それでは、それこそ、問題があると思うんです。その辺の200畳も広さがあるんですから、何とかなるんでなかろうかと。そのまず1点。</p> <p>そして、この保健センターのこの項目の中に、中高年の健康づくり。この項目が10項目ぐらい色々目的を掲載しておりますが、それを中高年、そういうことも謳い文句に1項目に入っておるのに、その辺はどういうふうを考えておるんかと。それから若い人から年寄りまで使えるような施設と、そういうことを、地元の人達もこういう機会に話してくれと。</p> <p>それから、あと3番目にポリオの予防。これは年2回。1回に141人。それ以外はこの資料に出てますけど、平均で1回23人ぐらいと。だからまあ、そういうなんでそら141人も来りゃあ、そういう200畳の部屋も要るかしらんけど、これについても10時から何時までと、3時までとか、いっぺんにどっと来るわけでないんで、その辺はそんなに広い部屋がのうてもいけると思うんです。</p> <p>そして、どうしても狭いと思うならば、予算の範囲内で南側に場所は広くあるので、増築する方法も考えられると思います。即ち、現在、一番奥に広い部屋があります。将棋したりしとる部屋、それとその向こうへ保健センターを新築すれば、立派な施設ができると思うんです。そうすれば、130坪位増築すればなんとかいけると思うんです。そして、吉野公民館が、まあ、これは大まかな概算ですけど、リフォームしたのが坪35万、それから長炭の公民館が、52、3万と。35万で計算すれば、130坪であれば、4、450万ぐらいかかり、まだ2、400万ぐらい、7、200万予算としたら余るわけです。その辺の、我々素人にも、半分から向こうへ、予算の範囲でしたらなんとか、立派な建物が、そして、若い人から年寄りまで喜んでくれるんでなかろうかと。その辺をこういう機会に地元のもんが話ししといてくれと。</p> <p>そしてまあ、もう1つ付け加えるならば、最後5番目として、ほんとにまあ住民とか、職員が全部は行かんだろうと思うんですけど、ほんとに使い勝手がこれええもんかどうか、それも甚だ疑問なもんで、公聴会、もちろんそんなんは、今までしたことないんで、本当に住民の声とかそういう健康増進課、あるいは町の職員の意見も聞いたもんかどうか、この5つの点。</p> <p>これはもう決まって済んどるもんじゃとと言うけども、予算が決まって済んどるもんじゃと、そういう発想もあるか知らんけど、金額的には決まっとんですけど、こういうソフト面はまだ私は決まってないと思うんです。第一、この後もう少し間取りを工夫する言うことで、5月14日の後、今検討はしてくれとんだらうと思うけど、その近々にまたその回答も来るかと思うんですけど、ただ決まっとるのは金額的に決まっとると。そういうに私は承知しておるもんで、その辺について、町当局の見解、5つ考えを質したらと思います。以上、よろしくお願ひします。</p>
<p>大岡議長</p>	<p>長町 栗田隆義君。</p>

<p>栗田町長</p>	<p>白川年男議員の、かりん温泉と保健センターの複合施設についてのご質問にお答えをいたします。</p> <p>白川議員さんご指摘のように、長炭自治連合会よりかりん温泉再興についてのご要望をいただいております。地元自治連合会のご要望には、真摯に耳を傾けたいと考えております。旧かりん温泉継続につきましては、現在、NPO法人かりんの湯からの請願もあり、平成21年12月のまんのう町議会定例会において、旧かりん温泉の施設については、浴槽部分を除く一般部分について、町の健康生きがい支援センター、仮称として計画しておりますが、浴室部分の施設利用としては、町の補助に頼らずNPO法人により、自主運営したいとの趣旨については、採択する旨の趣旨採択がなされた経緯があり、執行部といたしましては粛々と計画を進めております。従いまして、一般部分につきましては、健康生きがい支援センターとして、浴室部分については、NPO法人に自主運営の要望がある場合には、前向きに検討いたしたいと考えております。</p> <p>次に、健康生きがい支援センターの役割といたしましては、中高年の健康づくりにも取り組みたいと考えておりますが、特定健康指導、健康相談、生活習慣病予防などの施設としての利用を想定するものであります。</p> <p>また、ポリオ予防以外では、広すぎるのではないかとのご指摘でもございましたが、白川議員さんのおっしゃる200畳は、実習室、会議室、待合室など全てを含んだものでなかろうかというふうに考えております。</p> <p>また、乳幼児検診を例にとりましても、乳幼児検診に来られるのは、当然、赤ちゃんだけではございません。お母さんが連れて来られます。近頃は、お父さんも一緒に来られる場合がございますし、おばあちゃんも一緒に来られる場合がございます。当然、対象者が、一時に来られることはありませんが、このような施設の場合、ゆったりしたスペースで、赤ちゃんを遊ばせると考えた場合のスペースだと考えております。</p> <p>最後に、施設として狭ければ予算内での増築をすべきだのご意見でございますが、現在、経済危機対策・きめ細かな臨時交付金事業として予算化されておりますのは、一部増築を含みますが、概ね既存施設の改修のみの予算でございます。</p> <p>先にも申しあげましたが、健康生きがい支援センターの設置につきましては、平成21年度の経済危機対策・きめ細かな臨時交付金事業の繰越分であり、早期に着工し、平成22年度中の完成を予定しております。完成後は、乳幼児対策を含む健康福祉の拠点として活用したいと考えております。また、この施設改修につきましては、担当課内では十分検討してこういう計画ができておるものと考えております。</p> <p>繰り返しになりますが、NPO法人が自主運営により、旧かりん温泉を復活されることに町としても協力を惜しむものではないですが、これにより健康生きがい支援センターの利用用途を変更することは考えておりません。</p> <p>以上、白川年男議員さんへの答弁とさせていただきますので、よろしく申し上げます。</p>
-------------	---

<p>大岡議長 白川年男 議員</p>	<p>7番 白川年男君。 まず、早急に、この資料の次の資料言うんですか、どういう間取りにするとか、その辺もやはり、5月14日の後、検討するとそういうふうには私は承知しとるんで、どういうふうになつとるもんか、いつ頃そういう間取りができるもんか。それも知らして欲しいと思います。</p>
<p>大岡議長 高嶋健康 増進課長</p>	<p>それから、吉野公民館についても既存の建物の向こうへ増築もしとるのは事実でなかろうかと思ひます。そいなんで、今答弁の中で、この面積以上のことはできんのだと、そういう答弁があつたかと思ひんですけど、その辺、吉野についてもかなり既存の建物より増築しとると思ひます。 そのまあ、とりあえず2点についてお聞きしたらと思ひます。</p>
<p>大岡議長 高嶋健康 増進課長</p>	<p>健康増進課長 高嶋一博君。 白川議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。</p>
<p>大岡議長 白川年男 議員</p>	<p>先に実施しました議会の全員協議会でご説明をした折に、間取りについてはもう少し見直しをという件がございまして、それにつきましては、一応、調理実習室がある程度広さが広すぎるのではないかと。ほかの他の施設と競合する部分については、実際問題として、そこを新たに作る必要があるのかというご意見もございました。それにつきましては、一部ですね、改修を、間取りについて見直しを行いたいというように考えております。それと、その部分については、一応、会議室等でですね、利用が可能なスペースにしたいかなというふうには考えておりますが、その部分についての間取りの変更につきましては、また、お示しができると思ひます。なるべく早急にお示ししたいと思ひますので、よろしくお願ひします。 それと、吉野公民館の部分につきましては、従来保健センターでございました関係上、公民館スペースにする時にですね、全体的な見直し行つたものだというふうには考えておりますが、所管が違ひますので、詳しいところまでお返事できませんがご容赦をいただきます。</p>
<p>大岡議長 白川年男 議員</p>	<p>7番 白川年男君。 ほんだから、まああの、我々もこの資料について、この資料から後、どうなつとんかと。そういうのも、これ各間取りが変わるんだと。その後は全然まあ、ここまでしか、我々承知してないもんで、それは早急に出してもらつととして、それから、まあ、要はある人達が言うのは、リフォームするより向こ脇へ新築を建てるとはまずできないということですかね。そこんところを、最後町長に確認して。はい。予算的にはその方が十分できるんでなかろうかと、我々素人目には考えるんで、普通家建てるとも、そらまあ、個人の家とこういう公共のもん、建築確認とか色々あろうと思ひますが、やはり変更は次々あるんが普通でなかろうかと。そ</p>

<p>白川年男 議員</p>	<p>らもう、そんなに、どうしても普通、家を建てる場合でも、間取りは次々変わってくるものでなかるうかと思うんです。そこら、公共のもの、国へ広さを出しとるから、もうできんとは思いますが、いや、できんのでなかるうかと思うけど、昨日の色々な説明の中でも、総務の委員会で話があった中、きめ細やかな交付金、これも国へ出しとるのは、聞いとるのは、設計とかそいなんがないきん、まあ大まかに出しとんじやと。そういうんで、今朝ほど本屋敷君が言ったように、坪当たり200万から250万の費用になっておる。5,000万の費用で60平米ですから、確かにそうなります。ほいだきん、そいなんで、そんなにもう、これはもう決まったもんじやと、言うて突っぱねるのもどんなもんかなと。そこらも、朝の、昨日、或いは、本屋敷君が言うたあの中でも、設計士が大まかな予算しか立てとらんのため、もうこれでしょうがないんで、これ250万になっても、しょうがないんやと。もう、そういう考え方もあるし、また、県、国の方へこれだけの広さを出しとるから、そして来年の春まで、これしてしまわな、いかんから、急いどんだと。そこらの整合性いうんか、そこらを我々分からんもんで、その予算の中で、ある程度その向こうへ広うに作りゃあ、その方が上手くいくんでなかるうかと、そこらについて答弁願えたらと思います。</p>
<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。 白川議員さんの再々質問にお答えをいたします。 町と執行部といたしましては、12月定例会に趣旨採択が議決をされております。町といたしましては、議会の決定により、粛々と、今計画を進めておるところでございます。そして、大規模改修ということでございますので、確認申請が必要になってまいります。確認申請は、最近是非常に厳しくなっております、変更をなかなか認めてもらえないというような状況にあります。そういった中で、今現在、健康生きがい支援センター、仮称の設計図書の前協議を県と進めておるところでございます、近々確定し確認申請が認可の予定でございます。そのようなところで、町といたしましては、工事発注の準備を今進めておるところでございます。この事業は前年度繰越事業でございますので、本年度内完成。4月からの事業開始に向け、鋭意努力いたしておりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。 以上で、7番 白川年男君の発言は終わりました。 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 尚、高木堅議員の質問は包括方式での申し出であります。</p>
<p>高木議員</p>	<p>16番 高木堅君。 それでは、ただ今から一般質問をさせていただいたらと思います。 まずもって私が一般質問をこれ今からするのは、約3年3ヶ月の年月が過ぎたことを執行は十二分に認識していただいて、十二</p>

	高木議員	<p>分に理解できる答弁に立っていただきたいと思います。</p> <p>まず、1点目に、琴南町焼尾地区、元ですね、琴南町の焼尾地区土地改良事業共同施行の中止後の経過という形で、行政の今後の考え方について。工事は平成10年6月8日、事業認可を受け、完成は14年3月31日に約4.4haを一応申請し、計画区画として2.5haに42万立米を建設残土ですということだったと思います。なお、この事業は平成18年の夏、企業が倒産して、現在そのままの状況になっているのが、現状でなかろうかと思えます。現場を見れば当然分かりますが、使用していた町道が、入口出口を鉄製で門をして鍵をしております。そのため、その中にある受益関係のない自治会の農家、水田、また山林を手入れすることも無く、そのままの状況であろうかと思えます。境界もその杜撰な工事によって分からない部分もあり、大変迷惑をかけていると。迷惑をかけて、一部では悪臭もするとのことでございます。大変、長閑な素晴らしい山里の田園、丘からはですね、瀬戸内海を一望できるような素晴らしい地形と環境が、その環境が悪化しているわけでございます。そればかりか、地区では、その中で、若者が新規事業としてのプロイラー経営、約43万羽を年間出荷している状況が続いております。当時は宮崎県、そして岡山県、鳥インフルエンザにより県、自治体、国あげて取り組み、大変、国民あげての関心があり、経営者はもちろん消費者の大変大きな事件を起こしたり、関心事でございました。今の現況は、その当時から、今の現況といえ、野犬また多くのイノシシ等の被害で、すこぶる悪環境になっているというのが事実だと思えます。この環境を戻すことを緊急にですね、当初の事業として計画した町道の幅員、水道、用排水等を当然すべきだと思いますが、今現在の状況について執行部はどういう考えでおりますか、お伺いしたらと思えます。</p> <p>なお、2点目としたしましてですね、町道と民有地の認識。これは、満濃地区の長尾の国道438から今、現在、過去に産廃で賑わって入って行く町道の進入路の問題ですが、当時、その進入に関する土地の所有者が、この産廃の事業に関して、大変、所有者の町道部分が、大変、町道部分に食い込まれているということが分かり、なお、所有者は測量等、また、ピン工事と境界を入れるにつき、地元水利等確認の上、地元のために1mの幅員を余分に残し、幅員を狭めているような状況がピンで分かろうかと思えます。こういったような状況が、平成18年ですこれ、18年頃だったと思えます。そういった状況がいつに未だに解決しないと。そして、町としては、町道は、町道として使えばなしで、所有者はそのまま堪えとけというような態度で、今現在までそういう状況が続いている。なお、当然その時の要望としては、境界とまた排水とを十分に確保し、町道としての機能、また民地に変換するという質問をしていたわけでございます。それが、第2点でございます。当時の担当課長おりませんが、当然まんのう町のことから、次の課長が引き継いでいるものと認識しております。</p> <p>3点目ですが、これは、私はちょっと、この改選後に違った委員会構成の変化と、構成で変わった状態でございますので、高木</p>
--	------	---

高木議員	<p>もちよっと人間変わったかなと、ちょっと違った形での3点目の質問をさせていただいたらと思います。まんのう町内の女性の健康を考えて、その上での一般質問でございます。先ほど、川西議員さんの方が、質問があられましたが、なお、重複することは、ちょっとお許しいたできて、ただ、願意だけを十二分に執行部の方でご理解いただいたらいいんでないかなと。なお、それが成就すれば、なお、私としては大変一般質問する意義があるのでないかと思えます。大変ですね、栗田町長はまんのう町内の女性にも力強いですね、指示層を持って、今の舵取りをやっておられる町長でございますので、十二分にご理解いただけると認識しております。</p> <p>若い女性の間で急増する子宮頸がんの予防策として、平成、いや、10年、12月から始まったワクチン接種、公的医療保険の対象外の任意接種で5万円前後の高額な費用の普及がネックとなっていると。まあ、先ほど、重複しますが、5万円前後の高額な費用が必要となると。この助成制度は町長が答弁立っておりましたが、全国的なまだ自治体は数が少ないと認識しております。なお、全国で40数件でなかろうかと思えます。向かいの岡山県で、岡山県の奈義町かで4月に1件、自治体がこの、こういう負担を導入しております。大変、まんのう町内の女性に信頼のある町長でございますので、ぜひとも、早急にですね、この全額公費負担を考えたらいいんでないかと、お勧めしたいと思えます。</p> <p>なお、単純に考えて、まんのう町では満中の女子生徒1学年76名、2学年66名、3学年72名、計214名、琴南中学が1学年が7名、2学年が16人、3学年が5人となっております。以上、両校での生徒数が、女子中学生が242名、そういう生徒数でなかろうかと思えます。この生徒数にまあ、だいたい1回のワクチンの金額等が接種されるのが1万5千円。なお、半年間の後に、半年間の中で3回のワクチン投与ということで、十二分に効果が出ているような形がこのデータで出ております。大変、町長も学校等、箱物、また、今日は高篠幼稚園の園児、そういったことに関しても大変力強い、今後の子ども達のことを考えておりますが、なお、この子ども達のことを考えるのであればですね、これ合計で1,089万、1千万強ですね、こういうことにこれだけの金額を1千万強で投資して、若い女性の生命を救い出す。また、次世代のまんのう町のため、今後素晴らしい、女性が結婚され、立派な赤ちゃんを出生され、立派な子どもを育てていただけるんじゃないかと、そういう感覚を持っております。まんのう町も他町に負けず、少子化の減少が大変大きい昨今でございますので、これは大変、少ない予算で費用対効果もかなり大きいのではないかとそういう感覚を持って、ちょっと変わった形のスタンスのとり方をしましたが、私もこういう質問もやるような人間であるという認識を持っていただきたいと思います。なお、今日この質問に関して、佐野副町長が答弁に立っていただくように期待しておりますが、身の詰まる思いで、この、いつもと違う、私も質問になったと思えます。大変、精神的に佐野副町長に対して、緊張と、まあ、胸が詰まる思いでこの答弁をさせていただきました。よろしく願いしときます。以上です。</p>
------	---

<p>大岡議長 栗田町長</p>	<p>町長 栗田隆義君。 高木堅議員さんのご質問にお答えいたします。 琴南地区、焼尾地区の共同施工による土地改良事業中断後の行政対応と経過報告についてのご質問でございます。 今回のご質問は、平成19年3月議会でもご質問をいただいておりますので、その後の動向及び行政の対応についてお知らせいたします。 この事業に関する林地開発行為の許可は平成18年11月13日に失効しており、現在は土地改良法に基づく事業認可のみが有効となっております。今後、事業を継続していくためには失効している林地開発の許可を香川県より得る必要があります、そのためには、共同施工関係者全員の合意が不可欠となってきます。 行政といたしましても、当該関係者に不利益が生じた状態が続くことは大変残念なことでありますので、1日も早く完成させていただくために、香川県と地元との間に入り調整を行っていかねばならないと考えております。 また、今年に入り地元関係者による調整会議が数回開催されており、今月末の開催予定では基本的なところでの合意に近付けるのではないかと考えておりますが、建設残土搬入計画をどのようにされるのかが、具体的ににならないことには次のステップに進みにくいところがございます。町といたしましては、事業者の考え方等、推移を見届ける必要があると思われまますので、よろしくお願い申し上げます。 次に、町道と民有地の認識についてのご質問でございます。 質問の意図としましては、町道内における民有地の権利の考え方と解釈をさせていただきます。 高木議員さんもお存じのように、現在の町道認定では特別な事情、矢原氏の五毛線関係など以外には、基本的には道路用地部分の権利をまんのう町に所有権移転できていなければ、議会のご議決をいただくことは行っておりません。しかし、過去においては地元からの請願道路として寄付をすとの確約の上で整備された用地買収が発生しないため、所有権移転登記が未着手のまま現在に至っている道路や、地域内の事業者が自己都合により民地を買収はしたが分筆を怠り移転登記行為がなされていない道路を含めて、町道に認定しているケースが残念ながら多く存在をいたしております。 ただし、この場合でも、基本的には認定を行う時点で所有権移転登記が未了であったとしても、現況の道路幅員と延長内の土地の所有者もしくは関係者全員の同意を得ていることを条件として、議会の承認を得て町道に認定されていると考えておりますので、認定道路内に個人名義の土地が存在していても、これは道路法の道路としての網がかかっていることになり、個人の私的な運用は制限されることとなります。</p>
----------------------	--

	栗田町長	<p>町といたしましては、これらの問題が生じることの無いよう、現在進めております地籍調査の段階で、未登記部分の確認が取れた用地につきましては、できる限り説明を申し上げ、町に寄付をしていただくようご依頼を行っておるものでございます。</p> <p>ただし、町道ではあるが、部分的に町道台帳図面に登載されていない場合には過去の経緯を十分に調査する必要があり、地権者のご相談をさせていただかなければならないと考えておりますので、よろしくご理解の程をお願い申し上げます。</p> <p>次に、女性特有のがんであります子宮がんについてのご質問でございます。</p> <p>子宮がんには、発症場所により、子宮体がんと子宮頸がんがございます。子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス感染が主な原因とされており、がん検診により、前がん病変、がんの一步手前の状態や、初期のがんで早期発見できれば、子宮頸部の一部切除により、治療することができます。このために、先に川西議員さんのご質問の折にも申しましたが、現在、まんのう町での子宮がん検診率が38.0%となっております。受診率をより向上させる必要があると考えております。なお、子宮頸がんの場合、発症者が20代から30代に増加する傾向があり、このことから、がん検診の対象年齢も20歳以上となっております。他のがん検診が概ね40歳以上としているものと異なり、若年層の受診率の向上が急務であり、また、思春期の保健教育等と併せた啓発が重要であると考えております。</p> <p>また、川西議員さんの質問にもございましたが、近年、子宮頸がん予防ワクチンが平成21年10月に認可、平成21年12月より接種可能となりましたが、現時点では、子宮頸がん予防ワクチンは、法律に基づかない任意接種であり、国の早急な対応が待たれるところであります。なお、一般的には、ワクチンにより70%前後の予防が見込まれると言われておりますが、ワクチンにより全ての感染が防げるわけではなく、また既に感染している場合には、ワクチンの効果はございません。</p> <p>従いまして、町といたしましては、引き続き子宮がん検診受診率の向上に努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。 (三好議員退席 午後6時50分)</p>
	大岡議長 高木議員	<p>16番 高木堅君。</p> <p>これは、私がこの時、一般質問に立った時は、副町長でなくしてですね、佐野助役さんで答弁をいただいたわけです。その、今町長が、答弁に立ちましたが、その時のですね、副町長の答弁は端的に今、申し上げますと、どういうことかと言うと、工事、これ認可ができてから地元共同施行で実施していると言いながらも、町道を活用しての仕事でございまして、町はその仕事から逃げるわけには行きませんと。また、他の農地に関係のない一般の地域の方々には、純然たる農地を利用する方達と違った方策で町道の確保をしていかなければならないのは当然と思っているという答弁。そういう形で理解のある、今現在の副町長の見解でございましたので、十二分に任期中には解決なされてくれるんでないのかなと、私も大変、元、琴南町の町長で、佐野助役さんが在籍し</p>

高木議員	<p>ておりましたので、充分期待をしており、また、地域の者と共に夢を持っておりました。なお、それを、十二分にですね、理解していただいて、今日のこの一般質問を期に充分に、後担当課長なり、後任になられる方が、今後異動があるんならば、そういった方が十二分に分かっていっておいていただきたいと思います。</p> <p>なお、町長が先ほど町道の件についての答弁がありました。この時の建設課長、当時小野課長ですね、高木議員のおっしゃるとおり約1年以上、この時に早もう既に1年過ぎ、以上過ぎた段階での相談でございます。現場での地権者からの申し出により、今の町道敷きの中に個人の土地が含まれており、一度まあ測量しなおしてくれというような話がありました。関係者、国道438、香川県土木でございますが、土木または水利関係の方、当然隣地の方、町担当等々にですね、現場立ち会いまして、一応関係者も来ていただいてピンを打ってこの土地だということを確定をいたしては、いたしたいと。とりあえず、いたしたいと言っております。その後、申し訳なく思っておりますが、そのままの状態、その後、町としてどんな方法で解決して行くかという事につきましては、今の段階では、その地権者の方々と十分な協議ができておらないと思っております。今後におきまして、かなり遅くなりましたが、この時点ですね、かなり、平成19年の時、かなり遅くなりましたが、耳を傾けていただいてですね、何らかの方法でですね、そのまま読んでおります。解決をしなければならぬと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたらと思ひます。以上。これ小野建設課長の答弁です。今、町長の答弁言われたことと、十二分に比較されて、もう一度答弁に立っていただきたいと思ひます。</p> <p>なお、佐野副町長におかれましては、やはり琴南地区のことは、もう早抜けでございますので、充分、それこそ、スズメが飛びよるぐらいまで分かると思ひますので、大変、旧町の琴南町の時代から巨額な投資して、本年度も予算執行しているんでないかと思ひますが、笠形線ですか、あの工事も大変、費用対効果は大であると思ひ、琴南町時代から続行してやっているものと思ひますが、この費用対効果を考えればですね、この焼尾線に関しては、佐野副町長は十分理解しておりますが、おると思ひますが、やはり、今県道、あのくねくねした県道、旧の、旧の綾上町ですか、あっちの牛の子堂と言うんですか、あの分の幹線のわずかな区間、大変、急、丘に道走っておりますが、あの道の幅員を広くすれば、大変、琴南の阿波境からずっと通行、綾上向けて、また、まんのう町綾川向けての、大変すごい利便性があるんでないかと。また笠形線に劣らない費用対効果が出てくるんでないかと、私は認識しておりますが、その辺の計画も佐野副町長が、色々どいなんですかねという、今までに色々な形でご相談さしていただいたら、構想等お聞きして、大変、やはり首長としての識見がある方でございますので、素晴らしい構想を持ってるなというように、私は大変期待をし、夢を持っておるし、現実にそれを結び付けたいなど。佐野町長在任の間にそういうことを頭の中に持っておりました。大変、まあそれを十二分に後輩等に継いでいただいて、どうかこれが成就するような方向性を向けていただきたい。地域</p>
------	---

高木議員	<p>住民、また、琴南地区の住民、あれを利用する通勤、通学等に利用する、やはり利用者にとって、十二分にその辺を反映さしていただきたい。そういう気持ちでおりますので、どうか素直な気持ちで、町長、副町長、もうあの子宮頸がんについてはですね、結構です。答弁をお願いしたらと思います。</p> <p style="text-align: right;">(三好議員着席 午後6時53分)</p>
大岡議長 佐野副町長	<p>副町長 佐野利昭君。</p> <p>ただ今の高木議員のご質問にお答えいたしたいと思います。</p> <p>前回で、焼尾地区の土地改良事業、本当に私が琴南時代からの大きな問題でございまして、業者さんがいなくなって、地元だけが苦慮しておるといふような状況で、長年続いてまいりました。後、持ちます方も決まった中で、担当者に指示をいたしまして、地元との協議を重ね、やはり関係者の同意がなければ新しく隣地開発の許可をもらうにしても、できないというふうな段取りを進めてまいりました。先ほど、町長の答弁にもありましたように、今までずっと会を重ねて、なんとか、まあ、ここで行けるかなという線までは来ましたが、これも相手さん多くあります。そういう方のご理解をいただいて、進めて行かなければならないと思います。今回、任期満了ということで退職しますが、そのことにつきましては、今担当しておる者も、旧の琴南の時代からのことを承知しておる者でございますので、十分その辺私のできる範囲の応援はしながら、円満解決に向けて持っていきたいとは思っておりますが、今後とも議員も関係者の一員でございますので、その辺十分ご理解をいただきまして、側面から応援をいただいたらありがたいと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いをいたします。</p>
大岡議長 栗田町長	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>高木議員さんの再質問にお答えをいたします。</p> <p>町道の問題については、高木議員さんからご指摘がありました点につきましては、今後、十分調査をして円満な解決を図ってまいりますと、このように思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
大岡議長 高木議員	<p>16番 高木堅君。</p> <p>すみません。私に似合わず、これ5分ぐらいでしまいしようと思っ、長い時間かかってしまいました、大変あの、佐野副町長におかれましては、温情ある答弁をいただきまして、私も心強く思っております。今後とも十分ご指導の程お願いしたらと思います。よろしく願いしときます。</p> <p>なお、町長も、十分、当時の建設課長が謝られたんですが、当時の議事録にちゃんと載っておりますので、その辺を十分理解の上、町民の立場に立って処理をしていただきたい。今の答弁のような処理の仕方をお願いして、私の一般質問終わります。</p>
大岡議長	<p>以上で、16番 高木堅君の発言は終わりました。</p>

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成22年6月23日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

--	--	--